

平成21年第1回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成21年3月9日(月)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 (開 議)	3月9日 午前9時00分宣告(第2日)			
応 招 議 員	1 番	松 本 正 美	2 番	伊 藤 俊 一
	3 番	山 田 邦 夫	4 番	米 野 秀 雄
	5 番	高 阪 康 彦	6 番	林 英 子
	7 番	小 原 喜一郎	8 番	中 村 英 子
	9 番	黒 川 勝 好	10 番	菊 地 久
	11 番	吉 田 正 昭	12 番	山 田 乙 三
	13 番	伊 藤 正 昇	14 番	奥 田 信 宏
	15 番	猪 俣 二 郎	16 番	大 原 龍 彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常 勤 特 別 職	町 長	横 江 淳 一	副 町 長	水 野 一 郎
	行 政 改 革 推 進 室	室 長	飯 田 晴 雄		
	総 務 部	部 長	坂 井 正 善	次 長 兼 総務課長	加 藤 恒 弘
		企画情報 課 長	鈴 木 智 久	税務課長	長 尾 彰 夫
		収納課長	服 部 康 彦		
	民 生 部	部 長	石 原 敏 男	次 長 兼 高齢介 護課長	齋 藤 仁
		住民課長	犬 飼 博 初	健康推進 課 長	西 川 和 彦
		福 祉 ・ 児童課長	佐 藤 一 夫	環境課長	上 田 実
		保険医療 課 長	鈴 木 利 彦		
	産 業 部 建 設	部 長	河 瀬 広 幸	次 長 兼 土木課長	水 野 久 夫
		次 長 兼 農政商 工課長	佐 藤 宗 夫	下 水 道 課 長	絹 川 靖 夫
		都市計画 課 長	志 治 正 弘		
	会計管理室	会計管理 者兼会計 管理室長	加 賀 松 利		
	水 道 部	次 長	大河内幹夫	水道課長	小酒井敏之
	消 防 本 部	消 防 長	上 田 正 治	消防署長	山 内 巧
		消防本部 総務課長	浅 野 睦		
	教 育 委 員 会 事 務 局	教 育 長	石 垣 武 雄	次 長 兼 教育課長	伊 藤 芳 樹
		小中学校 給食セン ター所長	村 上 勝 芳	生涯学習 課 長	川 合 保

本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議 事 会 事 務 局	局 長	松 岡 英 雄	書 記	金 山 昭 司
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

- 日程第1 議案第18号 平成21年度蟹江町一般会計予算
- 日程第2 議案第19号 平成21年度蟹江町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第3 議案第20号 平成21年度蟹江町老人保健特別会計予算
- 日程第4 議案第21号 平成21年度蟹江町土地取得特別会計予算
- 日程第5 議案第22号 平成21年度蟹江町名古屋都市計画事業蟹江第二学戸土地地区画整理事業
特別会計予算
- 日程第6 議案第23号 平成21年度蟹江町介護保険管理特別会計予算
- 日程第7 議案第24号 平成21年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計予算
- 日程第8 議案第25号 平成21年度蟹江町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第9 議案第26号 平成21年度蟹江町後期後期高齢者医療保険事業特別会計予算
- 日程第10 議案第27号 平成21年度蟹江町水道事業会計予算

○議長 奥田信宏君

皆さん、おはようございます。

平成21年第1回蟹江町議会定例会を開催いたしましたところ、定刻前にご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

去る5日の総務民生常任委員会において、委員からその他として「町税の不納欠損処分について」の意見の申し出があり、協議をした結果、法人の状況等の資料を配付することになりましたので、本日、関係資料が配付をしてあります。

また、「平成19年度蟹江町保健事業概要 健康いきいきについて」が配付をしてありますので、お願いをいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ただいまから予算案の審議に入ります。

議題に入ります前に、皆様をお願いをいたします。質問されるときは、ページ数と科目を言ってからお願いをいたします。発言の許可を求めるときは、挙手をし、議長と呼びかけてください。また、質問、あるいは答弁につきましては、努めて簡潔明瞭にされるようお願いをいたします。

○議長 奥田信宏君

議事日程第1 議案第18号「平成21年度蟹江町一般会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

最初に、歳入歳出ともに総括についての質疑を受けます。

質疑は1人3回までといたします。

○10番 菊地 久君

10番 菊地でございます。

本年度の歳入歳出の総括的な予算の総括的な質問をさせていただきたいと思います。

本年度の予算というのは、本来でいうと町長選挙がございますので、一般的には骨格予算と言われておりますし、あわせまして、町長の今まで従来は所信表明が付してあるわけでありまして、ところが、今回は町長の所信表明もございません。そして、この予算について、骨格的な予算なのかどうなのか。

例えば、町長選挙の後、6月に新たな町長が誕生をして、その人が町政に対する所信表明と同時に、自分の思いを込めた予算編成というのをまたされるんだろうと、こういうように思いますけれども、従来というか、現況の状況等々からいいますと、横江町長誕生して4年間、大過なくと申し上げるかどうか、どう言ってもいいかわかりませんが、4年間無事任期を全うされまして、再び立候補する意思表示がされておりますし、町の中のちまたのうわさ等々からいっても、町長選挙があっても、間違いなく現横江町長は当選をされるであろう、こう言われているのが現状であります。

そこで、この予算について、私は骨格的な予算なのかどうか、ちょっとわかりませんのでお尋ね申し上げるわけでございますけれども、町長は佐藤町長の後、平成17年4月27日に当選をされたわけでありまして。そして、町長の所信表明はその年の6月のときに、町長としての思いを語っております。所信表明で、5つの考え方を基本的に話が出ているわけでありまして。1番目は、行政改革をしていきたいという考え方でありました。2つ目は、少子高齢化対策の充実でありました。3つ目は、市町村合併であります。4つ目は、地域ぐるみによる防災・防犯対策です。そして、5つ目は、水郷の里再生計画であります。

このように、5つの柱を掲げての所信表明がなされまして、特に当時言われておりましたことは、ちょうど前の町長、佐藤町長のときにおやりになったいろいろなさまざまな問題があって、蟹江丸というのは傷ついて、港から放流をし、いつ沈没するかわからないような、そんな蟹江町であり、蟹江丸であったわけでありまして。そのぼろぼろになった船に、横江町長が船長として乗り込みながら、その船をいかにして港につけるかという考え方の中で、いろいろと手当てをしつつ4年間、蟹江町は沈没することなく、無事この蟹江の港にたどりついておるといふふうに思えてなりません。

そこで、いろいろ考え方の違いはあろうと思いますが、そこで私は、今回の予算について、その4年間のいろんな問題、例えば行政改革にどう取り組んできたのか。先回も協議会の中で出ておりましたけれども、行政改革実施計画、蟹江町行政改革集中改革プランというのも出されて、事細かにこの4年間のいろんな問題を取り上げて、その成果や欠陥や、これからどうしたらいいのかというようなことが書かれてありますし、数字の上でも記載をされているわけでありまして。

私はそれらを考えたときに、この予算、予算についてどのような形で4年間を振り返りながら、最後の予算として来年度に向かって、これとこれはどうだったんだろうかな。例えば、歳入に当たってはどこに問題があったんだろうかな。よく言われておりますことは、滞納問題であります。いろいろと一生懸命まじめに納めてくださる方もお見えでありますけれども、横着して納めなくて、夜逃げをする方もあったでしょうし、さまざまな問題の中で、滞納対策というのは本当に真剣に取り組んだんだろうか。

やはり、金をどう入れていくか、財政確保というのは大事であります。財政の中で一番大きいのは町税であります。町税に対してどうなのか。または、いや応なしに収入というのは、国・県からの補助金だとか、いろんな形で入ってきます。そしてまた、お金のないときには借金をする。町債によって事業を遂行したりしておるのが現実でありますし、またあわせて、一般の町民の皆さん方から手数料だとか、いろんな形で少しでも負担増をしよう。例えば、保育料をどうなのか、そしてまた、水道料金はどうかというような形でお金を、皆さんからの負担をお願いをする。こういうような形で収入、歳入の面は、いろんな面から、いろんな方面からいただくんですが、どこに力点を置いて歳入について頑張ってこられたのかな。

今回の予算に当たってでも、歳入についてはどうなのかな。大変経済状況の厳しい状況の中で、町税の落ち込み、法人税も、法人は少ないのであれでございすけれども、一般の町民の皆さん方の生活を考えたときに、所得税が非常に減るだろうと思います。したがって、町民税も来年度は減るであろうと、こんな心配もしておるわけでございますけれども、それらについてはどのようなご認識の中で歳入についてお考えであったのかな、それが第1点であります。

2つ目には、では、行政改革だとか、また、5本の柱を打ち立てた、それを振り返って見たときに、十分にできたのかな。十分な思いが達成することができたかどうか。特に、職員との関係で、行政改革をするに当たっては、職員の皆さん方の大変なご協力、議会の皆さん方の大変なご協力が必要であるわけでございますけれども、それを全体的に浮き彫りにして、これとこれについては今までできなただけけれども、来年はこうしたいという思いを込めたその予算というのが、ところどころにあるのかどうか。できなかったことを今回の予算の中に、これとこれとは重点的に予算をふやしてありますよ。こういう事業は一生懸命入れようと思って、予算の中に去年とは違う、最初の年とは違う、こういう思いを込めた予算が組まれているのかどうかということであります。

特に今、昨日でありますけれども、横江町長を町長と支えたいという思いを込めた未来の会の皆さん方が総会を開きまして、その中で横江町長は講師としてお招きになられ、熱き思いを語られたわけでありす。特に、今も未来の会でいろいろと出ております、町民の皆さんとともに歩んでいきたい。そして、今後こうしたいとか、また、町長が今まで常に言っておりました「小さくてもきらっと輝くような蟹江町にしたい」だとか、そしてまた、協働によるまちづくりというようなことで、今後の方針で7つの柱というのを多分、自分の政策として、17日告示、22日の選挙があるわけでございますけれども、そういう政策を町民の皆さん方に申し上げていくのではないだろうか。

特に、7つについてはKという言葉を使っておられます。Kは菊地のKではありません。蟹江のKを使われまして、観光だとか、環境だとか、改革だとか、健康、教えをはぐむ、国際人づくり、共生というような形で、7つのKを使いながら、新しき蟹江を皆さんと一緒に協働によってつくりたいという、大きな思いや願いを込められているわけでありすけれども、そういう願いや思いを込めたような事項というか、それが今回の予算の中に節々にどこか入っているのだろうか。入っているならば、強調した点をぜひ教えていただければ、大変ありがたいと私は思いますので、重点的なこととしてありましたら言ってもらいたいのが2つ目です。

それから3点目は、この予算、最初に言いました予算というのは骨格的な予算なのか、もう90%間違いないよと。そして、残された10%ぐらいは、自分が当選をした後、6月の所信表明を出して、思いを込めて、あと10%ぐらいは補正を組むなりして、こういう事業を手が

けてやりたいというような思いを残してあるのかどうか。すべて素っ裸に今回の予算に入っちゃって、もう何にもありまへんということなのかどうかですね。

やっぱり、選挙でございますので、どなたがどう出て、どなたに町長がかわるかわからないわけでありまして。かわったときに、もう予算全部、前の町長さん予算全部組んで、金もあらせんし、何にもできせんがやという思いをさせてはいけませんので、そういう余裕があるのか、ないのか。もう余裕がなくて、ぎりぎりで、何ともならんような予算なのかどうか。その点についてどうだったのかな。少しは、出した当初予算であるけれども、もう少し10%ぐらいは余裕を持って、次の町長さんがやれるような予算だよと。そしてまた、自分が当選をした暁には、次の予算については、所信表明と同時に、こんなことだけは新たにやりたいだとかというような、もし思いがあるとするならば、その点についてもお尋ねを申し上げたいと思いますので、ひとつよろしく願いを申し上げます。

○町長 横江淳一君

それでは、予算の考え方、3点につきましてご質問をいただきました。

まず、歳入でございます。

先般、皆様方にお示しをいたしました、ご存じのように、大変厳しい予算になっていることは事実であります。特に、町債が例年の倍を組まなきゃいけないような状況になってまいりました。その中に、昨年度の議会の中で、11の基金を使い勝手がいいような、そんな状況にしたらどうだという、議員の皆様方からのいろいろな意見がございました。そんな中で、2つ3つ、これを円滑に運営できるような方法はないかということで条例変更させていただき、現実に歳入に織り込んでいることも事実であります。

確かに、一番気になりますのは、町税の落ち込みであります。法人税町民税はさしたる影響がないというものの、やはり10%近くの落ち込みがあるのも事実でありますし、合計で2億5,000万円近くの町税の落ち込みがあるのも事実であります。そんな中で、その落ち込みをただただ単なる町債でカバーしたのかと言われると、大変厳しいものがありますが、そうではなくて、3番目の質問にもありますように、10%の余裕までは実はございませんが、補正予算でもって、財源確保は当然この当初予算にしていけないと、幾ら補正だといっても、財源の裏打ちがないことには補正予算を組むわけにはまいりません。そんなことで、精いっぱい補正予算を組めるべく当初予算の編成をさせていただいたのも事実であります。

その金額が幾らになるかにつきましては、また後のご議論になると思いますけれども、基本的には今現在どうしてもやらなければならないこと、基盤整備も含めて義務的経費、それから国の委任業務、それからふえ続ける扶助費、このことについては基本的に組ませていただいたつもりであります。ただ、若干危惧をいたしますのは、いたずらに不安をあおるつもりはありませんけれども、昨年度、皆さん決算を見ていただくとわかると思いますけれども、20年度の予算におきましては、いわゆる自主財源が大体75%から76%ぐらい、依存財源が

24%であったものが、21年度予算でありますけれども、これが自主財源が71%、依存財源が29%ぐらいに多分なるであろうということであります。

ただ、この21年度予算を組むに当たりまして、今度22年度予算はどうなんだということも実は視野に入れて、予算を組ませていただきました。財政調整基金も、年度末に10億円ちょっとを何とか積むことができましたが、当初予算にご存じのように4億円の取り崩しをし、6億円でスタートしなければなりません。しかしながら、年度末には何とか繰越金を入れて、2けた10億円のものに持っていけないと、今度22年度予算が大変きゅうきゅうとしたものがあります。そういう意味で、補正予算のことも含めてかんがみて今、考えておるわけでありす。

2つ目、3つ目の10%の余裕があると、これは10%まではちょっと補正は考えておりませんけれども、規模にいたしまして4億円弱ぐらいの補正予算が組めればいいのか。その基本的な考え方としてはまだちょっとお示しはしてないわけでありすけれども、これからあるべきであろう基盤整備、そして都市下水路の整備だとか、それから安心・安全のための排水機の整備、それから小型動力車のポンプ等々の、まだまとめてはございませんが、5項目、6項目ぐらいの、耐震も含めまして補正予算を予定しておるわけでありす。

それから、ほかの議員の皆様方にもいろいろご質問をいただいております緊急雇用の問題だとかということにつきましても、これを早い時期に、5月の臨時議会に考えておるわけでありすけれども、これも私が今言えるべき立場ではございませんので、そのようなことも実は視野に入れて当初予算を組ませていただいたのも事実でありす。

また、5つの改革を旗印に、平成17年4月に町長に就任をさせていただきました。行政改革、そして少子高齢化、町村合併を含めた今後の運営のあり方、そして防犯・防災、安心なまちづくり、そして水郷の里再生計画を含めた地域再生、この5つであります。このことにつきまして、達成率はどうなんだということでありす。まだまだ十分なことはできない部分がありますが、着手をして、今後進めていかなければならない足がかりはできたやに思っております。

ただ、行政改革につきましては待ったなしでありまして、これは今回、本条例の変更も含めてご提案をさせていただきました、「行政改革推進室」を「政策推進室」として改め、もう行革はこれは織り込み済みであると、行革イコール刷新であるということも含めて、職員の意識改革、これも含めまして、政策推進でいわゆる町長の直接の部屋として、そこを情報発信の基地としてこれから考えていきたい、こんなことを思っております。行政改革は待ったなしだというふうに考えておりますし、また、議員の皆様方にもご協力を賜らなければならない、こんなことを思っております。

少子高齢化につきましても、進みゆく高齢化については、いろいろな施策もまた考えておりますし、これも先ほど言いましたように、エンドはありません。エンドレスであります。

少子化につきまして、一つ大きく前進をさせていただいたのは、小学校6年生までの医療費の無料化が達成をできたというのは大変よかったのかな。町民の皆様方からも喜ばれ、住みやすい、子育てしやすい町になったという声を聞いております。これも、今後、財政の状況を見て、扶助費の増加も見て、これからまた進めていかなければならない施策の一つだと思っておりますし、この無料化だけが少子高齢化だとは考えておりませんので、このことにつきましても、これからまだまだやっていかなければならないことはたくさんあると思っております。

それから、町村合併であります。

平成16年9月に町村合併が頓挫をいたしました。そんな中で、町民の皆様、議員の皆様方にもいろいろご意見を賜ってここまでやってまいりましたが、昨今、この愛知県の中で88市町村あったものが今は61、この10月を過ぎますと、35市26町村ということで、26が25になる、市に編入されるというところが一つ二つあるようであります。

こんな流れの中で、この海部郡の3市5町1村がどうなるかということでもありますし、平成17年4月に考えました状況とは全く地域の状況が変わってまいりました。新聞報道等々にもあります東部3町の合併も、平成22年4月にスタートすべく今、法定協議会立ち上げに向けて論議が進められているということも聞いております。

じゃあ、蟹江町はどうなんだということになると、まず合併ということ、当然これは広域行政も視野に入れなければならない状況がこの先も続くであろう。ただし、道州制だとか、それから名古屋州制だとかといういろんな論議もございます。そんな中で当然、議会の皆様方、町民の皆様方とお話し合いをしながら今後進めていく案件だというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

あと、安心なまちづくりにつきましては、これは地域の防災・防犯活動について、自主防災組織がおかげさまで大変たくさんつくることができました。また、今年度からスタートをさせていただきました協働まちづくりという理念のもと、モデル事業も9つのチームでスタートをさせていただきました。その中に防災ハザードマップの作成だとか、それから安心・安全のまちづくりのための自主パトロール隊をつくっていただいた。それから、子育てのための見守り隊をつくっていただいた。あとは、町をきれいにするためのクリーン隊もつくっていただきました。たくさんの協働まちづくりの皆様方、モデル事業として町の施策に加わっていただいたことは、大変有意義であったやに思っております。それについて、上限は20万円でありましたけれども、使わせていただいたことにつきましても、本当にご協力に対して厚く御礼を申し上げるわけであります。

最後の5つ目ではありますが、これも水郷の里再生計画、前町長さんが平成16年度に内閣府の認定を受けて蟹江町がスタートをいたしました。それ以前から蟹江町は水郷の町ということで、何かの施策をしなきゃならないんじゃないか。こんなことで今、水郷の里に一番ふさ

わしい地域はどこなんだろうなと考えたときに、やはり私は蟹江町の南部の舟入地区を一带としたあの地域が、水郷の景観がまだいっぱい残っているんじゃないか。こんなことで、あの地域に水辺スポット計画ということで19年度からスタートをさせていただき、4年間の計画で、県と共同であの地域の水辺再生の計画をスタートしたい、こんなことを今思っておりますし、来年度も再来年度も、できればこの計画が続けばいいのかな、こんなことで思っておるわけであります。

まだまだやらなければならないことはいっぱいあると思いますけれども、自己採点をする
と60点から65点ぐらいできたのかな、こんなことを思っておりますが、今後また皆様方のお
知恵をたくさんおかりをいたしまして、精進してまいりたいというふうに思っておりますの
で、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

以上であります。

○10番 菊地 久君

なかなか自分から自分の思いや総括を述べるという機会がなかったものですから、私はこ
こでもう町長が再び町長でそこにお座りになればいいわけですが、万が一違う方になったと
きに悔いが残るかと思ひまして、町長、4年間どのように努力をし、頑張っ
てこられ、そして思いはまだこういう思いがあるという場が必要であつたかなと思ひお尋ねを申し上げた
ところ、本当に適切丁寧に、優しく自分を評価をされて、評価は15点だとか20点ぐらいかなと、
本当に自分で謙虚なお気持ちをあらわされたわけでありますけれども、それぞれ皆さん方は
……

（「60点って言ったんです」の声あり）

ちょっと失礼いたしました。私が言おうとしたことかもしれませんけれども、逆でござい
まして、65点ぐらいのということをおっしゃったようでございまして、私は15点か25点ぐ
らかな、私がそう思っていたのかもしれませんが、いずれにいたしましても、自分の考
えてや思いや、そして成果の見方やいろいろおありだと思いますが、最後は町民の皆さん方
がお決めになる評価点だというふうに思うわけであります。

そこで、この予算で心配なことというのはどこどこにあるんだろうかな。先ほどお話が
ありましたように、歳入がどうなるのかなとの思いがあります。本当にこれからの国の伸び、
国の考え方、県の考え方によって、逆にふえたり減ったり、予想もつかんような金がど
ぼつと来たり、また、あてにしていた金が来なくなったりというようなですね、非常に波
乱を含んだ状況かな、そういうふうに思えてなりませんし、そういう中で一番大事なことは、
予算はあつたらすぐやれる、金がなくてもやらねばならんことはやらないかんわけであり
まして、特に今、あらしが吹き荒れていて、それぞれ生活実態、状態というのが非常に
厳しい。例えば、子育ての皆さん方、本当にもろにかぶる。今までの、働いていた
けれども、首になってよそへ行ったら、28万円あつたのが10万円減って18万円
しかない。そして、働いておった奥

さんもパートで10万円稼いでおったが、なくなっちゃったと。18万円の生活で、親子4人でやっていけないよ。じゃあ、それをだれに言ったらいいんでしょうか、どうしたらいいんだろうかとの思いの中で、保育料が値上げをされるだとか、例えば水道料金が上がるだとか、電気料金が例えば上がるだとか、生活を直撃するような問題が、蟹江町を要因として出るようなことはあってはならないと思うわけですね。

もし、そういうよそからの要因であってでも、本当に生活困窮者、生活の成り立たないところには温かい施策を大胆に、今の予算の中には大胆さはありませんけれども、そういうときに対処をして、大胆にやれるような考えや予算を編成をしていくと、そういう気持ちをです、あるのか、ないのかな。あるというふうには私は今理解をしたわけでございますけれども、そういう基本的な話だけはきょうお聞きしました、今お聞きしましたので、あとは個々についてまた質問をさせていただきたいというふうに思います。

大変丁寧なご説明、考え方を述べていただきまして、失礼いたしました。65点の町長さん、ぜひとも80点、100点になりますよう、そのことは町民に対して素晴らしいことでございますので、ご期待を申し上げながら、総括について質問を終わります。どうもありがとうございました。

○7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございます。

私は、やはりアメリカ発の大不況のもとで、国民の、あるいは住民の暮らしや福祉を守る、その観点で本予算をどう見ていくかという、こういうことを伺いたいというふうに思うわけであります。

先ほど町長は、財政運営上大変厳しい状況だということをおっしゃられたわけでありますけれども、なるほど、予算書を見てみますと、個人住民税の減収分が2億2,900万円、法人事業税の減収分が4,400万円、合計で2億7,300万円ほどになるようでございますね。この減収分の補てんが国政のもとでされているかどうかということを見ても必要があると思うんですね。平成21年度のこれからの予算をめぐって、国策としてこの減収分を補てんできるような財政措置がされているかどうか、このことについて伺いたいわけであります。

既に私ども日本共産党は、12月議会で民主党さんと21フォーラムさんと一緒に、予算修正の提起をさせていただいて、各派代表者会議を繰り返して、町長との議長の調整で、本会議での町長発言で了承するような形に結果としてなったわけでありますけれども、そして研究をして、できれば早目にその対策について明らかにするということになっておったというふうに思うんですけれども、実はこれは私どもの考え、民主党さんや21フォーラムさんはどうだったか知りません。私どもの考えは、なぜ一緒にやったかという、予算修正についてですね。

これは、昨年暮れに総務省が、年末年始等における離職者等の緊急雇用・居住安定確保対

策の特別交付税措置ということをやったんですね。これに対応して、年末年始、このときにたくさん出るであろう派遣どめや解雇の皆さんへの対応ですね、これを具体的にすべきだと、全市町村長、それが総務省の考えで、指示があったことであるわけであります。そうした中で、一定の総務省からの伝達もあったと思うんですね。それぞれの事業計画は2月12日までに提出するようになっておるようでありますけれども、予算措置もされて提出されるようになっておるというようなもんですけれども、この点について、その事業計画の提出は済んでおるかどうか。その財源対策はどうなっているかということを知りたいわけであります。

あわせて、これは本予算に反映させるべき内容のものでありますので伺いたいわけですが、政府がとったもう3つ、強いて言うと4つですね。財政措置を紹介しながら、その対応はどうなっているか、伺いたいと思うのであります。

3月5日に成立しました第2次補正予算で示された2つの交付金制度、合計4,000億円でありますけれども、1つはふるさと雇用再生特別交付金1,500億円、これは委託事業を中心にして国が地方へ流している内容のものでありますけれども、これは3年間に限定しているわけでありますけれども、人件費割合を2分の1以内の事業としておるのね。そして、雇用期間は1年で更新可能と、こういう形で具体化したものであります。もう一つの財源対策は、緊急雇用創出事業交付金1,500億円であります。これは、委託事業でも直接実施の事業でもよいようになっていまして、人件費割合7割以上で、雇用期間6カ月ということで予算措置をとったと。

この2つの項目は、とりあえず、まず県が基金として積んでおいて、市町村とこの枠を決めて使っていく方向で提起されている内容のものであります。市町村の活用枠は、都道府県の裁量で決めることにはなっておるんですけれども、その蟹江町の使う枠ですね、活用枠について確認されているかどうかについても伺いたいわけであります。

しかも、この予算の使い方について、わざわざ分野はどの分野にする必要がある、具体的に例えばという例示までして示されているわけでありますね。その内容は、単にハードの事業ばかりじゃなくて、暮らし・福祉を守る横出しのいろんな施策をやりなさいと、具体的に述べられておるわけであります。

厚労省の示されているのはここにあるんですけれども、ちょっとざっと言いますと、介護福祉分野、子育て分野、医療分野、産業振興分野、情報通信分野、それから観光分野、環境分野、農林漁業分野、それから教育・文化分野、この8通り示されておるわけですよ。その中には具体的なやり方を例示してもありますね。これを使ってどう住民の暮らしや福祉を守る施策をするかと、ハードの事業ばかりじゃなくて、こういうソフトの事業も大いにやりなさいと、こういう指示なんであります。この予算を使えば、かなりのことがやれるということですね。これが1つであります。

それからもう一つ、3つ目に伺いたいのは、原資、蟹江町の場合、地方債ですね。これは、

これ見てみますと、臨時財政対策債だけに限っておるようでありますけれども、新しく創設されたのは減収補てん債、減収補てん債というのが創設されましたね。しかもこれは、75% 地方交付税対応というふうになっていますので、これは大いに使える内容のものだと思うんですね。減収補てん債というのが新たに創設されたということになるわけであります。

それから、もう一つ申し上げますと、地方交付税の増額ですね。蟹江町も1,000万円ほど増額して予算化されておるようですけれども、1兆円の増額をしていますね。かつて平成18年度でしたかな、自公政治、自公政権が参議院選挙で大敗して、その反省で、少し小泉構造改革の交付税に対する考え方を改めて、約4,000億円ほどふやしましたですね。ですから、今年度は地方交付税はふえているわけですよ、4,000億円ですね。それはそのまま残して、さらに1兆円積んだわけありますので、これもかなり使えるわけなんですよ。

だから、先ほど大変だということがあるけれども、ここんところを研究すると、非常に財源が思った以上につくることができるということを言いたいわけであります。

さらに、もう一つ申し上げますと、道路特定財源が一般財源化されましたですね。このことによって、目的税の税目が変わって一般財源化した。一部減ったものはありますよ、揮発油税ですか。県税ですけども、県から市町村へおろす額がありますね。しかし、これ減収になります。それは、環境対応の新しい新車を買うと減税措置がされまして、それが減収になるんですけども、しかし、それをまた政府は見込んで、それを補てんすることをやっていますね。ですから、これもそんなに影響いたしません。そういう点からすると、かなりのことができるのではないかと。

あとは、それぞれの款ごとに具体的に伺っていきたいというふうに思うんですけども、全体としてそういう財政措置がやれる可能性が十分にあるわけで、そこの辺のところ、これは当局の裁量によるものでございますので、どのように位置づけて対応しようとしているか、伺いたいと思うのであります。

○建設部長 河瀬広幸君

それでは、緊急雇用創出事業とふるさと雇用の再生事業、この点について私のほうからご答弁を差し上げます。

先ほど小原議員おっしゃったように、国のほうからその通達が来まして、県としてはそれを基金で受けまして、その基金の活用でこの2つの事業をやっていくということでヒアリングを受けております。実際には2月10日時点でのヒアリングを受けまして、その時点での町の事業については報告を差し上げております。

それで、1つ目は、緊急雇用に関しましては、議員おっしゃるように、短期的な雇用の促進を図るという目的でありますので、まずその支援体制の整備ということであります。実際は、これは民間企業やシルバーへの委託も可でございますが、地方公共団体の直接実施も可であるということはおっしゃるとおりでございます。

もう一つのふるさと再生につきましては、これは基本的には民間NPO団体だとか、そういう団体を活用して雇用促進を図れというような大きな内容でございます。

町といたしましては、当初予算編成におきましては時間の都合もございましたんで、今回の考え方としましては、21年度以降におきまして、とりあえず緊急雇用創出事業につきましては町の委託事業として発注予定をしております。ふるさとにつきましては、基本的には今後、内容、状況等を踏まえまして、各団体との調整をとりながら検討していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○総務部次長・総務課長 加藤恒弘君

町債と地方交付税の関係につきまして、私のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

町債のほうで減収補てん債があつて、75%の交付税率があるということを今ご指摘いただきました。ただ、これにつきましては、対象となる市町村といいますか、団体が決まっております、単年度における普通建設事業の町独自の部分ですね。これが大幅な増因があるというようなことで昨年度来ありますけれども、私どものほうとしては、これが対象にはならないという状況でございますので、これをお借りするということは控えさせていただく、できませんでございます。

それからもう一つ、起債のほうで5,000万円の財源対策債のお話が出ましたが、こちらにつきましては100%の財源の交付税への算入率ということでございますので、国・県においても、こちらのほうをきちっと活用するようというようことは通知が来ております。そして、これは21年度につきましては、前年度の1.5倍を国のほうが措置をしておりますので、大変情勢が悪化しておると、経済情勢の悪化に伴って、減収については交付税での措置はなかなか対応してくれませんので、これをお借りして、後日の交付税対象にしていくというような状況でございましたので、こちらを上げさせていただいたということでございます。

それから、地方交付税が国単位で1兆円の増があったと、町において1,000万円の増が出ておるがというお話でございますが、実はこの1,000万円上げさせていただいたのは特別地方交付税のほうでございまして、これはご存じのように、災害とかそういったものに関しまして、また、地域防災、それから安全対策とか、そういったものに関していつもいただけるものでございまして、こちらが昨年度より実質的に多くなるであろうという見込みを立てて、1,000万円予算上では上げさせていただいたということでございます。

ただ、普通交付税につきましては、この20年度が99.4、そしてその前が102ということで推移をしておりますので、こちらについて大きな期待ができるような、そういった状況ではないということで、予算上は今回は組めなかったということでございますので、交付税につきましてもそういった内容だということをご理解いただけると、私どもとしては大変ありが

たいと思っております。よろしくお願いいたします。

○総務部長 坂井正善君

もう1点でございますけれども、町税関係で非常に今回も2億3,000万円ほど落ち込んでおると、それに対して国の方策は何かあるか、こんなようなご質問があったかと思っております。これにつきましては、今回でも当初予算の中でお示しをさせていただいておりますけれども、地方特例交付金、この中で減収補てん特例交付金ということで今回2,800万円ほど一応計上させていただいておりますし、ここのところでそういった減収分の対応として、国がこれは3年間500万円の補てんをするというようなことで、こういったところでそれぞれの自治体に交付がされておるといようなことであります。

これ一部でございますが、減収分についての一応補てん分についてのこういった方策についての答えでございますので、よろしくお願いいたします。

○7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎であります。私が伺っておるのは、具体的に特例交付金の扱い方も指示されて、一応基金に積んで、それを2009年度で使っていくという方式のようではございますけれども、具体的にもう2月24日までにそれぞれの市町村は事業計画を策定して提出せよと、こういうふうになっているんですね。2月12日までにそれが出されているかどうか、事業計画そのものも考えているのかどうなのか、全然そのような答弁がないので、これはですね、先ほど具体的に申し上げましたけれども、ふるさと雇用再生特別交付金に対応するもの、それから緊急雇用創出事業交付金に対応するもの、もう一つ言いますと、地域活性化・生活対策臨時交付金に対応するもの、この3種類、交付金はあるんですよ。

それぞれ市町村といい、県といい、とりあえず緊急だったので、年末のどさくさのときだったものだから、こういうものはそんなぎりぎりのときに出しても、なかてか困っちゃうものだから、それは基金にとりあえず積んで、2009年度に対応しなさいという指導なんですね。しかし、事業計画は2月12日までにしなさいと、こういう方向なんで、どういう対応なのかですよ、伺いたいんですよ。

それから、地方交付税の1億3,800万円ぐらいですかね、全体の枠は。その地方交付税も、これ見てみますと、蟹江町、地方交付税で4,000万円から5,000万円になって、1,000万円ふえたんじゃないですか。この内容に対応した増額なのかどうなのか、聞いておきたいんです。そうでなければ、まだ期待できる、交付税にはですね。そういうことがあるというふうに思うんです。

先ほどの3つの交付金は、どういう使い方しなさいということも具体的例示しているんですよ。ちょっと言いますわ、長くなりますけど。

介護分野でいいますと、介護福祉分野、高齢者への生活支援活動を行う事業、日常の家事支援など。それから、高齢者宅への配食サービスを行う事業、あるいはデマンドバス、デマ

ンドバスというのは、通信設備付バスで、利用者から通報があると、あれを外れて直接利用者の指定する場所へ迎えに行く、そういうのをデマンドバスというんだそうですが、このデマンドバス事業とかですね。

それから、子育て分野でいいますと、二次保育先等の選定、両保育先間の送迎など、勤務体系に応じた保育・預かりサービスの利用を援助する事業だとか、病児保育や預かりサービスを提供する事業だとか、これ具体的に挙げているんですよ。

医療分野、消防でいいますと、火災報知器は義務づけられたでしょう、法改正になって。それで、もう既にこれを使って、北海道の比布町というところですね。ここでは1億2,577万円の交付金を使って、各戸に火災報知器を設置することまでやろうとしているんですよ。

だから、それぞれの課でもってこれを研究していただいて事業計画をつくっていただくと、大いにこれは活用できる内容のものなんですよ。

もう一つくらい挙げておきましょうか。情報通信分野がいいですね。どういうことを具体的に言っているかということ、ケーブル配線工事やデジタル放送受信機、アンテナ設置支援等円滑な地上デジタル放送への対応促進、住民からの地上デジタル放送に関する相談に対応する事業。

こうやって具体的に例示されているのを、皆さんのところ、蟹江町だけが来てないということはないと思うんですよ。だから、これに対応した答弁をしてほしいんです、私はこのことを聞いているわけですから。これをどう具体化し、対応していこうとしているかということ伺いたいわけですよ。そうすると、本年度の予算がかなり変わってくるはずなんだ、そのことによってですね。伺いたいんですよ。

○副町長 水野一郎君

お答えをさせていただきます。

ご質問の内容でございますが、地域活性化・生活対策臨時交付金という制度でございます、これにつきましては、先ほどのふるさと、それから緊急雇用と違いまして、国から直に自治体に補助がおりるというものでございます。それで、何か蟹江町では事業の計画はないかということでございますが、計画はしております。それで、補正対応で受けまして、翌年度に繰り越しをさせていただいて、21年度としてこの事業を展開していくということでございまして、2つ計画をしております。

1つ目といたしましては、地方再生戦略中の消防、水防等地域の災害の応急対応力の充実という事業の内容の中に該当いたしまして、15メートル級のはしご車が消防にございまして、そのオーバーホールがもうする時期に来ておりますので、これに1つは充てると。これが約1,700万円見込んでおります。

それからもう一つは、地方再生戦略中の地域公共交通の活性化事業、こういうのがございまして、これにつきましては、お散歩バスが2台、買いかえの時期が来ておりまして、これ

に2台分にこの事業費を充てさせていただくということで、これの予定の金額が約1,200万円ほど予定をしております、合計いたしますと約2,900万円の事業費を予定しております。

このうち、国からの大体内示も今来ておりまして、約2,300万円ほどの補助、率にいたしますと8割ぐらいの補助金がこの2つの事業においてくるという予定でございまして、補正の時期は、3月16日のこの議会の最終日に定額給付金、それから子育て、これの補正を……、大変失礼しました。この件につきましては、3月12日に補正予算として、7号補正ということで上程をさせていただくと、こんな予定でございます。

ですから、先ほど小原さんのご質問の中のこの臨時交付金につきましては、町といたしましては20年度に2つの事業を補正予算で受けさせていただきまして、期間がございませんので、翌年度に繰り越しをしてこの事業を推進させていただくと、こういう予定でございますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

○7番 小原喜一郎君

今言われました副町長、あなたのおっしゃるのは地域活性化・生活対策臨時交付金のほうですか、それともこちらの緊急雇用創出事業交付金のほうですか。補助金だと言われんですけど、いや、ちょっと今、3回終わっちゃうといかんです。

○副町長 水野一郎君

交付金です。

○7番 小原喜一郎君

補助金だとおっしゃったんで。

○副町長 水野一郎君

ごめんなさい、交付金の間違いでございます。

○7番 小原喜一郎君

それは雇用創出のほうですか。

○副町長 水野一郎君

地域活性化・生活対策臨時交付金です。

○7番 小原喜一郎君

地域活性化のほうの場合は、これは都道府県の基金を設置して、県と市町村の事業に活用する仕組みになっていまして、市町村の活用枠は都道府県の裁量で決めることになっているんですよ、これは。それはそれで使えるし、あと2つのやつも使えるんですよ。だから、県がこれ、県が裁量を持っていますし、枠も決めるようになっていますので、よく県と連絡調整をして具体化してほしいと思うんですよ。具体化する上で、また私どもの要望やいろんなことも、後で款ごとに言わせていただこうと思っているんですけども、これは大いに使える内容のものだと思うんです。

それから、地方交付税の増額分や、それから目的税の一般財源化ですね。このことによる、

町長、先ほど自主財源が減ったと言いますけれども、僕は逆に自主財源はふえているんじゃないかなと、今度の改革の中で思うんですけど。確かに、町民税の減収がありますから、この影響は大きいかなというふうに思うんですけども、私はかなり自主財源というのは一方で補っている面があるので、そんなにひどい減り方ではないんじゃないかなというふうに思うんですけども、いずれにしろ、この側面をよく研究していただいて今年の財政見通しをやっていただきたいと思うんです、21年度の財政見通しを。

だから、よっぽど住民の皆さんの要求にこたえられる余地はあると私は思っていますので、ぜひその研究していただきたいということを要望しておきたいと思います。

○副町長 水野一郎君

ちょっと小原さん勘違いしてみえます点がありますので、ちょっと先ほどのですね。国からお金を県がいただきまして、それを基金に積んで、翌年度に繰り越して行う事業は逆でございまして、ふるさと雇用再生特別交付事業と緊急雇用の創出、これは直に我々市町村には国から来ません事業でありまして、さっき逆のことを言われましたので。私が言ったのは、地域活性化・生活対策臨時交付金というのは直接国のほうから町村のほうへお金が来ます。これについては、20年度の予算として受けまして、補正で認めていただければ翌年度に繰り越して事業を進めると、これが先ほど言いました消防の関係のはしご車、それからお散歩バスですね、これらの事業に充てるということでございまして、国から県が受けて、県が基金に積みまして、翌年度にそれを繰り越してから町村のほうへというのは緊急雇用のほうでございまして、ちょっと先ほどの発言はお間違いだと思いますので、よろしく願いいたします。

(発言する声あり)

そういうことでございます。お願いいたします。

○3番 山田邦夫君

3番 山田です。

私からも、歳入歳出の総括的な状況と健全性についてお尋ねをいたします。

この予算関係資料の歳入歳出の一覧表で見ていただいて、1番の町税が2億2,000万円マイナスになるというのは、一番全体としては影響が大きいわけでありまして。まず、個別に9番の地方交付税の問題、先ほど来、少し触れられておりますが、あと17番の2の基金繰入金の中身の問題、それから一番最後の町債の問題について、個別に先に質問をしておきます。

地方交付税については、こちらの予算書の15ページですが、先ほど来、昨年4,000万円がことし5,000万円になったと、盛んに1,000万円ふえたという話ですが、この一覧表でいきますと、最終見込みは9,000万円となっておりますね。それで、2年前から不交付団体になるというのが、町民には非常に印象に残っていることなわけです。それがこの20年度に実績見込みは9,000万円になる、それが来年度予算で5,000万円になる。この5,000万円については、

先ほど少し触れられましたが、特別地方交付税で災害や安全対策で来る金だということ、普通交付税というのは依然として不交付状況にあるのか、ことしの9,000万円予想というのはどうなっているのか、その点が1つ。

それから2つ目は、17番の基金の問題ですが……

○議長 奥田信宏君

山田邦夫君、今、総括で歳入は10ページからは次に一括でやりますが、どうさせていただきますでしょう。歳入の一括の中で……

○3番 山田邦夫君

はい。それでは、総括的にはこの表ですね、今、中身を聞かないと聞きにくいことがあるんですが、基金でいうと、これは質問よりは私のほうから見解を申し述べますが、25ページに基金の繰入金というのが載っております。これは質問じゃないですよ。財政調整基金は1億円減となっておりますが、一方で公共施設整備基金を2億8,000万円繰り入れておりますね。これは、大きな需要が発生するから繰り入れたと思われるわけですが。それから、その次の町債、これは29ページに載っております。臨時財政対策債がやはり4億5,000万円と1億5,000万円ふえております。それから、教育関係で大きな町債を発行することはわかりますが、前年の5億円に対して今年は10億円になると。

ここで問いたい総括的な質問というのは、先ほど来、蟹江町は財政きちっとしておるんじゃないかという質問ですけれども、去年の決算のときに私聞いたわけですね。実質収支について、入りと出でいくと89億1,200万円と右と左は合っておる、歳入と歳出は。ところが、実は中身でいくと、町税が減っている。そして、交付税が多少あったりなかったりするんですが、基金の繰り入れの内容や町債の内容でいくと、いわゆる決算のときに使った用語ですが、実質収支では3億円くらい残りましたという話に、非常に私はそうじゃないんじゃないかと、本当の単年度収支というのは赤字じゃないかということを聞きましたときに、「いや、2億3,000万円くらい赤字です」ということを言われました。そういうことでいくと、ことしというのは随分基金から取り崩して繰り入れもしますし、町債も大きく借ります。それは全部収入ですから、いかにも入ってくるみたいですがけれども、借金や食いつぶしが発生して、そこへ減収があって、町税のほうですね。それで、使うほうを相当控えたとしても、本当収支バランスというのは体質的には非常に危ないんじゃないかというふうに思っておりまして、決算のときに使う用語、これは我々の中でわかりにくいんですけれども、実質単年度収支、一番最後の1年間で、ことしこの新年度予算、まだ予算ですから、この予算の組み立ての段階でいくと、この収支状況はどのくらいになっているか、この予算段階でですね、それが伺いたいんです。

1年間で基金を取り崩したり、借金をたくさんしたり、そして金が入ってきている。しかも一方で、それもしかし本当の収入じゃないんですね、返さないといけない金です。それか

ら、税収は減っている。本当は食いつぶししているんでないかという疑問に対する質問でございますが、どうですか、答えていただけますか。町長は横に首振ってみえるんで、実務者から聞けたらいいと思うんです。

○総務部次長・総務課長 加藤恒弘君

大変実質的なお話なんで、難しいところがございます。今おっしゃいます実質単年度収支は、実際に結論が出た、要するに決算を打っての段階でございますので、予算ベースでどうだというお話はちょっと難しゅうございます。ただ、今、私どもは、平成20年度まだ予算閉まっておりませんが、これを大体今の動きで見るとどうだろうというのは一応見ております。これにつきましては、実質は大体2億2,000万円ほど、昨年と同様の並びで来るのではないかと、2億2,000万円ほどのマイナスに20年度はなるであろうと。

ただ、21年度につきますと、この収支でまいますと、一番問題になってまいますのは歳入と歳出のこの差額でどれだけ残ったかと。要するに、余剰金で繰り越せる金額がどれくらいあるかというのが、実は大きく関係しております。今後の補正予算等がございますので、これも実際未知数でございますが、それを考えると3億円ぐらいは毎年何とか最終的な動きで出てきておるとというのが現状でございますので、ことし21年度につきまして、その数を3億円と見ますと、あとは単年度収支については積立金、これは財政調整基金の入り繰りの問題でございますので、これは今4億円入れさせていただいておりますので、それはマイナスの4億円ということで、1億円のマイナスが出ておると。その内容がですね、実際に幾ら積み立てられるのか、どういう状況なのかというのがわかりません。

またもう一つ、今年度については、今後の骨格予算でございますので、そこで財調をどういう形で入れさせていただくかというようなことも踏まえますと、ちょっとその内容はわかりませんが、現在予測ということであれば、そこでマイナス1億円なので、基本的にはマイナス3億円ぐらいで下方といたしますか、今までよりは現況が悪くなる見込みはやはり考えてはおります。

私の見解では、ここまでしか今ちょっと分析等できませんし、実際に、申しわけございません、決算を打たないとこの状況ははっきりわかりませんので、予測としてはやはり1億円程度は今の状況で下がるのではないかというふうに考えておるところでございます。よろしくご理解いただきたいと思います。

○3番 山田邦夫君

3番 山田です。

なかなか予算段階ですからわかりにくいんですが、私は感じとしては使い過ぎているな。要するに、お金を借りて、崩して、そして出のほうで相当使っているなど。数字の右、左はあってますよ。去年もそうだったんです。健全だ健全だと言うけれども、決算で2億3,000万円赤字なんです。使い込んでいるんです。体質が悪くなっている。ことしも、この予算で

いくと悪くなるんでないかという感じがして今、聞いたんです。正確には言えないけれどもという総務課長の、急な答弁ですから無理ですけど、3億円くらいそういうことになるんでないかと、責任問われてもいかなですから。

ところで、6月に補正予算というのが出るわけですが、先ほど来、4億円くらいかという数字が出ましたが、私これ、3カ年実施計画で6月補正という項目をざっと眺めてみると、2億円くらいに見えるんです。いや、大まかにですよ。数字が大き過ぎるなと思って、もっとほかになにが隠れているかなと。

そうすると、今言ったように、この当初予算で、骨格予算とはいっていても当初予算で相当使い込んでいるというところへ、補正でさらにまたいくと、それは金が外から入ってくればいいですよ。また町債を発行したり何やしてやるというと、使い過ぎなわけです。ですけど、やるべきことはやるということはいいいんですが、何か我々は財政の仕組みがわからないままで、じりじりじりじり町の財政構造というのは悪くなっていくと、将来に負担を残していくという構造になっていないか、これはほかの議員さんのおっしゃるのと少し感じが違うかも知れませんが、私は去年から継続してそういう感じがしております。今回もそうしているんです。

ですから、6月の補正でこの実施計画に書いてある数字だけ見ても、2億円前後に見えるんですが、先ほどさっと4億円くらいという数字が出たんで、そんな大きなことがやれるかなと。これは、新しい町長が出られると、新しい施策をとりますので。だから、町長がかわったり信任を受けて、新年度になるとまた普通はお金を使う方向へ、使う方向へ勢いよくやってしまうという、僕はけちなもんですから、そう思います。補正予算の2億円くらいでないかというのが4億円というのは、どんな見込みでしょうか。

○総務部次長・総務課長 加藤恒弘君

当初4億円程度ということは考えておまして、実際にはその中で、先ほどありました7号補正とか、そして実際に次の21年度で皆様方のほうへまたご提示をしてやっていく事業とか、そういったものも実は入っております。それを含めてという考え方を持っております、お拾いいただきました3カ年計画の中にはすべてが載っているわけではございませんでして、大きなものを出させていただいたということでございます。

私、今、実は来年度の関係の資料をここに手持ちでおるわけでございますが、実際に5,000万円ほど補正予算等で、6月補正前にちょっとお願いをしなきゃいけないのが実際に出てきたというのは間違いございません。これは、先ほどの国の施策による交付金を受けて進めなければいけないということで、そちらのほうを対応させていただきながら進めさせていただこうというふうに考えておるものでございます。

それから、先ほどのあと残っても、確かにこれは5,000万円ほどでございますので、不足するのではないかとということでございますが、私のほうで持っております6月以降の予算計

上させていただきたいものでは、3億1,100万円をここで持っております。これのほかにも、実は今後、町長の施策等がございますので、ある程度こちらのほうはそう考えながら動かさせていただく。そしてもう一つは、施策に応じて、そこでまた考えさせていただいて、これは私どものほうとしては大変なんです、予算の財源をどのように捻出するかというようなことも含めて、今後にまだそういった余韻を残しておるということでございますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○議長 奥田信宏君

他にありませんか。

(なしの声あり)

それでは、他にないようですので、続いて歳入について、10ページから29ページまで一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までといたします。

○6番 林 英子君

6番 林英子です。

15ページの保育所運営費、保護者負担金についてお聞きをいたします。

蟹江町は、20年、21年度と保育料が上がりました。そして、去年の予算額を見てみますと、本来ならば保育料は20年よりも21年度のほうが上がるという見込みで発表され、この4月からまた行っていくわけですがけれども、計算をしてみますと、予算では1,000万円ほど少なくなっております。21年度の値上げ分を見ますと、1,200万円ほどは波及額があるはずなのに、なぜこんなに低く予算を計上したのか。内容では、子供さんの入園数が、入園する方が減ったのか、それとも20年、21年度の二度の大幅な値上げでやめる人がふえて、こういう予算が計上されたのか、お聞きいたします。

○福祉・児童課長 佐藤一夫君

それでは、お答えをさせていただきます。

先ほどおっしゃいましたように、この保育料につきましては平成20年度、21年度と、2年度間にわたって値上げをさせていただくということでございます。それで、ただ、20年度の予算につきましては、19年度に保育料の見直しということでいろいろ積算をしましたり、検討をさせていただいた中で、19年に始まりました税源移譲、所得税の割合が少なくなつてというようなあたりで、その部分がどの程度保育料のほうにはね返ってくるかという部分につきましては、非常に見込みが難しい点がございました。

そういったことから、現実的には当初、保育料の見直しの積算をした19年度途中の入所者の保護者の階層区分、そういったところから考えると、かなり階層が逆に下がったのではないかという点がございますので、その点を考慮して、そのときの見込みよりかなり低く、値上げによる上昇分を下げてみたということが1点と。それからもう1点、子供の人数の関係

を言われましたが、入所の児童数につきましては、平成20年4月と21年4月、これからの入所の予定でございますが、子供の数については減っておるわけではございませんで、むしろ若干ではございますがふえておるといふふうに思うところでございます。

以上でございます。

○議長 奥田信宏君

他にありませんか。

○8番 中村英子君

8番 中村です。

29ページですけれども、町債ですね。起債の関係におきまして、バリアフリー化整備事業費ということで4,600万円が起債のほうで計上されております。この事業は、近鉄の富吉駅のエレベーターの設置ということですね。先ほど菊地議員から、横江町長の4年間はどうかだったんだろうというようなお話ありましたけれども、私としましては、この最初の4年間の間に、なかなか難しい鉄道会社との交渉その他、積極的にやっていただきまして、そしていよいよ本年度それに着手できるところまで来たということは、本当に横江町長がこのことに対してリーダーシップをとりながら、みずから近鉄に出かけたりしてやってくださった大きな成果だというふうに思いまして……

(発言する声あり)

点数つける気はありませんけれども、地域の住民、また、山田乙三議員もそうだと思いますけれども、本当に立派なお仕事の中身の一つだというふうに思っております。

それで、この財源につきましてですけれども、起債ということで4,600万円上がっております、総事業費の関係ですけれども、平成21年度で6,200万円、また、平成22年度で1億3,500万円というふうに上がっております。そこで、国や県の補助がどうなんだろうというふうに見てみますと、平成22年度の1億3,500万円の事業に対しまして、県費として2,500万円が上げられておりますが、この事業に対する国や県の補助体制ですけど、補助金ですけれども、今年度上がっておりませんね。起債しか上がっておりませんが、国や県の事業費の出し方ですけれども、どんなものかということをまず伺いたいと思います。

それから、事業主体は近鉄になると思いますので、近鉄はこれに対して1円の負担もないのかどうなのか。また、でき上がりますのは来年度ですけれども、その維持管理費、これについてどのように今入ってくるのか、入ってこないのかわかりませんので、この事業の全体像ということを明らかにしていただければと思います。

以上です。

○産業建設部長 河瀬広幸君

それでは、中村議員から、富吉駅のバリアフリー化事業についての歳入面でのお尋ねがありました。

これは、先ほど議員がおっしゃいましたように、2カ年事業でやっておりまして、総額1億9,700万円の負担をするわけでございます。事業負担の割合は、対象事業としましては国3分の1、それから事業者3分の1、町3分の1ということで1億9,700万円の負担が発生するわけでございます。

それで、国庫補助金につきましては、事業主体が近鉄側でございますので、直接近鉄のほうへ国庫補助金が交付されます。ですから、負担金制度になりますので、お互いに近鉄と国と町が3分の1。ですから、国が近鉄側に3分の1負担を出し、町が3分の1負担を出すというシステムになっております。

それと、維持管理の関係でございますが、これは現在折衝中でございます。あそこはもとも北と南をつなぐ連絡通路になっておりまして、24時間体制であいておる状況にあります。今後、エレベーターがつかますと、その維持管理等も含めましたそれぞれの管理面での分担割合が出てくると思いますが、現在の段階ではどちらが維持管理をするのか、例えば近鉄側が施設として維持管理をしておくのか、それとも我々が自由通路として、北・南の通路としての維持管理をしていくのか、その辺は今後協議をして詰めさせていただきたいと思っています。それに伴いまして、町の維持管理経費の予算も必要となればまた計上させていただきたいと、このように考えておるところでございます。

○8番 中村英子君

わかりました。

余りにもこの事業に対して、町が中心になって、町がほとんどお金を出してやっていかなきゃいけないというふうにちょっと思い込んでいるところがありましたもので、それでちょっとその予算のことを今確認させていただいたんですけれども、近鉄がみずから近鉄の会社の事業としてやっていただくと。その事業費は、総額で2年間で約1億9,700万円かかると。

(発言する声あり)

いや、総額ですよ。あ、総額をまずお願いします。

○産業建設部長 河瀬広幸君

すみません。21、22年の事業としましては、4億3,500万円ほどの総事業費を見込んでおります。これは、近鉄側が事業費として支出する額でございます。そのうち、町の負担分が1億9,700万円ということになりますです。

○8番 中村英子君

はい、わかりました。

そうしますと、近鉄がこの事業をやるときに4億3,000万円、約でいいですけど、大きな数字でいいのです。4億3,000万円かけると、4基に対してね。エレベーター4つに4億3,000万円、えらい高いあれですよ。ちょっと高過ぎ……。まあそんなことを言っても仕方がないけど、私、知り合いの三菱のエレベーターの関係の人に見ていただいたら、大体1

カ所3,000万円ぐらいでできると言っていましたのでね、その差はどうなるんだろうと思うんですけど、軌道敷の中でありまして、近鉄関係でやるとしますので、夜間にやるとしますので特殊な工事になると思いますけれども、総額4億3,000万円、単純に言えば、1基に1億円かかっておると、そういう計算にはならんかもしれませんね。ホームも伸ばさなきゃいけないというご説明ありましたので、それによって。

ですから、単純にはそういうことにならないかもしれないけれども、結局4基を利用するために4億3,000万円がかかると。その中で、国が3分の1、事業者が3分の1、町が3分の1と。その町の3分の1の中に平成22年度は県から2,500万円補助されますよと、そういうことでこの事業全体の費用ということを理解してよろしいですかね。

（「はい」の声あり）

あ、それでいいですか。はい、じゃあ、どうもありがとうございます。

○3番 山田邦夫君

3番 山田です。

先ほど個別に聞き始めて、途中になりましたので、15ページの地方交付税です。前年度予算4,000万円に対して今年度5,000万円、こちらの一覧表のほうでは実績予想、見込みは9,000万円となっておりますね。それで、先般来、普通交付税は不交付団体になったというのと今回の特別交付税で理由があって特別についたという説明ですが、今年度20年度が9,000万円という予想は何か。

それから、次の5,000万円は何か。不交付団体になったというのとの関係はどうか。また、継続しているのか、それは修正になったのかについてお尋ねします。

○総務部次長・総務課長 加藤恒弘君

交付税は大変、国の算定の内容がころころ変わってきて、難しいところがございます。それで、例年の動きを見ながらということで考えさせていただいているというのが実際現状ではございます。

まず、4,000万円から5,000万円に上がったのはということでございますが、これは先ほどちょっと触れさせていただきましたけれども、特別交付税は必ず来るであろうということを含めて、この5,000万円は特別交付税を基本的には予定させていただいております。

9,000万円の話にちょっと移らせていただきますが、19年度につきましては不交付団体でございましたので、こちらのほうの動きから考えまして、ことしも20年度も不交付の可能性が高いということでありました。そして、この9,000万円のうち、実は不交付でゼロだろうと思っていたのが、たしか2,600万円ほど算定がされて出てまいりました。それと、あと残りの6,400万円ほどは、実は特別交付税で見いただけたということでございます。

結果論として、確かに特別交付税も、そして普通交付税のほうも、両方思ったよりたくさんいただいたということでございますが、財政規模から考えますと、この数字というのは

9,000万円でございますので、そんなに大きいお金がいただけるというような予想は立ちません。国のほうは確かに1兆何千万円、1.5兆円ほど国のベースでふえたということもございますが、これも分配方式でございますので、実際、去年の10月からの状況を見ていただきますと、現在、不交付団体であったものが、愛知県も含めて、交付団体への転落という言い方はおかしいですけれども、移行といえますか、そういう状況を呈しております。

そんな中で、蟹江町は交付団体ということになる可能性はすこぶる低いのではないかと。出たとしても、やはりことし20年ほどいただけるかどうかということも危ないのではないかと。これは、交付税が分担されるということでございますので、ちょっと見づらいた。そして、上げさせていただいたのは、ただ特別交付税については何とかことしも6,000何百万円いただけたものですから、その中で5,000万円ほどは何かいただきたいという、大きな望みといえますか、そのいちろの望みをかけまして、今回は5,000万円というふうに上げさせていただいたということでございますで、大変恐縮ではございます。申しわけございませんが、このような状況でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○3番 山田邦夫君

それでは続きまして、25ページの繰入金ですね。

先ほど来申しますように、税収が2億2,000万円減ると。そのために、何か基金から繰り入れて財源を調達すると、これは普通の行動でいいんですが、平たく言えば、貯金を持ってきて使うということですね、蓄えが減っていくということ。

その中で、特に公共施設整備基金繰り入れは、2億8,000万円は想像では給食センターですね。給食センターのほうには5億円近い町債の発行もあるわけです。そういう意味で、これも、町債を発行して将来に負担を残すよりは、蓄えが何十億円とあるから、一部この時期のしのぎは使ったほうがいいんじゃないかということも申し上げましたので、これはこれで了といたしますが、トータルでは1億9,900万円ふえるわけですね、食いつぶしがふえる。

ですから、気になるのは、町長もその都度に首をかしげられるので僕は気になるんですが、商人、商売人は、そのときの金がうまく低利で借りられるとか、借りられるというやつはいいんだという感覚があるんですが、我々サラリーマンは借金すると先に返さんなんか大変だという、非常に貧乏根性がありましてね。しかし、町財政でも、借りられる金は借りたほうがいいと、当座はいいわけです。当座はいいんだけど、それは返さないといけない、将来子供や孫が。

そういう意味で、今、延べ80億円近い町債残高というものをあんまりふやしていかんようにしなきゃ。年度年度で見るとそんなには思わないけれども、ことしでもこれ言いわけはあっても、給食センターやるためも含めて5億円ふえるわけです、町債発行が。それで、その中でやっぱり気になるのは、臨時財政対策債が依然として3億円が4億5,000万円になると。いや、これは政府がまだ借りてもいいというから借りるんだということだけれども、本当の

健全財政ではないんでないかというふうに思えて、この町債が5億円ふえると。ふえるというのは、公債費は横ばいです、長年で返しますからね。右側の公債費は6億4,000万円に4,000万円ふえるだけですが、先延ばしして借金を返すという構図で、非常に大きなお金を使う。かといって、給食センターはやると決めたわけだし、要るものは要るわけですが。

ですから、ここで今回落ちているのは南保育所も先延ばししてもらったわけですね。私は一般質問でやりますが、排水機も二、三年前の答えでは8億、9億円かかるとおっしゃった。そういう金も出てこない、どういう仕組みでこれからやっていくのかなど。ほかにもそれは、陸橋をどうするんだとか、いろんなことが出てきまして、毎年毎年、金は要るんです。ですから、できるだけ効率的にやる。例えば、南保育所なら1年か2年先延ばしすれば、浄化センターじゃ、浄化槽だけでも何千万円と助かるんでないかということとか、保育所をああいいう形でやれば、また助かるんでないかという、一、二年のことでそれが無駄とは言えませんが、より値打ちにやれるんなら、そういうことも考えて、急がずに、ゆっくりやっていくというふうにしたほうがいいんでないかと思っておりますが、気が焦ってやりますと、借金だけがどんどん膨らんでしまう。次から次にやったほうがいいことがふえてきますので。

そういう意味で、今の繰入金の状況と町債の仕組みについて、私はやや抑えぎみの発言しておりますが、どうしたものか、お答えをいただきたいと思います。

○総務部次長・総務課長 加藤恒弘君

今、基金と町債、俗に言う貯金とそして借金のお話が出てまいりました。確かに、借金は少ないほうがいいと思って私どもも運営をさせていただいておりますが、ただ、現状いろいろな事業がございますし、この景気の落ち込みとかございまして、さっきも出ましたように、税収入のほうが実際見込みが大分低くなってまいりました。この辺につきましては、どこかで何かを打たないと事業的なものは支えられないということがございまして、当然事業のほうも精査しながら、当然必要なもの以外についてはよく検討しておりますし、必要なものについてもよく検討しながら進めておるとというのが現状でございます。

今回上げさせていただきました基金で、確かに7億200万円ほど出ておりますので、これは例年に比して大きな額でございます。ただ、ここでは財政調整基金につきましては5億円から1億円減らさせていただいて4億円、これは次のいろいろな事情もございまして、こちらのほうはやはり今、何とか少しでも残したいということがございましたので、減らさせていただきました。

ただ、あとは特定基金がございます。この特定基金というものは、当然目的を持って積み立てておりますので、その事業を行う場合については、これはやはりおろささせていただきたい、使わせていただきたい。今後、大きな事業がどんどんどんどん出てまいるというような状況を考えますとそれは使えませんが、この段階で、これは歴史に残るといったらおかしいですけれども、はっきり申し上げて、給食センターにおきましても何十年とこれから使うも

のでございます。こういったときに使わせていただく以外に、これは積み立てた意義がなくなるのではないかとということも踏まえまして、給食センターには2億100万円です。こちらを使わせていただくという予定で上げさせていただきました。

そして、そのほかに公共施設につきましては、蟹江川の水辺スポット事業のほうに2,500万円、そして駅北の関連でございますが、七宝・蟹江・西福田線の街路事業、こちらのほうには3,900万円、そして富吉の駅のバリアフリー化に1,600万円と、これを総計しますと2億8,000万円ということでございます。今年度の大きな事業ということで、こちらのほうに入れさせていただきました。

そしてあと、土地区画整理事業の基金が2,200万円、こちらは駅北の事業にこれは充当させていただくということで入れさせていただいたということで、基金につきましてはそのような考え方を持って今回、取り崩しという響きの悪い言葉ではございますが、繰り入れをさせていただいたということでございます。

あと、町債につきましても、大きいのはさすがに、先ほどお話をさせていただきました給食センター、こちらについては4億3,700万円と。通常ですと、上げさせていただく起債はこれ1本で終わってしまうところでございますが、事業はやはりございます。大きなものに対しましても必要になってまいりますし、それから事業費として先ほど申し上げましたような区画整理関係だとか、そして七宝・西福田線の街路、バリアフリー化、こういったものにも起債をかけさせていただいております。

ただ、そのほかに、やはり先ほども申し上げましたように、税のほうの落ち込みがございしますので、一般的な部分について、少し昨年度よりも大き目にお借りできる、そして基本的には交付税でも100%見ていただけて、国のほうも、ことしについては例年より50%ほどそれぞれの地方公共団体で必要だろうということで確保していただいた、その財源措置としての対応をさせていただくということで、申しわけございませんが、財源対策債のほうを1億5,000万円ふやさせていただいて、それで何とか今回予算を立てさせていただいたという状況でございますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○3番 山田邦夫君

蟹江町は、豊田地区とか愛知県のように、何10%という税收減の現象は起きておりません。しかし、町民税はこうやって減っているわけですし、事業をいろいろやりたいことがあって、たくさんあって、基金を取り崩したり、町債を発行したりしてやっているわけです。町民にはなかなかこういうことはわかりません。ですけど、じりじり厳しい財政状況に陥っている、そういう体質のまま進んでいるということが気になるのでありまして、新聞にどーんと載るほど大きな減収や何やがあると、給料下げろとか、議員数減らせとか、歳費をどうやらとかいうことが起きてくるんです。しかし、それほど激しい、じりじり悪くなっていく段階で、町財政の厳しさというものが町民にわからない。もしかすると、我々も無感覚になっている

というために、実は町の財政収支というのは非常に厳しいということをもっとクローズアップして発表する必要があるんでないか。

その上で、触れにくいことですが、公務員の給与の問題、それから行政改革というのの中では人数の問題。これ、人数は減らさずに、しっかり住民サービスやりたいという気持ちはわかりますけれども、一番大きいのは人件費なんです。そうすると、やれんほど減らせというんじゃないんですが、1割減らすと2、30人、町職員1人平均は年間750万円、それは数字を見ればわかることです。そういう努力をいつも気をつけてやっている姿勢、あるいは取り組みをしていかないと、町民にはいずれ理解されない、支持されないことに陥るような気がいたしますので、行政改革、口先で第1項目として忘れておりませんというんじゃなくて、何をやったらそういうことが実現できるかということを真剣に考えていただきたいという意見を申し上げて、終わります。

○議長 奥田信宏君

それでは、暫時休憩といたします。

まだ質問が続きますので、暫時休憩といたします。10時50分から再開といたします。

(午前10時50分)

○議長 奥田信宏君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時52分)

○10番 菊地 久君

第1点目……

○議長 奥田信宏君

何ページ。

○10番 菊地 久君

ああ、ちょっと、何、歳入でしょう、歳入の総括でしょう。

○議長 奥田信宏君

はい、何ページですか。

○10番 菊地 久君

いや、歳入の総括だから、歳入の関係いたします。

○議長 奥田信宏君

はい、歳入です。

○10番 菊地 久君

歳入の総括といたしまして全般でございますので……

(発言する声あり)

そう、総括。歳入の全般でございますので申し上げますけれども、まず第1点目、これから言います。ページ数でいえば簡単でございますので、この21年度予算関係資料の3ページの一番下、20町債の問題であります。あわせまして、公債費の問題、一緒でございますので、そこで関連で申し上げたいんですが、今、山田議員のほうから公債の問題について、今度の当初予算だと7.2%ですね。去年は7%でしたが、7.2になるよと。それで、どうなんだろうかという大変ご心配のご意見やご質問があったわけでございますけれども、そこでまず1点目、公債費の償還ですね、金額は7.2、これは最低限なのか、最高なのか。

従来、一般的に言われておりますことは、25いくと、ちょっとこれはもうだめだなと言われております。私どもは10%超していてもいいじゃないか、15ぐらいいったってええじゃないかと。過去のいろんな自治体の例だとか、運用状況等をとらえたときに、一定の比率があって、全国比率もあるわけですね。そういう中で、蟹江町は7.だとか、7.というのは非常に健全財政過ぎる。もっと銭使えよと、借金をしやあというのが私の持論であります。

そういうような意味で、一方では今おっしゃったように、こんな借金して、公債費比率7.2じゃえらいこった、えらいこったと、町が払えんくなってつぶれちゃあせんかと言われると、会社もぎょうさんようつぶれておるで、町もつぶれるかなという心配もされる方もおられると思うわけです。

そこで、やっぱりこれはきちんとできることは、うちみたいな蟹江町自治体、予算等々を見ていったときに、公債費比率というのは、上限ね、今の7.2よりも10%だとか15%ぐらいはなっただってどうってことないよというような心構えというか、考え方がおありとするならば、例えばこれから比率考えていったときに、これ出ておりますが、福祉センターを例えば全部統合して、これから大きな事業としてやろうとすると、例えば30億円ぐらいの事業になったときにですよ、幾らのお金が必要なんだ、借金どれだけせにやいかん。そのときに比率どうだというようなことは、数字が出てこなくなっちゃうわけ。今の公債費比率は7%で、ぎすぎすだと、何ともならん蟹江町だとなると、もうこれから一切事業は私はできなくなるだろうと、そう心配しますので、基本的に10%ぐらいはできるではないか、財政運用上の問題ですからね。

私は町長でないで、勝手なこと言います。議員でございますので、15だっていいたないかとか言いますよ。その中で町側として考えて、こういう財政を考え、今後の経済動向だとか、国の動きを考えたときには、本町としてはこのぐらいは借金して、このぐらいの毎年の返済でもいけそうだなというのは、腹づもりはもう持ってみえて言わなくて、あんたたち言わなくて持ってみえると思う。だから、これからの事業計画ずう見ておると、福祉センターの建て替え問題だとか、いろんな問題出てきて、問題提起されておるわけでしょう。だから、それについて今の段階ね。今の段階で、山田議員の質問の中にあった7.2、大変だという認識か、10%ぐらいは余裕があるというぐらいなのか。このことはね、私は整理する必要がある

ると思いますので、まず第1点お尋ねする。

2つ目、滞納の問題、それが先回協議会で出ておりまして、滞納処分がぱっと出まして、8,000万円近くぽ一つと出ちゃって、そのうちの1企業が4,000万円ぐらいぽ一つと、これもうええよということになっちゃうわけですけども、この詳細等について、総務民生委員会のときに質問で出たのが、書類で事細かく出ておるわけでございますけれども、これは氷山の一角かなと、まだまだたくさんありはしないか。こういう努力をやればもっとよかったではないか、判断基準もないですね。

だから、私はこの滞納対策等については何らかの考え方を、これもいつも議員の我々議会からも出ておるわけですので、滞納対策については何にもできなかった、最後に処分しました、「はい、さようでございますか」ではいけないわけです。1円たりともとうとい税金、皆さんからいただくものをですね。この話が今出ておったら、企業がつぶれて、借金それを払わなならん。それで、今までの分をずうっと払っていったけれども、督促、延滞金。今、延滞金を何か1万円か2万円ずつ、まずずうっと何年も払っておる人もおるそうです。話を聞いたら、そんなばかなことあるかと、まじめに納めておる人はどうしてくれるんだという声が高まっていっちゃうわけ。それを私は心配ですので、この滞納対策について現況ですね、現況一体どうなのかと。そして、それは本当にだめなのかどうなのか、努力はできるのか、できないのかと。今の担当課だけがやっておればいいのかどうなのか。それについてはこういう形で、1円たりともいただくものはいただくんだと、こういう強い信念や観念があるかどうかということですね。

そういうことを理事者側と議会側も、安易に、ただ単に出たから「はい、いいですよ」というわけにはいけないわけですので、きょうの出た資料は、総務民生委員長の中村委員長が委員会の中できちんと整理をされて、これからの滞納対策についての姿勢をですね、議会側は多分強化をされると思うんですよ。だから、議会側が一生懸命強化しても、理事者側が強化せんとね、おたおたとなりますので。そういう意味で、その件についてはどのような形で、今年度は昨年よりも減りますよ。処分して減っていたからに、一生懸命努力したら1割減ったと、もっと頑張ったら2割減ったと。3年後には収納率98%までいっただとか、91が92になり、93になり、94になり、95になると、こういうような考え方や、基本的考え方や体制を確立をして、努力目標を立てたいと、こういうお考えがあるのかどうか。これは、町長の言う行政と町民と議会が、三者が一丸となってでも整理をせにやいかん問題かなと思っておりますが、その辺についての決意の一端をですね、考え方をお披瀝してもらいたいと。

結局2つ、ちょっと質問します。

○議長 奥田信宏君

1つ目です。

○総務部次長・総務課長 加藤恒弘君

公債費が予算に占める割合が7.2%であるということですが、これは何%ならいいかという、間違いなく低いほうがいいに決まっております。ただ、どこまでやれるかという話になりますと、次の考え方といいますか、今後どのような政策をしていくかというところにも関連してまいります。これは公債費でございますので、基本的には赤字債も含めてはおりますけれども、通常でいきますと、今回見ていただきましたように、建設費のほうで大きく出れば、やはり飛び上がります。

これを、今後建設をどうしていくかということですが、おっしゃいますように、30億円というようなことになれば、基本的には10億円だとか、半分15億円とか、そういったものを起債しなければ事業はできないと思います。ただ、そのほかのでは15億円どうするかといったときに、これは自己財源でございますので、到底そこまで対応ができないということになりますので、そうすると、枯渇しておる基金のほうを入れてやっていくというような状況を呈することになると思います。

さて、考えていきますと、今、実際に私、これは財政の単なる次長でございますので、私の思っておりますのは、やはり10%というところまでいくと、90億円の予算を立てさせていただいて、そのうち9億円が毎年償還費で出ていくというような状況になりますのは、やはりかなり厳しい状況ではないかと思えます。

今後、そのようになって、国のほうは制限比率で14%とかっていうふうに申しておりますけれども、もう14%になりますと、単独事業はもうほとんど全くといっていいほどできない状況になります。そうしますと、義務経費を払うだけの管理団体に近いような形でやっていると、そのときの構成比はきっと20%弱だと思います。13%ぐらい上になると思いますので、十七、八%のところになると思います。そうなってきたら、もううちのほうとしては、今やっております事業といいますか、事務または給付金、扶助費、義務経費、そういったものまで食い込んでくるということなので、これはちょっと財源的にそこまで借入れをしてやっていくのはなかなか難しいんじゃないかと。

ですから、私は何とか10%の位置で何とかおさめてやっていくならば、蟹江町ある程度の事業をしながら、住民の生活を守りながら、また、利便性を確保しながら、ぎりぎりのところでやっていけるのではないかというふうには思っております。私の私的な部分といたらおかしいですけども、単なる次長の発想でお話をさせていただいて恐縮でございますが、やはり1割というところがぎりぎりではないかと、私は石部堅吉だと町長に言われて、いつもしかられておりますけれども、そんなふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 奥田信宏君

2つ目の滞納対策は。

○総務部長 坂井正善君

2点目の滞納の問題でございます。

今回も資料として、非常に前回厳しいお言葉をちょうだいしまして、単純に簡単にやるなと、どうしてだというような個々のいろんな種々の質問もちょうだいしました。そんなところで、今回いろんな、前回特に法人の関係で4,000万円ほど出ささせていただきました。そのるる経緯等につきまして今回、資料として出させていただきました。最終的には非常に困難と、徴収困難ということで、これをいつまでも引きずっておっては、やはりなかなか無理だというようなことの判断のもとに今回出させていただきました。何とぞご理解のほど賜りたいというふうに思っております。

また、あとどうだと、ほかにもそういった大きなものも含めて、そういったものがあるはしないかというようなご質問でございますけれども、これらにつきましては、中にはないとは言えません。若干ございます。しかしながら、それらにつきましては、やはり分割納付、こういったことを当然ご理解賜りまして、今、整理に努力をさせていただきます、少しでも分割納付をしていただく、こういうことで今、納税者に対しては納めていただいておりますという現状でございますので、あわせてご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○町長 横江淳一君

2点の問題、それぞれ担当者からご答弁をさせていただきましたが、私の基本的な考え方を申し上げさせていただきますと思います。

これは、適切な答弁になるか、お答えになるかわかりませんが、まず実質公債費比率の考え方でありまして、確かに今、うちの次長が石部堅吉だというのは話の中で言っているだけでありまして、財政はそれぐらいの考え方でないと、皆さんの税金を適切に使える。最終的には、部長決裁があつて我々のところへ来るわけでありまして、私の施策の考え方の中で、蟹江町に今、一番優先順位として不足しているものは何であつたかという、この4年間を考えたときに、本来ですと、我々、私も議員の経験があるわけでありまして、その時点で優先順位のやはり間違いが若干あつたような施策がひょっとしたらあつたのではないのかな、こんなことを考えたときに、今しかやる時にはないんだということで、私の基本的な考のジャスト・イン・タイムというのを使わせていただき、例えば給食センターにつきましても、実質公債費比率を上げない方法で、PFIという手法も実は考えさせていただきました、1年7カ月の間、職員とともにいろいろ勉強させていただきました。

ただ、議員にお示ししましたとおり、本来ですと事業費を膨らますやり方がいいか、悪いかは別でありますけれども、PFIの手法は間違っているとは申し上げません。しかしながら、今現在、蟹江町の置かれている状況で公債費比率を上げている建設について、今年度はもう給食センターが一番大きな要因であるわけでありまして、このことについても待ったなしの状況であり、これから蟹江町を担い、世界を担う蟹江っ子を育てるための、いわゆる食の安全を保つための公設公営の給食センターの建設は急務であります。ですから、途

中から公設公営に変えさせていただき、一部民営化もこの先に視野を入れながらということで、ぎりぎりの選択で今回こういう方法をさせていただきました。

まだまだ実はやりたいことがたくさんあるわけでありましてけれども、ご存じのように、昨年来からの急激な経済の落ち込み、これをだれが予想したでありましょう。我々も、平成17年4月に、単年度計画の中も含めてでありますけれども、3年間、4年間のいろいろな考え方を町職員と一緒に示し、考えてまいりましたが、実際、保育所の問題もそうでありましてけれども、この先どれだけのお金を歳出に充てたら、健全経営とともにやっていけるかということも絶えず今勉強しているわけでありましてけれども、最終的には実質公債費比率15%といえますけれども、10%多くしたら、そろそろ注意しなきゃいけないということは、私自身も考えております。

がしかし、下水道計画、これから20年、30年後の先を考えたときに、これは将来にも負担をするのは決して悪いことではないというふうに私も考えますし、給食センターそれから保育所につきましても、少子高齢化の対策のこれは一つの目玉であります。そういう意味で、今現在ある財源をすべて枯渇して使ってしまうのがいいのか、それとも今ある貯金、いわゆる財調を有効に使い、そして補助金制度のあるやつを有効に活用して、実質公債費比率が最低限上がることは仕方がない、これを皆さんにご理解いただかなきゃならないと思いますが、そういう施策をもって、歳入も流動資産だという考え方を持って、やみくもにこれは起債を出すものではございません。その都度、皆様方とご相談をさせていただきますが、大変厳しい状況になるのは事実であります。

ただ、2番目の問題も、滞納問題でありましたけれども、いわゆる収納率、もうすべてこれ財政の健全化にかかってくるわけでありまして。特に、このことについては、先ほど言いましたような財源の確保も含めて考えていかなければならないことだと思いますし、所得税から、いわゆる住民税等の税源移譲の中、我々は収納率を下げることによって、即歳入不足に陥るわけでありまして、このことについて決して何の手も打たなかったわけではありません。

がしかし、見ていただきましたように、不納欠損処分に関する資料を委員会のほうで出させていただきましたが、それぞれお目を通していただいたと思います。仕方がないとは申し上げませんが、これにつきましてははるまたご質問がありましたら、関連質問でお答えをさせていただくことがあると思いますけれども、とにかく収納率については今後、最重要観点といたしまして、収納課、税務課一丸となって、これはその2つの課だけではありません。蟹江町全体となって、今後このようなことのないようなことを努めていかなければなりませんし、二度と過ちとは言いません。このような状況をほうっておったわけではありませんけれども、絶えずチェックをして、今後、収納率増強に向けて頑張っていきたいな、こんなことを思っております。

2つの問題は当然、公債費比率に十分かかってくる問題でありますので、今後も注意深く、

そして重点課題としてやっていきたい、こんなことを思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたしたいと思います。

以上です。

○10番 菊地 久君

そこで、今、町長2つきちんとまとめておっしゃったように、収納率を91から例えば95まで上げたときにはどうなんでしょうか。

それから、公債費比率をですね、7.2を10%までいこうよと。それを大体、償還は25年ぐらいの償還でやっていきますと、1年に例えば50億円の投資でやったと、25年だと。単純計算して、2億円という金がふえたって構わんじゃねえかと、例えばね。そうすると、50億円の投資をやるのは、これからのを考えてみたときに、緊急的に要するのは保育園、子育て支援、南保育園を初め古い保育園なり、児童館なりが要求されているのをやりましょうと。それが、例えば3億円かかりましょう、5億円まで使いましょうとか、それから福祉センターもすべてもう建てかえちゃおうよと。佐屋川のところへどうなんでしょうかと。30億円ぐらい投資したらどうなんでしょうかと。そういうね、今、本当に必要と思われる民生を中心とした事業を想定してみる。

それと、50億円を想定をしてやると、大体10%ぐらいだろうと思うの。やはり、これからの税収が伸びるか、人口がどうかわかりませんよ。一応今の基準にしつつやってみるとどうなのかというような、あくまでこれ大ざっぱな、加藤さんふんふんふんといった、あんたは専門家だで、これは大変だでね、事務担当はわからんけど、私は議員ですので、やめりゃそれで済む言葉だもんでいいですけども、そういう長い目で見れる人と今、我々の立場の中で発想したときに、余りにもみんなが萎縮しちゃっておるんですよ。くだらんことを国へごとごとごとと言いながら借金しっからかいとる、国の言っておることは信じてかんです。もうろくなもんじゃないと思って、我々の本当にまじめにおる町政で、真剣にお互いが議論をし合ってやるという。そして、それはマイナス思考型はいかんと思うんですよ。マイナス思考、何もないからできいせん、できいせん、あかんぞ、あかんぞ言うて何もやればいいの。

やっぱり、これをやることによって、保育園をつくることによって、人が名古屋からふえてくると、若いお母さんや若い人たちが来てくれると。その人たちの所得が例えばよけりゃいいわね。悪い人ばっか集まると、これいかんわけね。だから、福祉で一生懸命やると、お年寄りが大勢来るで、金たくさん出るでどうかなとかね。1人当たりが税金をどう納めてくれるかというのは、大事な経営なんですよ、これも一つの経営だと思うんですよ。だから、税金もいただけるものはいただく、入ってくるものは入ってくる、使えるものは使うと。

そして、ややもすると、お金がないからあれを削れ、これを削れ、そして一番言われることは、簡単なような言い方されているのは、職員の皆さん人数は多いじゃねえか。給料減らしゃええじゃないかという方向になっていっちゃう。それで、国がやっているかといえ、

やっとうせん。それを一番身近な地方自治体が萎縮しちゃって、何もかもみんなが悪いんだと、職員もみんな悪いと、町長も悪い、議員もみんな悪いと。だから、こんな大変なときだから給料みんなカットすりゃええ、議員さんもカットすりゃええと。それは、確かにそうすると町民は目の先だ、ようやったなと思うかしらんけれども、そうでなくて、萎縮をしてはいかんと思うんです。夢と希望を与えるためにどうするんだという、特に予算なんて大胆に組んでね。大胆に組めばいいと思っておる。

今、町長、これから選挙あるで、なかなか言いづらいと思いますが、当選された暁には大胆に予算をです、補正予算を組んで、景気対策は一番言っていますので国でね。景気対策、雇用、それから民生、そういう意味でね。もう少し、あんまり萎縮するようなことも必要だと思いますが、だめだ、だめだということばかり言われるといかんもんですから、先ほどの山田議員のおっしゃる7.2が心配で、財政も心配だ、これを取り崩したと、こういう方もお見えになる。真剣に考えてくださる、そういう人もおらんといかんですよ。私みたいなこういうだあだあの人もおらにゃあかんし、その辺のところをよく精査をして、町政というのはやっていただきやいいわけですので、私はそういう意味で、今言った公債費だって計算しなさいと。それから、税金の問題も、少しでも、1%でも2%でも収納率上げなさい。入金あるがや、出る金使えるがやということを申し上げたかったわけでございますので。

それから、特に滞納の問題については、我々ももう少しメスを入れたい。きょうもらった資料でも、これは納得できない分がたくさんある。もっと調べさせてもらう。このことで世間が一通っていくと、町民のほうでもうおかしくなっちゃう。だから、やったことはね、済んだものは済んだけれども、これから同じようなことを繰り返されてはいけませんので、一遍これは真剣に滞納対策問題についてはメスを入れるべきときかなと、こう思っておりますので、当局側もそのつもりで、腹を固めて頑張っていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長 奥田信宏君

当初に申し上げましたが、質疑とも簡潔明瞭によりしくお願いをいたします。

○7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございます。

4点ほど、小さいものから順に聞いていきたいなと思うんですけれども、1つは、12ページの地方道路譲与税がそのまま名目は残っておって、今度この地方道路譲与税が地方揮発油譲与税に変わったです。それで、これ両方上げているんですけれども、変わった地方揮発油譲与税というのは、従来の地方道路譲与税は目的税であつたけれども、今度はこれ一般財源化されて、自由に使えるお金になるんですけれども、何でしょうかこれ、決算上どう取り扱いにするんですか。両方これ残しているんですけれども、どういう考え方で道路譲与税も残したのかですね。それで、決算上ではこれ両面、目的税と普通税と両方になっちゃって

いるわけですけど、どういう取り扱いをするのか、ちょっと聞かせていただきたいし、どういう考え方なのか、この両方残したの。まず最初に、それを伺いたいわけであります。

それから2つ目、先ほどの菊地議員に関連をして伺うわけであります。

固定資産税の11ページなんですけれども、不納欠損処分について資料をいただきました。私は総務委員会でも申し上げたんですけれども、あの4,000万円ほどの不納欠損処分は、このまま、ああそうか、しょうがないなと見過ごしてはいかんかと私は思っておるんです。じゃあ、どうすれば、どうすべきかということなんですけれども、それを追求していく上で、検討していく、研究していく上で、関係当局のですね、やむを得ない措置だなという今の時点で思っているかどうか。防止することができなかったかどうかということ、どこかを何とかすれば防止できたかどうか、その点についてどう考えているか、伺いたいんです。

私は、これを見てみますと、報告の内容をですね。A社からB社に移って、B社からC社に移っておるわけで、この中でどうかなってしまったと、こういうことなのかですね。実は私、つい最近こういう手口の裁判例で相談に乗ったことがあるんですけど、ちょっと前にも申し上げたんですけど、ある方が7,900万円も取られちゃった。何だかんだやって、こうやって繰り返してやっていって自分のものにしちゃった、ただ取りですよ。そういうことがあったんですけれども、これその内容によく似ているですよ。どこかで、その過程の中で行政のチェックを入れて、とることができなかったかということを、これはその経過をたどってみて、研究することが必要だなというふうに私思うんです。

今ここでは、だから、議会としてもどういうふうにすべきかということの一定の結論を出して、建議すべきではないかなというふうに思っておるわけなんですけれども、当局としては防止できない措置だと思っているかどうか、聞いておきたいわけであります。

3つ目でございます。

先ほどの地方交付税とのかかわりなんですけれども、総務次長は、余り期待できないというような内容のご答弁をいただいたわけでありますけれども、これ私が勉強した中ではですね。ただ、この1兆円プラス3,800億円ほどの例年のやつだ。つまり、本年度、平成20年度分から起きたやつ、新しく。これ継続していますので、3,800億円ですね。だから、1兆3,800億円ぐらい、地方交付税の増額、従来からすれば、小泉構造改革から少し手直しが始まったなという印象のあるものなんですけれども、内容をちょっと見るとですよ、地域雇用創出推進費の創設で5,000億円、それから地域の元気回復に向けた地域活性化財源として1,500億円、公立病院はちょっと蟹江町関係ないので、4番目、公債費の償還期限の見直し、これに2,000億円を充てると。償還期限の見直しに振り充てて、それを振り充てさせると政府としては困るもので、その財源にこの2,000億円充てるとということなんです。そういう内容になっているようだから、私は、これは蟹江町のこの事業のやり方で十分期待できるものがあると私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

それからもう一つは、この地方交付税とのかかわりで申し上げるわけですが、いわゆる公債費ですね。地方債についてでありますけれども、先ほど申し上げましたように、減収補てん債というのが新しく創設されたんですよ。蟹江町はそれを選択しなかった、それはそれでいいですよ。ただし、選択しなければいけないなりに、地方交付税で精算するというふうになっているんですよ、今度の新しい措置は。だから、これも地方交付税に期待できる内容のものというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

あわせて、先ほどの山田議員の質問に関連するわけですが、私は従来から言っているように、菊地議員ほどじゃありませんけれども、あの人があだだ言いましたから、そうじゃありませんけれども、例えば答弁の仕方でもですよ、1つは財政健全化法が新しく創設されて、それ以後は公債費比率について少し考え方が変わってきていますね。この見解を述べていただくことが大事、1つはね。

そして、全国平均でどのくらいかと今。つまり、実質公債費比率を基準にして考えるようになった。それで、全国平均でどのくらいかと。全国で、私は10数%だと思っているんですよ、平均は。20%を超えているところはざらにある、大都市は特にそう。そうですね。そういう見方で、何にもやらずというのは、これ地方自治体の価値ありやしませんから、住民の命や暮らしを守る、福祉を増進させる、こういうことは地方自治体の使命ですから、それに照らしてお金をしっかり生かして使うということが自治体の使命ですので、全国平均はどのくらいで、蟹江町の公債費はこのくらいまで持っていってもいいとか、絶えず持っていないきやいかなと思うんです。基本的な考え方として財政当局はね。そういう絶えず持っている考え方をきちっと示してもらわんと、私の思いだけではいかなと思うんですよ。この年々の財政運営をしっかりした考えを持って進めていただきたいというふうに思うんですけれども、もう一遍その考え方を聞かせていただきたいと思うんです。

○総務部次長・総務課長 加藤恒弘君

まず、4点のうち3点ほどが私のほうからお話ができる内容だと思います。

道路譲与税の考え方ですが、これは私どものほうに来ておりますのは、20年度の積み残し分が実はございまして、それを譲与するのが先ほどの900万円であります地方道路譲与税と……

(発言する声あり)

はい、そういうことでございます。それから、新しいものについてはご存じのとおりでございます、変更になりました関係で、すべて私どものほうに譲与されるという関係でここに2つ上げさせていただいておりますので、そのあたりはご理解をいただきたいと思います。

それから、交付税ですが、楽観視すればそういう考え方もあるとは思いますが。というのは……

(「国が示したこと」の声あり)

ええ、国の交付税ですが。ただ、国が示しておりますので、私どものほうといたしましては減収があると、3億円ほどの減収確かに出ております、2億7,000万円ほど。国の状況、愛知県のものづくりの市町村の状況を見ていただきますと、大変厳しいということが出ております。そういうのを含めて全体としてでございますので、この交付税はすべて補正係数というものがございまして、それを含めていきますと……

(発言する声あり)

はい、いろいろな補正が出てまいりますので、私どもの持っております係数プラスということでまたその補正がされて、減額補正、またこちらのほうには、配分ですから、どうしても足りないところへ多く出すというのは考え方でございますので、ちょっと我々のほうには何千万、何億というような形で来るのは難しいのではないかなというふうに見込んだわけでございます。ただ、いただければ、それはこしたことはございませんが、これは7月になりませんと、実際きちとしたの出てまいりませんので、少し、それにしても億という単位が来るというふうにはちょっと考えられませんでしたので。来ても、やはりことと同じように2,000万円から3,000万円は来る可能性はあるがなと、そこまでしか見当はできませんでしたので、申しわけございませんが、普通交付税のほうは見合わせをさせていただいてきました。

ただ、特別交付税につきましては昨年、6,000何百万円参りましたので、これに近い数字で何とか5,000万円ほどは、これは事業とはちょっとまた別のところでございますので、いただけるのではないかと思います、上げさせていただいたというのが現状でございますので、ちょっとそのあたり、難しい読みといたしますか、例年のことからいきますと、かなり厳しいのではないかなというふうに考えております。それがこの計上でございます。

それから、地方債のことでございますが、減税の補てん債のほうにつきましては、ちょっと対象外と、私どもが選択したというよりも、対象にしていられないような状況であったと私は思っておりますので、それだけ厳しい現状を踏まえた上での手を挙げられる、手を挙げられないというような状況であったと私は思っておりますので、蟹江町としては減収補てん債についてはちょっとお借りできる条件が整ってなかったといえますか、そこまで厳しい形での減収を見込んでいないということでございますので、ちょっとこれをご理解をいただきたいと思います。

ただ、公債費と今後の考え方の中で、厳しいご指摘をいただきました。私どもも、ただ足りないから、足りないからということで、何もできないというふうに思っているわけではございません。何とか状況を整えて、きちとした形で対応していきたい、事務事業を進めていきたいという思いでやっております。ただ、20%を超えるところがいっぱいあるよということをおっしゃいますけれども、これは、申しわけございません、私どもとしては、よくおっしゃられます神奈川だとか横浜だとか、あちらのほうは事業が進んで持っているピーク時

のものから、今度だんだんちょっと動きが減っていくというような見込みがあるというふうにもちょっと見ておりましたし、私どもとしてはまだこれからやらなきゃいかん事業が残っておりますので、その辺ではやはりめどをつけながらということで、先ほど私は10%前後、10%を超えた場合にまた注意して進めなければいけない分岐点ではないかと。

菊地議員が先ほどおっしゃいました50億円という話、鋭いところを突いていただいたなど。事業50億円やりますと、大体7割、35億円ぐらいは起債をかけなきゃいかんのかなと、実際になるとそのぐらいは必要になってくる。そうすると、今の起債が大体85億円ほどですので、半分プラスで大体7.2%から加えていっても10%を超えてくるような状況になるだろうと。実質公債費比率ももう少しで10%ぐらい、公債費の占める割合で11、12%ぐらいにはなってくるんじゃないだろうかなというふうな見込みは立てております。その中でいかにして、今、実際に公債費を6億円ほど去年も払ったわけですが、減っておる分もそのうちの80%、5億円弱は以前の公債費で、お借りした原資が減っておりますので、それを含めた今動かしておりますので、そうすると、おっしゃられるようなすぐにひどい状況というふうなところはまだこの数年の間に、起債関係に関しましては、もう少しお借りしてでも事業は進められるんじゃないかなと。

ただ、もう一つ、一番問題なのは、その中に一般財源に投入する、今回でいいです財源の補てんのための財源対策債がございます。これを余りにも借り過ぎますと、やはり難しい状況になってくると。このあたりは、やはり調和を持って進めないと、財政運営はできないのではないかなというふうには思っておりますが、確固たる信念を持った確固たる予測かと言われますと、このような状況で、私そこまでは、確固たるということは申し上げられませんが、大体の予測、考え方としては、ローリングをしながらそこが分岐点で、そのあたりまでは何とか基盤整備、あるいは私どもの持っております施設整備、そういったものも含めて当然やっていかなきゃいけないところについては、きちっとした対応をしていくべきだというふうには考えておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○収納課長 服部康彦君

すみません。今回、不納欠損で4,000万円を上げさせていただいた件で、防止することができなかったかというお話でございます。こちらのほうにつきましては、実際私も直接このA社の方とかかわったことがございませんので、経過を見させていただいた中でのお話ということで、申しわけございませんが、よろしくお願いをしたいと思います。

営業譲渡を含めまして、いろんな会社が点々として今回これ解散という形になりまして、実態的には取れない状況になっているということで今回、欠損を上げさせていただきました。私ども経過を見させていただいて、私、収納課長といたしまして、最終的には最善の措置ということなのかどうかわかりませんが、いろんな対応の中でA社との対応で、この時期にこれが最善ではないかという判断をして今回になったというふうに考えております。

といいますのは、今回、A社のほうが平成15年5月以降に固定資産税の納付について、会社の状況が若干悪くなったということで、分割でお願いをしたいということでお話が来たところが一番最初の発端でありまして、その後、いろんな経過のもとに差し押さえということも途中、平成17年1月に差し押さえをさせていただきたいというお話を持っていった経過がございます。この際に、先方のA社のほうから、差し押さえをするということになれば、税金については一時支払いをしないというお話があったということで、考えますと、この後、私も平成17年3月までに、15年度については完納になっておりますし、これ差し押さえの時期を私は間違えたのではないかとということを協議会の折にもちょっと判断というか、ミスといいますか、タイミングを逃したというお話をさせていただきました。

この時期の問題でありまして、A社につきましても、1年間に2,000万円近い固定資産税というのは相当な金額でございます。この金額を私も徴収するに当たっては、A社のご機嫌というとおかしいんですけれども、少しでも多くいただくためには、A社と対応しながらこれを何とかいただく方向でのお話し合いのもとに今回の結果になったのではないかとこのように考えております。

前にも、差し押さえをしたら優先的に町税のほうに充てていただけるのではないかとこのお話がございました。実際には、協議会の席でもお話をさせていただきましたが、差し押さえをしたから最優先で町税のほうに税金が回ってくるものではございません。基本的には差し押さえしたものにしましては、法定納期限以前のものについては、当初の不動産の抵当権を定めてみえるところ、銀行とかそういったところが最優先で取っていかれますので、実際に競売になって差し押さえをしたから、じゃあ町にお金のほうが入ってくるかという、全く入ってこないことのほうが、私も現状ではどうございますので、その辺のことも考えながら今回進めていって、最終的に今、A社のほうからは当初から進んで1,713万6,000円の税金が徴収できたという結果もございますので、これにつきましてはある程度努力はしたんですけれども、やむを得ない部分もあるのかなというふうに私個人としては考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でありますけれども、1つ、今忘れぬうちに先に新たなやつをやっちゃおうと思うんですけどもね。つまり、タイミングを間違えた、見失ったという答弁は全協でも、今もちょっと言われたですね。そこなんだわ、そのところでどんな方策がうまくいけばあったのかなということが1つですね、それ聞いておきたいわけ。

それからもう一つは、今度の場合は破産と違いますから、先取り特権で強いところが持っていていっちゃんということじゃないんですね。買う場合は、負債も譲り受けることになるわけなんですから、その際に話し合いを持ち込める機会ですね、それがなかったかどうかという問題もあるんじゃないかと思うんですよ。だから、抵当権の設定なんかしてあればなおさ

らのことだけれども、その抵当権設定されたのもって、破産宣告の場合は裁判所が決着をつけるわけですけれども、そうじゃなくって買収ですから、抵当権の設定解除や、あるいは引き続き抵当権設定していく云々という問題とのかかわりで、新しいC社ならC社との話し合いだとか、売る場合に条件つけてもらうだとか、そういう話ができただけではないかなということをお私思ふんですけれども、その辺のところを、当局としてはいろいろやってみて、今後の課題として、そのタイミングを見失わない課題として考えていることがあるかどうかですね、その辺のところを聞いておきたいわけであります。

それから、地方交付税については、もう一度繰り返しますけれども、確かに減収補てん償は、一般的に挑戦できるようなにはここに書いてあるんですけどね、国のあれには。ちょっとわかりません、中身は。しかし、はっきりしていることは、減収補てん償に挑戦できなかった、やれなかったところについては、地方交付税で見ると言っているんですよ。だから、地方交付税いろいろな側面があって、算定の数字だけはじくのかなと思っていたら、そうじゃなくって、最近はいろんな政治的な起債も入れているようですね。先ほど申し上げましたように、5点にわたって制約を設けて、そういう事業をやったところに何らかの係数を入れ込むだとか、そういうことをやっているようですので、ある程度、もちろんそういう事業をやらなきゃ別ですよ。やれば期待できる内容のものになっているんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○収納課長 服部康彦君

すみません。タイミングを逸したことによって何かということでございます。実際に、例えば平成17年のときに、私どもが差し押さえをしたとしますとどうなるかということなんですけれども、例えば私どもが差し押さえをいたしましても、最終的には税金のほうはいただけるかどうかというのははっきりしません。これ、当然差し押さえをして、裁判所のほうで競売という話になってきます。従来ですと、破産の場合ですと破産管財人の方がお見えになりまして、その方が民売をしたほうが高く売れるので、何とか……

(発言する声あり)

はい、ごめんなさい。例としてまずお話をさせていただきたいんですけれども、破産管財人が見えて、民売をしたほうが高く売れるので、蟹江町さんにたくさんお支払いができますよというお話がある場合には、俗に言う判こを押し代という、言葉は悪いんですけれども、それで20万円、30万円という金額を設定をして、解除させていただくという形をとるんですけれども、今回の場合のように、解散ですけれども、この場合につきましては、差し押さえをした場合に裁判所のほうの競売の事件に発展しておりますので、このまま私どもが例えば差し押さえは解除しませんよという話になった場合には、法的に差し押さえを無視をするという形ではないんですけれども、それで裁判の続行ができて、競売というのはできます。その場合には、当然私どものほうに配当というのは、順位で来ますので、幾ら来るかははつき

りませんが、来ない場合のほうが多いというのが実情でございます。というのは当然、今のA社のほうの債務のほうがたくさんありますので、そちらのほうに回ってしまうというのが現状でございます。

議員のおっしゃる法的に取る方法がというお話なんですけれども、この資料の一番最後のほうの平成18年4月から平成19年11月の間に3回ほど津島税務署とか、名古屋西県税事務所、それから顧問弁護士のほうに相談をさせていただいておりまして、この中で、国税徴収法に係るもとで何とか徴収ができないかという検討をさせていただきましたが、それにつきましても難しいという判断でありましたので、実は今回こういった形で欠損を上げさせていただいたというのが実情でございますので、よろしくお願いします。

○総務部次長・総務課長 加藤恒弘君

交付税につきましてご意見をいただき、ご質問いただいておりますわけですが、先ほど来お話をさせていただいております1兆円の別枠、政策防衛のための基金とか、これにつきまして、また、地域の雇用創出の基金、創出費ですね、そういったものを一応私どものほうも念頭には入れておりますけれども、これでうちとしては交付税の対象となる金額は6,400万円ほどはあるだろうと。ただし、算入として入れられますけれども、それに対して交付されるかどうかというところは、全体の中でございますので、大変申しわけございません。全体としては、やはり厳しいのではないかという結論に帰着しております。

一つ一つについては、起債でお借りした3億円の財源対策債につきましても、基準としては数字の中に入ってきます。ふえる要素としてはそれ出てくるんですけれども、それがすぐにはね返ってくるかということは、ちょっとこれは難しいです。

それから、先ほどもづくり愛知の中でのお話をちょっとさせていただきましたが、配分については実際、国が全部やってくるわけではございませんので、県のほうでの考え方も入ってまいりますし、そのあたりを加味すると、やはりちょっと厳しい状況だというふうに判断させていただいたということでございますので、全く1兆円に対する対象がうちはなしだというわけではございません。それは今言いましたように、6,400万円ほどはそういう見ていただける要素はございます。このあたりだけは私のほうが答弁漏れておりましたので、ご答弁させていただきますが、ただ、申しわけございませんが、交付税について大きな数字を上げられるというようなところはすぐには見つけられませんでしたので、申しわけございませんが、このような状況でございます。よろしくお願いします。

○7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎ですけれども、私は可能な限り法務局へも行っ、その抵当権者の内容だとか、それからいつ設定されたとか、会社そのものがどのように、この資料でいいますと、C社に移っていったのか、こここのところの推移を調べさせていただいて、対策はないものか研究したいなというふうに思っておるんですけれども、当局としても、今後のこともあ

りますので、こんなことが常套手段でやられたんでは自治体自体がもたんですから、防止する方法を研究してもらいたい。議会も、及ばずながら研究をしたいなというふうに思うわけでありますので、ぜひ研究していただきたいということを要望したいと思います。

それから、地方交付税を含む財政運用ですね。全体として、21年度はかなり幅広く国も対応してきよるようですので、可能な限り頑張ってください、県と論争してもいいんじゃないかと思うんですけども、枠をできるだけとってもらうようにご努力をお願いをしたいなというふうに思います。

○議長 奥田信宏君

他にありませんか。

(なしの声あり)

それでは、他にないようですので、歳入については終了いたします。

ここで、本来は消防署長、給食センター所長の退席ですとか、健康推進課長の入場をするところではありますが、ちょっと昼も近いですので、早目ですが昼の休憩に入りたいと思います。

午後1時ということで再開といたします。

大変勝手でございますが、私、早朝より体調が非常にすぐれておりませんので、ここで副議長と交代をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、暫時休憩させていただきます。よろしくお願いいたします。

(午前11時45分)

○副議長 伊藤正昇君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

○副議長 伊藤正昇君

議長が早退しましたので、地方自治法第106条第1項の規定により、議長にかわり職務を代行しますので、よろしくお願いいたします。

歳出は款別に質疑を受けますが、款別ごとに1人3回までといたします。

1款議会費、30ページから33ページまでの質疑を受けます。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、1款議会費を終わります。

続いて、2款総務費、34ページから69ページまでの質疑を受けます。

○6番 林 英子君

41ページの使用料、住民登録システム等プログラム使用料とか、ずっと以下について29まであります。その中でお聞きしたいことは、このプログラムを見てみますと、所得の階層などというプログラムはないように見受けられます。税務行政の中で大事な一部ではないかと思

ますが、なぜこのプログラムの中で所得階層が出していただけないのかということをお聞きしたいと思います。

例えば今、介護でいいますと、6段階になっております。そして、200万円以下と200万円以上が4段階で区切られております。けれども、今度、他の自治体では400万円とか800万円、1,000万円の人もきちっと統計に出ております。なぜ、蟹江はそういうことができないのか。私は、他の自治体の人からは、400万円の人は何人、500万円の人は何人という、自治体の人数を出しているのを他の自治体からはいただくことができますけれども、蟹江町からはお願いをしても出てきません。そういうことを知るということは、蟹江の実態を知るということではないかというふうに思います。しかも、200万円以下、200万円以上という統計が出るのに、なぜ400万円とか800万円とか1,000万円以上の人は何人いるかということが、こういうプログラムの中で出てこないのか、お聞きをしたいと思います。

○企画情報課長 鈴木智久君

例えば、介護保険のプログラムの中での階層という位置づけになると思いますので、所得階層。ですので、単一の所得階層ではなくて、介護保険であるとか、例えば保育料システムであるとか、そういうプログラム、プログラムでの所得階層というのは、それぞれの中で組み立てられておりますので、単一として何々プログラム、所得階層プログラムというのは持っておりません。そういうことになりますので、介護の場合ですと、介護システムのほうでの中にそういう階層のプログラムが組み立てられているという形になります。

○6番 林 英子君。

それでは、お聞きしますけれども、この4番の税務システムプログラムというふうに書いてありますけれども、そのプログラムをつくっていただくときでも、そういう階層というものが出てこないのでしょうか。この前お聞きしましたところ、個人情報とおっしゃいましたが、けれども、だれだれさんは幾らですかということを聞いているのではありません。400万円の人、そういう階層が何人ぐらいいるかということは当然つかむべきではないかと思います。

先ほど課長が言われましたように、津島など、介護の問題でいうと、12階層までしましたけれども、それも全部、所得の階層がきちとした中であらわれてきております。ですから、蟹江町においても、そういう所得階層の人が何人いるよということをぜひ調べて、出していただきたいというふうに思いますけれども、それがなぜそんなに不都合なのか、教えてください。

○企画情報課長 鈴木智久君

当然に所得階層になりますと、税の申告等からデータを持ってこなければならぬと思うんです。先ほど言われましたように、こちらのほうの税務システム、こちらの中に住民税であるとか、固定資産税という、そういう税に関するもののデータが入っておりますので、それをもとに、そこの中では所得階層というか、そこの中で持ちませんけれども、そのデータ

をベースにしまして、例えば介護保険の所得階層であれば、そのデータを引っ張ってきて、所得の1から12まであればそのところに位置づけるというふうになりますので、そのプログラム一つとして所得階層を充てるという意味合いのものはないというふうにご理解いただいたほうがよろしいかなと思うんですけれども。

○6番 林 英子君

私は、介護のためだけではなく、蟹江の実態を知るためにも、税務の関係でいいまでも、例えば今、幾らぐらいの人が、所得でいうと400万円以上の人何人かとか、そういうのは知ることが当然だというふうに思っていますし、他の自治体のものは私はもらうことができるけれども、蟹江町のものが私の手元にはないということは、どうして皆さん、他に言いますと、弥富でも、それから愛西市でも津島でも、言いますと、どうして蟹江はそんなこと出さないの、どうしてそんなこと知らせてくれないのと言いますので、私はきょう、きちっと聞いておきたいというふうに思います。

○税務課長 長尾彰夫君

すみません。ただいまのご質問で、税務システムプログラムの中で所得階層のそれが出せないかというお話でございますけれども、私どもの税務システムにつきましては、基本的には全国統一の課税状況調査というのが町県民税の関係で、実は調査、統一の様式があるんですけれども、そちらのほうでは基本的には200万円以下、それから200万円から700万円、それからあと700万円以降、この3段階ということで、私ども全国統一の調査をするという項目を持っておりますので、当然その階層の者につきましては、私どもも所得の納税者がどのくらいあるかとか、課税評価額がどのくらいあるか、そういうのは把握しておりますけれども、各もつと細かくあるものにつきましては、私ども税務課のサイドとしては必要のあるデータでございませんので、そういうプログラムはどこの町村でも持てないと思いますけれども、そんな状況でお願いいたします。

○副議長 伊藤正昇君

他に質疑ありませんか。

○7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございます。

1つは、今の林議員の質問に関連してですけれども……

○副議長 伊藤正昇君

ページ数は。

○7番 小原喜一郎君

ページ数は、情報システムですから、たくさんあるのでどこでもいいんですけれども、とりあえず、それじゃあ今のあれに関連していますから、41ページですな、くらいにしておきます。新しい新規の事業について申し上げますと、あわせて今の質問にも関連するわけですけ

ど。

先ほどの総括と歳入の質問の中で、2つの交付金制度について伺いましたですね。その中に、厚労省が例示している具体的な事業の一つとして、産業分野で産業振興、情報通信というところで、地上デジタル放送への対応促進などの事業というのがうたわれているんですけども、これらの交付金の財源を利用して、そういう事業を立ち上げられないかということを知りたいんです。

2011年7月24日からは地上デジタルということになっているわけですが、確かに電波障害も今までのアナログに比べると10分の1くらいになるんだそうですが、しかし、マンションの直下は間違いなしに電波障害があるわけで、ところが、蟹江町はマンションが林立しているわけですね。だから、そういう障害はあっちこっちに電波障害が生まれる可能性があるわけで、もちろんクローバーテレビなどに加入すれば問題ないわけですが、だれしもがそうなるわけじゃないので、そういう窓口指導だけでもとりあえずですね、この事業として始めることができないかどうか、聞いておきたいわけがあります。

それと、今の林議員の質問に関連をするですけども、例えば所得階層区分というのが100万円台の人口がどのくらい、所得が200万円台の人口がどのくらい、300万円台の人口がどのくらい、一般的な統計実務というのがあるんじゃないかと思うんですね。統計調査の中では、そういうことが一つはあるし、あるいは税務システムでも介護システムでも、国保のシステムもそうですけれども、税そのものの算定の上でも階層区分ということは非常に大事になるというふうに思うんですけども、何階層の人が何人、何階層の人が何人、それはぱっと出して計算するんですね、あなた方は。そういう実務をやるのに、例えば500万円台、600万円台という請求があったときに、そういう同じ実務で人数を出すことができないかということですね。

パソコンでさえもソフトを入れればやれるのに、電算システムでそんなのは簡単にやれるんじゃないかというのは私も思うんですけども、できない理由というのはどういうことなのか、非常に疑問に思うんですよ。情報公開条例に基づいて請求すれば、出るものかどうか。あるいは、何か事情があって、どうしてもそれをやれないということではないと私は思うんですよ。

私ども議員は、一つの調査権もあるわけですし、それに基づいて次回のどうか、今提案されている議案についての調査研究をやるわけですから、その資料に資するために請求するわけですので、それを一々情報公開条例に基づいてなんてやっているなんていうことは、議会活動の抑制といいますか、制限というか、そういうことになってしまいますので、その辺についてですね、それと絡めてちょっと聞いておきたいわけがあります。もう一度答弁をお願いしたいと思います。

51ページのお散歩バスですけども、私は、できれば福祉センターや体育館分館とのかか

わりで聞こうかな、どこで聞いてもいいわけですのでここで聞いておきたいわけですが、私は今のお散歩バスもさらに改善・充実させる必要があるんじゃないかと。単にそれだけでやっておると、やっぱりなかなか利用されないということがあるから、将来的に考えると、福祉センターと体育館分館、そして憩いの家、あの地域を総合的に考えて、せめて佐屋並みの憩いの家といいますか、あのくらいに施設を充実させることはできないだろうかということ进行を思いうんですけれども、お考えがありましたら伺いたいと思います。

○企画情報課長 鈴木智久君

まず、地デジの関係でございますが、午前中に小原議員からもいろいろと指摘されてしまったのも、国が補正を対応しての施策の中で地デジをとというのはサンプルされております。現在、その内容がちょっと私のほうも熟知しておりませんので、ちょっとそちらのほうの内容を見させていただきまして、地デジでもし使えるようなものであれば、一度検討してみたいと思います。

それから、先ほどの林議員からの質問でございますが、統計として、例えばもう階層というんじゃないくて、幾らから幾らの人は何人だ、幾らから幾らの人は何人だと、そういうような統計的な資料という意味合いでよろしいんでしょうか。そういうものであれば、データベースがありますので、データベースというか、税情報がありますので、だれという確定をさせずに、何人だというようなところであれば、統計としては出るんじゃないかなと思いますが、これはちょっと確認をしてみます。

それとあと、お散歩バスの件ですが、こちらのほうにつきましても今、ルート等変更させる段階におきまして、長寿会さんとのいろいろな話し合いの中で、基本的にそちらのほうをというようにところがどうしてもありましたので、とりあえずはそこを基本と考えて今バスを回しております。ただ、今後、今、ヨシヅヤ施設のほうにも入れさせていただいております。そこが移転というようにこともいろいろとささやかれておりますので、移転になれば当然にそのバスの停のほうの変更もしなきゃいけないというようなこと等々から、バスの路線の見直しにつきまして今ちょっと検討を始めておるところです。ただ、その方策についてはまだ、今ここでどういうふうだということはちょっと具体的に申し上げられないのは残念ですけれども、検討はというか、考えにはございますので、どうかと言われれば、ありますというふうに答えさせていただきます。

以上です。

○7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございますが、私はですね、バスのことについては狭い、単にお散歩バスだけで考えると、なかなか茶抜き畑へ入ってしまってだめだと思うんです。総合的にあの憩いの家周辺を整備し、魅力のあるものにすることによってバスの利用度が上がってくる。あるいは、全体的にバスの存在について町民の皆さんが関心を持つようになってきて、利用

度が上がるということもあるので、総合的に検討していくことが必要じゃないかというふうに思うんです。

町長が川の駅構想を言われておったんですけれども、あれをそんな方向で発展的に考えていって、あそこを本当に魅力のある、例えば憩いの家でも非常に魅力があると。佐屋の憩いの家は、私から見るとそれなりに魅力がありますよ。多くの皆さんが、やっぱり楽しんでみえます。一日楽しんでこられるような状況になっていますよ。蟹江はそうじゃない、おふろに入るだけっていう形になっちゃっていますので、やっぱりあそこを総合的に、福祉センターも建てかえなどを考えながら将来的に考えていく必要があるんじゃないかなということをお私思うんですけれども、できたらそのお考えを、あわせてバスも検討するといいもので、そのお考えを聞かせていただきたいなということが1つです。

それからもう1つ、デジタル放送の相談窓口ですけれども、これはいずれにしろ近づけばやらざるを得ない、窓口相談に来るからと思うの。だから、たまたま厚労省が一つの例として示していますので、これ、副町長、さっきあなた、国から示された案内、分野別のいろんな事例ですね、これは全部課長に内容を教えてあげて、こういうのが提案されておると、国からは。あんたの方の課で新しい事業として検討する、研究しやだとか、そういう意味ですすよ、やっぱり自分のところだけでそれを持っておらずに全部課長に、ほとんど全分野に示されているので、それは全部課長に資料として渡していただくとありがたいというふうに思うんで、要望ですけれども、お願いをしたいなと思います。

○企画情報課長 鈴木智久君

総合福祉センターに関しましては、バスのルートが先になるのか、そちらのほうの開発が先になるのかという問題もあるかと思いますが、当然そういうルートの中での憩いの場というのが確保されることによって、バスの利用客がふえるということは、バスの担当としましてもこの上もないことですので、ぜひ検討に入れていきたいと思っています。

○副町長 水野一郎君

これは先ほどいただきました資料ですけど、もう既に私どもでは、各関係の部署にはこちらの資料は全部流してありますので、部課長は十分承知しておると思います。

デジタル化につきましては2011年ですので、あと2年と迫ってきております。さっきおっしゃいましたように、これからいろんな相談事が来るとしますので、その窓口につきましては今後、早く検討させていただきたいというふうに思います。

○7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎ですけれども、先ほどの統計資料の話ですね。単なる統計資料じゃだめなんですよ。例えば、林さんでいえば、介護保険料を計算するのに、例えば階層を8区分にしてやってみたりなことをやるわけでしょう。議員のほうの側としては、それなりの提案というか、建議をしたいわけですから、そういう調査をして積算をしてみて、こうだ、こうじ

やないかということをお願いわけ。だけど、その資料が全然もらえないもんだから、何もやれない。つまり、結果として議員活動が制限された形になってしまうと思うんですけど。

それで、少なくとも介護保険料の積算基礎というのはつくるわけでしょう。あるいは、国民健康保険税の積算基礎というのはつくるわけでしょ。あるいは、住民税や固定資産税の積算基礎もつくるわけでしょう。階層区分というのは、1つぽんと押すと出てくるんじゃないですか、電算機だったらと思うんですよ。いや、もともと持ってらっしゃるかもわからん。だから、私は出せないことはないというふうに思うんですね。

もう一つは、公開条例でなければだめだという、この前、何か公開条例でもらったそうですけれども、幾ら払ったんだ。

(発言する声あり)

払って、もらったそうだけれども、お金のことは別にして、議員というのはやっぱり一つの調査権というのがありますから、それとのかかわりで、もう少し深く検討していただいて、いわゆるもっと公開していただきたいと思うわけですけれども、ぜひ考えを聞きたいと思っています。

○企画情報課長 鈴木智久君

個人情報に関しましては、個人の特定できないようなものであれば、十分に検討させていただきます。

○7番 小原喜一郎君

介護保険なら介護保険の階層区分だとか、何人、何人は出るのか。

○民生部長 石原敏男君

今、介護保険とか国保の例を挙げていろいろご質問いただいておりますけれども、私どもといたしましては、決められたものによつての階層区分というものは現在のプログラムで持っているわけでございますけれども、それぞれ値上げするときには、それなりのまた電算会社のほうにプログラムの改修、統計資料のとり方の改修をお願いして、値上げとかなんとかを検討しているわけでありますので、やはりよその町村が何階層にしたから、蟹江町もその階層の区分のやつを出してくださいと言われれば、我々は当然予算をつけていただいて、そのように1回機械を回せばそれだけのお金がかかりますから、それは自分のところが考えるときには当然予算に計上して、議会でお認めていただいて、その辺の計算には入っていきますけれども、わざわざよその町村が上げるから、蟹江町もこれになったらどうなるかという数字までは持っておりませんので、その辺はご理解をしてもらいたいと思います。

○副議長 伊藤正昇君

他に質疑ありませんか。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、2款総務費を終わります。

続いて、3款民生費、70ページから93ページまでの質疑を受けます。

○6番 林 英子君

6番 林英子です。

75ページの心身障害者福祉タクシー助成費ですけれども、これ今度58万5,000円下がっておりますが、そういう必要とする人が減ったのかどうかということと、今、これお一人に何枚出ているのかということが、もう16年ぐらいからちょっと枚数が、実績報告書を見ても載っていませんので、今、1人何枚ぐらい出ているかということを教えていただきたいということが1点。

もう一つは、配食サービスですけれども、今、蟹江町は週1回、金曜日ですけれども、その人数も含めて、一向にふえてきておりません。弥富など1週間やっているし、お二人で、ご夫婦でとった方などは昼半分食べて、夜また残りを半分食べて、ご飯だけ炊いて、本当に助かるという話も聞いていますし、弥富のように1週間とはいかないまでも、もっともっと研究すべきではないかなというふうに思います。津島は5日間ですし、愛西市も1週間やっております。そういう点で、なぜ、蟹江の人口からしても、お年寄りの高齢化率からしても、こんなに少ないのかな。やはり、宣伝が足りないのかなということは思います。

今、配食サービスをやっておりますかまどやさんも、持っていくところにより聞いてみます、本当にいい人だというふうに言ってらっしゃいますので、私たちももっと蟹江のそういう困っている人を探して、やるべきだというふうに思っていますが、今どのような方法で配食サービスの事業を行っていらっしゃるのか、お聞きをしたいというふうに思います。

もう一つは、81ページの子供の医療費事業費です。

けさほどもありましたけれども、今、6年生までの医療費の無料化、本当に喜ばれております。でも、もうこの周りを見てみましても、今、中学校3年生までがなっておりますし、国のほうもそのための予算を組んでおります。今、ぜひ中学校3年生までの医療費をすべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

まず、その3点をお願いいたします。

○福祉・児童課長 佐藤一夫君

まず、障がい者の方のタクシーの助成でございますが、これ確かに予算額の面では減っておりますが、従来からの基本料金とそれからお迎え料金を助成するという面では、何も変わっておりません。それで、20年度の実績の見込みから、少し予算上減額させていただいたということでございまして、障がい者の方の数が減っておるわけでもございせんし、利用の方の人数が減ったということでもないと思っております。ただ、それからこの利用券でございますが、1人年間36枚ということでございます。よろしくお願いします。

○民生部次長・高齢介護課長 齋藤 仁君

配食サービスについての考え方といいますか、それについてお答えをいたします。

配食サービスは、従来どおり今行っておるわけでごさいます、メニューに対していろいろご注文いだいたりということで、今現在は議員ご指摘のように、かまどやさんをお願いをしておるところでごさいます。以前よりは、いつときふえてはおったわけでごさいますけれども、ここでまたちょっと足踏み状態と申し上げますか、利用が伸び悩んでおるのが現状でごさいます。そこについては、またいろいろと調査もしなければいけませんし、また、回数ですとか、そういうようなことについても、県下いろいろな市町村が行っておりますので、そこについてもよく見させていただき、調査をし、どのようにしたらよりよくなるのかということについて検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○保険医療課長 鈴木利彦君

子ども医療費の件についてですが、蟹江町は本年度7月から、小学校通院については小学校卒業までに拡大をいたしまして、県のほうは中学卒まで、今現在、入院の部分を拡大されております。

他町村を見ましても、まだまだ、中には就学前のところもごさいます。その辺も考えながら、海部郡の町村の足並み等を見ながら、今後の検討はあると思いますが、今のところは今回、小学校卒業まで通院を伸ばした関係で、今のところ今後の予定はまだ立っておりません。以上です。

○8番 中村英子君

8番 中村です。

75ページですけれども、上のほうの2行目の扶助費というところに関してお伺いします。

この扶助費のところですが、金額的に増になっているもの、あるいはまた減になっているものと、いろいろあります。そしてまた、項目として抜けられてしまっているものもあります。この扶助費の内容的な全体的な変化についてお伺いをしたいと思います。

特に、8番の更生医療給付費というのが、昨年に比べて倍以上の予算が組まれていると思いますけれども、このあたりの理由についてもお伺いをしたいと思います。それ1点目です。

それから、81ページですけれども、真ん中ですが、児童福祉総務事務費の中に委託料といたしまして、地域行動計画策定業務委託料というのがあります。この地域行動計画策定業務委託料ですが、これどのような目的で、何に反映されるものなのか。この地域行動計画なるものですが、その目的と何に反映されるための資料なのかということについてお伺いをいたします。

○福祉・児童課長 佐藤一夫君

まず、75ページの扶助費のところでごさいます、更生医療の給付費の点でごさいます。これは、例えば人工透析ですとか、それから心臓のバイパス手術ですとか、そういった病気の方が主な対象の方になるわけでごさいます、更生医療の場合は、基本的に健康保険の自己負担分を助成すると。そのうち、全額ではございませんで、自己負担分当然あるわけす

けれども、生活保護を受けてらっしゃる方については、全額公費負担ということになります。この金額が非常に大きくなったというのは、今現在もそうなんですが、生活保護を受けてらっしゃる方で人工透析を受けている方、その方の場合には自己負担額なしの全額公費で負担するということで、非常に金額が大きくなるわけでございます。

そういった方、人によって多少の差はあるんですが、月額で40万円ぐらいかかる場合がありますので、そういった方が1人ふえると、予算的にはかなり膨らんでしまうということで、ここの部分の予算額がかなり変わったということでございます。

それから、81ページの地域行動計画の策定の点でございますが、これは20年度の補正でお願いをしまして、今、ニーズ調査を実施しておるところでございますが、20年度にニーズ調査が終わりましたら、それをもとに新たな第二次の、これ5年間なんですが、5年間の計画を策定するというので、蟹江町が地域行動計画を策定をいたします。それを愛知県が取りまとめをして、愛知県の行動計画を策定をいたします。そして、さらにこれが厚生労働省に上がっていくということで、主に子育ての面での平成22年度からの計画を策定をして、その5年間のどういうふうに施策を進めるかということを行うものというものでございます。

○8番 中村英子君

今、ご答弁1ついただかなかったことは、75ページの扶助費に関して、項目が削除されているものもあるんじゃないかと。この削除されたもの、プラスになっているのは、新しくできています22番の重症心身障害児（者）の短期入所利用支援事業というのが今年度プラスになっていますけれども、ここから削除されているものもあるように思うんですけども、その辺の変化についてのご答弁を一つお願いしたいと思います。

それから、今、ご説明ありましたが、そうしますと、更生医療給費の中では人工透析を受ける方が生活保護の中でいらっしゃる。今までいらっしゃらなかったわけですよ、例えば昨年までは。新たに見込まれるということは、新たにそういう人が、月40万円ということですので、非常に大きな額ですから、1人でも500万円はかかるわけですよ、年間。そうしますと、それが1,000万円ふえているということは、それがもう2人もいるのかなというような感じになるんですけども、1,000万円ふえていますのでね、昨年に比べて。ですから、その辺のところで、じゃあそういう、透析の人は生活保護の人が1人ふえて、またほかに透析を受ける人がふえたのかもしれないし、その中身はちょっとわからないんですね。

今のこと、生活保護の人がいたからという理由はわかったんですけど、お一人ですと500万円ぐらいですのでね。だから、その辺のところをもう少し実態についてお伺いをしたいと思います。

それから、今、ご説明ありましたがけれども、81ページの関係の地域行動計画についてですけども、そうしますと、これは子供の生活環境というものを対象にしたものではなくて、子育ての中身の調査なんですかね。対象者は、どういう人を、どういうふうに調査するんで

しょうかね。対象がだれなのかということがよくわからないので、どういう人を対象にまず調査をするのかということを教えてくださいとありがたいと思います。

○福祉・児童課長 佐藤一夫君

大変失礼をいたしました。扶助費の関係でございしますが、これのうち20年度比べますと、通所サービス利用促進事業費、それからケアホームの重度障害者支援体制強化事業費、この2つが21年度の当初ではなくなっております。これにつきましては、障害者自立支援対策臨時特別交付金というものに基づいて、平成20年度までの事業という位置づけがされておりました。その点が21年度以降どうなるかわからないという点がございましたので、当初予算には上げておらないということでございます。

ただ、国のほうの第2次補正の中に障害者自立支援法の円滑施行ということで、その予算が盛り込まれまして、それで20年度に国のほうから都道府県のほうに、基金の積み増しを行うということでございますので、その点のところが明らかになり次第、4月以降、補正の中で対応できるかどうか、検討させていただきたいというふうに考えております。

それから、更生医療の人工透析の点でございしますが、もともと生活保護を受けてらっしゃる方で透析の方はみえました。ただ、20年度途中で人数がふえております。それで、急遽足りなくなりましたので、補正をお願いをしたということがございます。現在のところ、人数がふえるとかという、そういった予想はしておりませんが、今受けてらっしゃる方がそのまま続くとなると、このぐらいは必要であろうということでございます。

それから、地域行動計画でございしますが……、今現在行っておりますニーズ調査というのは、保護者の方に調査をお願いしておりますが、小学校、それから保育所、それから幼稚園など対象に、その保護者の方にアンケート調査をお願いをして、特に子立ての面でどういったことを必要とされておるかですとか、現状をどのようにして見えるかですとか、そういった調査を行っております。それを取りまとめをした上で、ではその点でどう施策として行っていくかということを計画に反映させるというものでございます。

○8番 中村英子君

扶助費の関係で、事業が例えば今ご説明ありましたように、通所サービスの利用促進事業費とか、そういうのが20年度までの事業であるというようなご説明がありました。また、補正でもし対応できればというお話もありましたけれども、今まで、サービスとかそういうものを受けている対象の方々がいらっしゃると思うんですよね。そういうことで、扶助費の場合は、国のほうの政策との関連もあると思いますけれども、上がってくるものはまた結構ですし、結構といっても、これは財政負担をふやすわけですけども、国のほうからの意向もありながら、自然消滅的に削られてしまう部分も出てきてしまうと思うんですよね。

ですから、事務的、機械的にこの扶助費に対してやってみようと、もしかしたらサービスを受ける住民の人たちに何だろうということになるかもしれませんので、この扶助費に関し

ましては今、答弁ありましたように、補正でまたサービスが回復してくればいいわけですが、その辺のところは注意しながら、実態の利用者との関係において適正に処理をしていただきたいなと、やっていただきたいなと思いますので、お願いします。

それから、地域行動計画ですけれども、そうしますと、これはあくまで保護者にアンケートをお願いして、子育ての内容についての、この「行動」と書いてありますので、ちょっとよくわかりにくかったんですけれども、子供を育てるときの状況についてなのか、子供の実態的なことなのか、その辺がちょっとわからないんですけれども、保育所やそれから小学校の親にアンケートを依頼して、子育てに対する何を調査するのか、その何をというところをお願いしたいと思いますけれども。

○福祉・児童課長 佐藤一夫君

先ほど申し上げましたが、今、調査の内容というのは、現状どうされておるのか、お母さん方が以前に比べると、仕事をされておるというような状況があります。そういうところで、実際に仕事に行きたいけれども、子供さんをどうするかということで困ってらっしゃるかどうか、それからその場合に学童保育所を利用しておるだとか、それから蟹江町ではありませんが、放課後学校でというようなこともあるかもしれません。それから、保育所も当然そうですけれども、そういった子育ての家庭が現状どうかということと、それから実際にどういうことに困っているか、そしてそれに対してどう施策を展開していくかということで、子育てばかりではありませんが、地域としてどういうふうに計画をまとめたらいいかというものでございます。

○7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございます。

73ページでございますが、国民健康保険特別会計繰り出し事業でございますけれども、歴史をさかのぼってみますと、この繰り出し事業は1億5,000万円から8,000万円に切り下げられて、今や5,000万円ですね。それで、国民健康保険税の高さというのは、最近では海部郡下でもそんなにひどい状況では、いつかはひどかったんですけれども、最近はそのような状況じゃないわけですが、しかし、急速に進行した不況とのかかわりで、なかなか払えない傾向がある。これは、もう間違いない事実で、その結果として滞納金の累積が生まれているわけですので、その点ですれば、国民健康保険税の思い切って引き下げを考える必要があるんじゃないかな。繰り出し事業をせめて8,000万円くらいに引き戻して、そういうことができないかどうか、承りたいと思います。

それから2つ目でございますけれども、先ほどの中村議員の質問に関連して、実は扶助費なんですけれども、この扶助費、生活保護の関係で承りたいわけで、77ページで結構ですわ。中村議員、77ページで伺ったと思うんですけれども……

(発言する声あり)

ああ、そうですか。ここにもありますので、どこでもいいんですけど、生活保護の関連の予算というのは県が主体でございますので、私はその県の取り扱いであるけれども、住民の直接受け付けの始まりは蟹江町が窓口になっていますので、そこでの具体的な問題をちょっとおさらい的に承っておきたいわけであります。

私、ことしに入ってもう既に4、5件、生活保護の相談を受けているわけでありますけれども、ずうっと前からするとかなりになるんですけども、要は最近では生活保護行政はかなり変わってきていますよね。それで、例えば今までは蟹江町に住居がないと、住民票がないとだめだと、窓口でもうそこでストップですね。それから、65歳以下だとまず働けと、この健康状態であるならだめですよと、そこでお払い箱ということになっちゃっておったんですよ。その対応が極めて冷たい対応で、私のところに相談に来る際には、もうかんからかん怒って来るんですね。必ず相談者はかんからかん怒って来るんです。あんな言い方があるかだとか、怒って来るんですけども、ちょっと確認したいんですよ。

私は、直接責任のある窓口ではないわけですから、一応受け付けだけをするわけですから、そういう点でいうと、本当に親切に対応していただきたいと思うんですね。あなたはちょっと今のところ無理だよというのは、なぜ無理なのかをちゃんと説明をして、例えば仕事がないければ、とりあえず仕事探しをやってくださいだとかですね。仕事探しをする上では、ハローワークへ行くといいですよだとか、その仕事探しをする間の生活費は考えなきゃならんねだとか、そういうことを懇切丁寧に指導しなきゃいかんのに、木で鼻くくったように、だめだよというくらいなことと言われちゃうもんだから、それで皆さんご立腹するんじゃないかと思うんです。その辺の基本的なところを改めていただきたいなというふうに思うんですけども、その辺についてのお考えを承りたいと思います。

3つ目でございますけれども、87ページですね。

保育所の人件費にかかわって承りたいわけでありますが、聞いてみますと、蟹江町の保育園の保育士の本採用と臨時・パートとの関係でいうと、50%を超えているそうですね、パート・臨時の保育士さんが。よその統計を見てみますと、せいぜい30数%なんですよ。蟹江町の場合、際立って高いんですよ、保育士さんのパート・臨時の方々の数値がですよ。

それで、行政改革のかかわりで人件費を抑制するために、あるいは保育料と公費負担とのかかわりを50・50にするために、無理してそういう雇用形態をやっておるのではないかと危惧するんですけども、その辺の実態についてちょっと聞きたいと思います。

○保険医療課長 鈴木利彦君

では、まず私のほうから、国民健康保険の特別会計繰出金の件でお答えいたします。

こちら、1億3,000万円ぐらいのほとんどが、確かに一般会計からの繰出金5,000万円がありますが、ほとんどそのほかは事務費ということになっておりまして、国民健康保険の中の賃金ですとか、需用費、それと委託料、あとは出産育児一時金ですとか保険基盤安定、あと

財政安定支援というような内容になっておりまして、原則、国民健康保険会計については国民健康保険税で賄うというのもございます。今、一般会計からいただいている5,000万円、これ以上いきますと一般会計も圧迫しかねないということがございまして、それと今年度から国民健康保険税については納期を12期に変えまして、できるだけ1期にお支払いしていただく金額を少なくして、なるべく滞納なく納めていただけるような納期に変えましたので、その辺ご理解をお願いしたいと思います。

○住民課長 犬飼博初君

生活保護の対応につきましては、通常、生活保護を受けたいという、申請したいという方がお見えになった場合は、個々の事情を伺って判断しているところでございます。先ほど言われましたように、お若い方とか病気でない方は、まず働いていただくというのが、自立していただくというのが根本でございます。現在の経済状況、いろんなことを考えますと、今、議員言われたように、生活保護を申請されて、開始決定まで期間がございまして、その間は社協の貸し付け等をご利用していただくようお願いしているところです。

それからまた、生活保護を受けられる前提として、部屋がない、出てかなきゃいかんという方については、県の福祉事務所のほうへお願いして、そういう施設があればそこへ入っていただくというような対応をしております。

以上でございます。

○福祉・児童課長 佐藤一夫君

保育所の人件費についてお尋ねでございますが、臨時の保育士がどういった部分を担っておるかということでございますが、例えば早朝延長保育ですとか、それから一時保育など、時間が非常に短い、そういったパートの部分。それから、正職員の産休ですとか育休、こういったものの代替、それから週休の代替といったような面を担っておるということでございますが、時間が短いような場合になりますと、どうしても臨時で対応せざるを得ないという面がございます。

そういったことも色々合わせまして、人数的には確かに正の職員、臨時の職員半々ぐらいということにはなるんですが、必ずしも人数だけで、それが保育の質の低下にというふうには思っておりません。与えられた中で、保育士のほうは保育のほうに一生懸命努力しておるというふうに考えております。

○7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎ですけれども、先ほどの生活保護の受け付け事務の関係ですね、私は、それはね、私自身も嫌なんですよ。本当に怒って来て、もう私がしかられているみたいなことになるんですけれども、やっぱり窓口では相手の方は何にも知らないわけですから、住民の皆さん、生活保護行政がどうなっているのか、あるいは大体社会福祉協議会での貸付金制度がある、なしについてだったって知らないわけですからね。しかも、その貸付金制度で保

証人が1人いるということだって、それだったって知らないわけですから、そういうことについて詳しく指導してあげて、できればその保証人さんなんかも必要なので、就職活動する場合にその間の、あるいは生活保護だったって、就職活動やっている間の生活保護だったって、年若くても決めないことはないわけですからね。

だから、最終的には憲法25条に照らして、あの人の人権どうすると、そういうことになるわけですから、そういう点でいえば、そのところを懇切丁寧にぜひ対応していただきたいと。木で鼻くくったような態度で物を申されたんでは、これは本当によろしくないです。町長に対する批判だって、そういうところから出てくるわけですからね。もちろん、窓口の職員に対する批判が出てくるわけですから、それはぜひ私、直接相談を受けて経験した者として申し上げるんですけども、ぜひこの辺は改めていただきたいということを要望として言うておきたいと思います。

それから、保育所の人件費ですけれども、例えば保育所のサービス、いろんな分野を、よそに比べて幅広くやっておって、そういうことに対応するのにどうしても短時間勤務の保育士さんも費用だし、それから、夜だとか朝だとかいうことも必要だしということで、臨時の人がふえるということなら理解できるんですよ。蟹江町の保育行政じゃ、他町村に比べて際立ってサービスがどうかといえ、そうではないですよ。

だから、そういう点でいうと、なぜ、30数%ですよ、愛知県内の平均の臨時・パートの採用率は。ところが、蟹江町は50%を超えておるようですから、それはやっぱり不思議に思うんですよ。もし何でしたら、そういうことをあなたの答弁で納得いくような資料をいただけるとありがたいんですけども、私はちょっと疑問に思うので。

つまり、行政改革を推進する上でそのことがあって、毎年5%の経費節減云々なんていうことも言われまして、全部門にわたってね。そういうことによってそういう結果になっていると、違うかという疑念を持ってしまうので、もしそういうことも私どもが納得できるような資料なり、答弁なりいただけるならありがたいんですが。

○民生部長 石原敏男君

保育所の臨時職員が正職をはるかに多く含まれているというお話でございます。先ほど課長がある程度お話しさせていただいたんですけども、まず私ども、早朝延長をやる際に必要な人数、1人とか2人当然いるわけでございますけれども、例えば1人の方は1週間のうち全部出てきてもらえるような方も見えますし、あともう一人の方は、2人とか3人で1週間をお願いしているというのも実態であります。また、私ども保育所においては、原則的に複数担任で行っている低年齢のところについては、2分の1以内の臨時職員で運用させていただいておりますけど、年度の途中で年齢の低いところが入所希望してくると、どうしても臨時の数がふえてくるということもあります。そうした場合においても、1週間丸々働いていただければ、我々もこんなに臨時職員多く要らないと思うんですけど、やはり1週間で2

日とか3日しか働けないという方も相当数おるもんですから、どうしても臨時の数が多いございます。なかなか今の現在で、全部正職にすれば確かに人は集まるかもしれませんが、やはり財政的にもいろいろ問題がありますので、その辺のところはうまく住民のニーズにこたえ、要望にこたえていくには、ある程度臨時職員も使いながらしていきたいということがあります。

そういう中で、どうしても臨時職員でもフルに働いていただけるという臨時職員はなかなか見つからないということで、苦肉の策で我々は2人とか3人で1週間を賄うということもやっておりますので、その辺のところはぜひご理解をいただきたいと思います。

○7番 小原喜一郎君

最後に、要望だけ申し上げておきたいと思います。

国民健康保険特別会計への繰出金についてでありますけれども、私どもはやはり滞納が累積するということは、払えない家庭が結構ふえている。高過ぎるということも言えないことはない。海部郡下の今の現状からいって、いや、けしからんよということはいいませんけれども、しかし、やっぱり蟹江町の現状に照らしてみると、なかなか払えない家庭があつて、高過ぎると、こういう結果になるんじゃないかというふうに思うんですね。ぜひ、たとえ1,000万円でも2,000万円でも積み増しをしていただいて、保険料を下げてくださいことを要望として申し上げたいというふうに思います。保険税ですね。よろしくお願いいたします。

○副議長 伊藤正昇君

他にございませんか。

○10番 菊地 久君

71ページ、社会福祉協議会補助金についてであります。

この項目で、款項目で補助金だとか、交付金だとか、いろいろありますけれども、社会福祉協議会だけが今回617万2,000円減額という形になっておるわけであります。なぜかなと、そのなぜかなという理由についてお尋ねを申し上げたいと思います。まず第1点、それを教えてください。

○住民課長 犬飼博初君

それでは、お答えさせていただきます。

社会福祉協議会の今回、前年度より減った分でございますが、主には人件費でございます。従来、町のほうから派遣されていた職員をこちらへ戻すという関係で減額されたということでございます。

以上です。

○10番 菊地 久君

社会福祉協議会のあり方について、ちょうど4年前、社会福祉協議会の会長選任のときに、私は大きな問題だということで問題を一遍聞いたことがあるわけ。ちょうど愛知万博のとき

であります、5月のときに、我々蟹江町の皆さん方がみんな出払った、留守であります、役員改選がありまして、わずか5人ぐらいの理事だったと思いますが、そこで委任状はもらったのか、もらわんとか、いろんなことがあったんですが、新しい会長が決まった、それは前町長の篤松さんが会長になったわけ。これは不自然ではなかったのか。こういう非民主的なそういう団体の運営などされておって、町から出る補助金を主体にしてやっている福祉協議会、本当に中身がいいんだろうか、不思議でならなかったし、その以前は、私たちと同じ町会議員の杉山さんも、今お亡くなりになった方をいろいろ言うわけでありませんが、あの人が大体独占事業みたいな形で、ずうっと社会福祉協議会は杉山だと。杉山だというと社会福祉協議会だという形で来られた経過や経緯があるわけ。

それで、そのことによって社会福祉協議会が蟹江町にとっては非常に発展的に伸びたのかどうなのか。中身はどうであったかどうかという検証をするつもりはありませんけれども、とにかくそういう中身よりも、そういう人事をめぐったり、機構上の問題をめぐったり、負担金や団体の補助金をめぐって、いろいろと言われておることも事実でありますけれども、いずれにしても、長い歴史の中で、社会福祉協議会が果たした役割というのは大きな役割を私果たしてきておると思いますし、町と協議会とは切っても切れない、町ができない部分を補ってくれたり、こういう面はちょっと地方自治法によって問題があるかなというようなときのトンネルではありませんが、そんな形で補助を出していただいたとか、いろんな運営管理など、非常に便利もあったように思うわけです。

そういう中で、町も、町の職員を事務員として派遣をいたしまして、人件費も負担をし、そういう中で来たけれども、ここで大胆に職員の派遣というのをやめようではないか。それは、本当に社会福祉協議会が独立した自主運営ができるような、そんなふうになってほしいという考え方から職員を引き上げるのか。そして、事務所の問題も、今、福祉センターの一角をお借りをして、事務員さんも1人おいでになっておると思いますけれども、あそこに職員が入っておみえになります、いろんなことをやったり、また、ホームヘルパーを派遣事業でやったり、いろんなことをおやりになっておりますが、町が望む例えばこういうものはどうだ、介護支援センターはどうだろうとか、こういうものはどうだろうと言われてたときに、受けてできるだけ力というか、実力というか、前向きだとかという面では、いろんな問題もあろうかというふうに言われていたわけですね。

したがって、職員をもっと1人も2人もふやして、そして町の管轄下みたいな形で拡大をする方向ではなしに、今回は職員を引き上げて、自主的にしっかり頑張ってちょうだいと。そして、積立金も多分1億円近くお持ちになっておる財政豊かな協議会じゃなかったかなというふうに思うわけですね。恐らく、金ないと言っておりますが、非常に財政豊かな、だからもったいない、それはお金をもっと何かに使えばいいがなという気はしますが、一つの別な団体でございますよね。要らんことを言うとまたいけません、一応町が補助金を出し

ておる団体だという意味合いから、どうなのかなと思ひまして、今回の補助金削減についてはそういう考え方だということで職員を引き上げるわけですね。では、引き上げるその理由として、今後、何を社会福祉協議会に望もうとしておるのか。これで十分向こうはやれるのかどうなのか。

それから、役員等々の問題についてでも、我々が心配するようなですね、ごちゃごちゃと何か人間が集まって、知らんとるうちに会長が決まっちゃって、まあええがやというような非民主的な運営をしておるような中身であってはいけないもんですからね、批判を請うもんですから。私も会員の一人でありますし、法人会でも出しておるわけですね。社会福祉協議会は大事な団体です。だから、大事であればあるほど、みんなして力を入れて、町ももちろんですが、全体が盛り上げていくということは大事ですから。

しかし、余りトップや役員が悪いとですね、みんなが悪いように思われちゃうわけ。だから、そういうようなことで、今の会長がいいとか、悪いとは言いません、今は言っちゃいかんでね。言いませんが、そういう経過があったと。だから、これからどうなるかわかりませんが、今の考え方。職員を引き上げると、補助金を600万円下げる、引き上げると。それで、向こうはそれでやっていける。それからまた、求めるものは何か。これを充実するかどうか、その点についてどういうお考えで今回、こういう補助金を減額されたのか、もう一度。ただ、人件費の分ですらだけではちょっとわかりづらいんですよ。どういうお考えを持って今回、これからの社会福祉協議会はどうなってもらいたいという気持ちかどうか。それについて、もうちょっと親切丁寧に答弁をしていただけるとありがたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

○住民課長 犬飼博初君

社会福祉協議会は今、議員言われたように、独立した団体でございますので、今回した措置といいますのは、財政的なことに重きを置いたことでございます。

それから、社会福祉協議会に幅広くやっていただければいいんですが、なかなか会費とかいろんなことで財政も厳しい折、これからどうしていくかということを社会福祉協議会と調整しながら進んでいきたいと思っております。

○町長 横江淳一君

いつも社会福祉協議会のことについては、大変ご理解をいただいたり、ご心配をいただいたり、またあるときには叱咤激励をいただいたりして、私も4年前の話に入る前に、わからない部分もたくさんあったわけでありましたが、今現在、前町長さんがおやりになっているというふうに理解をしております。

ただ、今後の社会福祉協議会のあり方について、我々は社会福祉協議会側にいろいろ要望を差し上げている中で、例えば今回、今、菊地議員がご指摘になられました介護支援センター、いわゆる今は包括支援センターという形になっておるわけでありましてけれども、5,000

人以上、今、老人福祉に、介護をしなきゃならない方がどんどんふえてまいりまして、7,000人近くになった場合、ほかの委員会でもちょっとお話をしましたんですが、やっぱり包括支援センターをもう一つつくらなければならんんじゃないかという議論が今あるわけでありまして。そういうことも含めると、介護保険ができ上がりまして4期目の今回、価格設定というのが、料金の改定があるわけでありましてけれども、その中で全面見直しの中に、社会福祉協議会として新たに新しい事業をとはいませんが、これからヘルパーさんを派遣するだけではなくて、蟹江町の福祉事業全般についてのサポートを新たにやっていただきたいという要望は実は差し上げております。

そういう意味で、今現在、職員を派遣しておりますが、これはもう引き揚げさせていただき、社会福祉協議会は別法人でありますので、向こうで新たに雇用を創出をしていただき、新たな事業に着手していただくよう、我々としてはご要望を差し上げております。例えばといいますと、包括支援センターのお願いができないのかな。社会福祉士だとか、それからチームケアマネだとか、それから保健師の免許を持った採用も含めて、これも我々もそれに対して補助することはやぶさかじゃありません。

しかしながら、目的がはっきりしないまま、人件費の補足をするということは、今後避けなければならない、これはもう皆様方のご議論の中にあつたやに私は記憶をいたしております。そういう意味で、今後、発展的解消とはいませんが、そういう意味で、中で刷新をしていただきまして、そういう意味で我々も今、現会長にはご要望を差し上げ、新たな施策の展開をお願いしたいということで、この予算取りをさせていただいたというふうにご理解をいただきたいと思います。

ただ、基本的に来年度のことにつきましては、私が今とやかく言える立場ではございません。がしかし、今年度のことにつきまして、今までの4年間について、社会福祉協議会の会長さんにはいろいろご要望を差し上げておるということだけをご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○10番 菊地 久君

歴史と実績がある社会福祉協議会が、町からも手を離して、そして自主的に本当の他の町村やら、各地の社会福祉協議会、1件でなくても結構だと思うんですが、何力所ね。町でも1つじゃなくてもいい、それらしい団体がどんどんできていって、住民のニーズに答える、行政のニーズに答えてくださるような、そういう団体に脱皮をしていただけると、それが一番大事だと思いますけれども、そういう方向の期待性を持って、今回は悪いけど人件費分だけ600万円ですと。これからの活動等々について、まだ2,000万円近い補助を町から出されるし、また、皆さんの会費、大勢見て500万円、600万円だとか、また、法人会だとか、ああいう会費も入っておりますし、また、その他いろいろ入ってこられるわけです。その中身を

見ると、そこからまた町が出しておる補助金団体に、また同じようなことでお出しになったり、二重三重のような部分があったりするわけでありましてけれども、いずれにしても、これからそういう方向になったときに、町との兼ね合いですね。町が補助を出しておる団体だけであるけれども、今までは理事という形で、議会側からも出しているわけですね。それから、町側からも、全部で2人かなんか出しておると思うんですが、社会福祉協議会の理事という形でね。学識経験者という立場になるのか、どういう立場かわかりません。

（「議会代表」の声あり）

議会代表になっておった、そう。議会代表と、前の会長さん杉山さんは学識経験者ね。町会議員で学識経験者で、公職の人があんまりやっちゃいかんてね、議会でも特にぴしつと言われてしますので、私が今なりたいといっても、なかなか会長にはなれんと思いますけれども、そういうね、これから本当に新しくなる一歩というふうに理解をしてもいいのか。社会福祉協議会は、まあどうもならんで、やめてもらいたい金引いたれということではないと思いますね。

だから、金取られちゃったからやらせんといって、社会福祉協議会が小さくなっちゃって、萎縮しちゃって、いじけちゃってというようなことになっても困るもんですから、その辺のところはうまく話がされておられるだろうと思いますが、心配をするようなことはない、むしろこういうことによって社会福祉協議会のほうが力を持って、職員も自分たちでお雇いになって、事業も拡大をして、それから社会福祉協議会に協力してくださる、よそへ行ったときは事業主ですね。旅館のおやじさんとか、どこどこ商店というような人がどえらい力入れて、お金も入れて頑張っておるわけ。そういうような本当に事業団体に福祉を重んじる人たちが役員になっていただいて、物すごくやっておる活気のあるところもあるわけですね。だから、官製の社会福祉協議会からまさしく脱皮をする第一歩だと。そのために、今回こうしたんだというふうに、我々は町長の考え方を理解をしてよろしゅうございますか。はい、わかりました。

○副議長 伊藤正昇君

他にございませんか。

（なしの声あり）

他にございませんので、3款民生費を終わります。

続いて、4款衛生費、94ページから111ページまでの質疑を受けます。

○1番 松本正美君

1番 松本正美でございます。

ページ数は97ページ、健康診査の事業ですけど、本町でも平成20年4月より特定健診が今現在行われておるわけなんですけど、それとあわせてがん検診等にも取り組んでいただいておりますわけなんですけど、今、愛知県の市町で今回、特に乳がんの検診なんですけど、マンモ

グラフィーの導入によって検診率がふえてきているということをちょっとお聞きしているわけなんですけど、我が蟹江町においても、西川健康推進課長が一生懸命取り組んでいただいているもので、少しは上がってきているかなということもちょっとお聞きしたいなと、このように思うわけなんですけど、そういう意味で、まずそのところをちょっとお聞きしたいと思います。

○健康推進課長 西川和彦君

乳がんにつきましては、19年度ですけど、対象者が4,683人、それで申し込み者が518人で、実際に受けたのが428人で、受診率は17.4%でございます。

以上です。

○1番 松本正美君

1番 松本正美です。

本年度のはまだ終わってないですけど、わからないでしょうか。

○健康推進課長 西川和彦君

20年度は、対象者は6,458人、申し込み者が207人、それで受診者は323人で、受診率は11%でございます。

以上です。

○1番 松本正美君

1番 松本正美です。

すみません。受診率のほうは19年よりちょっと下がっているみたいな感じなんですけど、この健康診査について、総務省のほうからこのほど、がん検診を行っている市町村に配分する2009年度の地方交付税措置を前年度649億円から1,298億円に倍増するということを決定したそうなんです。

本町でも実施しているがん検診がですね、今後、胃がんだとか肺がんだとか、乳がんももちろんそうなんですけど、6種類ありますが、今回のがん対策の予算が十分確保されてくるのではないかなと、このように思うわけなんです。それで、戸別訪問による受診の呼びかけだとか、また、町民の皆様は土日、休日の日に受診ができるとええなという方もお見えになるわけなんですけど、そうしたことが可能になってくるんじゃないかなと。そういった面で、受診率アップにも期待がかかると言われております。

だから、そういう意味では、がん対策ということで、やっぱり早期発見というのが一番大事になってくるわけなんですけど、今回の予算措置に伴って、がん対策にとっても、本町にとっても一歩前進できるんじゃないかなと、このように思いますが、この点について、西川推進課長はどう思ってみえるか、お伺いしたいと思います。

○健康推進課長 西川和彦君

先月ですけど、健康づくり推進協議会というのがありまして、その中で、がん検診の受

診率は昨年より悪くなっていると。それで、その理由はということで、特定健診が昨年の4月から始まって、どうしてもがん検診と特定健診とを受ける受付の場所が違うということで少し減ったということが考えられますし、それで21年度のがん検診の予算については、当初から予算を上げるときに、減った分は普通なら財政的に減らされるんですけど、そこら辺のところを財政当局に加味してもらって、去年と同じような予算をつけて一応提案をしました。

それで、土日の件につきましては、この郡内の広い機関で医師会との調整がありますけど、そこではちょっと土日の検診は無理だろうと。ですから、集団健診のほうで、もしそういうことが可能であれば、一考していきたいと考えております。

以上です。

○6番 林 英子君

103ページの扶助費のところ、一般不妊治療医療費、そして妊婦健康診査費のところでお聞きしたいと思います。

まず初めに、一般不妊治療費の問題ですが、去年は200万円組まれておりました。今回、100万円の予算が組まれております。この内容は、なぜこんなふうに下がったのか。今まで何人ぐらいあったのか。そして、この不妊治療に係る日数ですね、どのぐらいを見てこういう予算を立てられたのかをお聞きしたいと思います。

次に、妊婦健康診査、今度国のほうの国庫支出金も出まして、432万円という予算が19ページに組まれております。本当によかったなというふうに思います。この14回は、国半分、自治体半分ということで見てもらえますが、これは2年間だけの措置ということを言われています。せっかくいい14回という回数をいただきながら、2年間というのは、本当にこれから少子化対策も含めて、産んでいきたいなという方にとってショックなことというふうに考えます。例えば、国が今、この432万円という補助、これの2分の1が来なくなっても、蟹江町では進めるべきだと思うし、国に改めてこういうのを要求していったら、本当に子育てを、名実ともに子育て支援ということがやっていけばいいなというふうに思います。

まず、初めに言いました一般不妊治療費の100万円もの値下げとこの期間は何年有効なのかということと妊産婦についてご答弁、よろしくお願いします。

○健康推進課長 西川和彦君

一般不妊治療につきまして、去年のときに組むときに、市町は想定数を県から示されました。それには、蟹江町は40人でした。それで、実際に40人で200万円を上げたんですけど、20年12月を過ぎても、申請書は取りに来て、1人もその時点ではなかったです。それで、20年度の補正の減額の締め切りのときに、1人来ました。それで、減額を大分したんですけど、5人ということで行いました。それで、実際に3月に入ってから、毎日のように不妊治療の申し込みに来まして、5人で果たして済むのかなというのが今の現状でございます。

それから、妊婦の健康診査の14回ですけど、一応、国は6回から14回の9回分について2

分の1を2年間行うと言っています。それで、郡内の町村で健診項目も照らし合わせて、同一で行う予定を考えています。

それで、林議員が言われる2年後のことについては、郡内でまたそのときはそのときで話し合いがあつて、医師会と町村長で最終的な判断をされると思います。

以上です。

○6番 林 英子君

一般不妊治療のところですけども、これは初めお聞きしましたように、期間としてはどのぐらい見ていただけるのでしょうか。一度やってだめで、次とかというふうに、1年とか2年とか、その間はそういうふうに不妊治療費を見ますよというふうなのかどうなのか。

○健康推進課長 西川和彦君

すみません。一般不妊治療につきましては、4月1日から2月末までの請求を3月中にもらいまして、それに対して支払うという形になっていますので、本人さんが受ける期間によって、2年度にまたがる場合がございます。それは、先ほど言いました4月1日から2月28日までの分と3月以降に受けた分は翌年に回すという形で、おおよそ1人の方が2人とか3人行う場合もありますけど、まだ今のところ事業として始まったばかりですので、初めての方ばかりでございます。

以上です。

○副議長 伊藤正昇君

他にございませんか。

(なしの声あり)

それでは、4款衛生費を終わります。

ここで、企画情報課長、それから税務課長、住民課長、福祉・児童課長、健康推進課長、環境課長の退席と都市計画課長、下水道課長、生涯学習課長、給食センター所長、消防署長、消防本部総務課長、水道課長の入場を許可して、課長の入れかえをいたしますので、暫時休憩といたします。

(午後 2時31分)

○副議長 伊藤正昇君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時50分)

○副議長 伊藤正昇君

続いて、5款農林水産業費、112ページから117ページまでの質疑を受けます。

○7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございます。1点だけ伺います。

117ページ、ここの蟹江大滞地区湛水防除事業促進協議会負担金が2,106万4,000円と、そ

れから32番目の県営たん水防除事業鍋蓋新田二期地区負担金1,260万円ですね。ちょっと高いんで、何か理由があるのか、何か事業かなんかやるのか、伺いたいと思います。

○産業建設部次長・農政商工課長 佐野宗夫君

失礼します。

まず、負担金の問題でございますが、まず蟹江大滞湛水防除につきましては、あくまで維持管理とかそういうのの動きで、前年度から比べますと同額をあらわしてございます。それにつきましては、あくまで維持管理でございます。

それから、鍋蓋につきましては、今回はポンプの増強という形で、ポンプの建設を考えております。そのための増金額でございます。

以上です。

○7番 小原喜一郎君

ちょっと今の最初の蟹江大滞ですね。これは、単なる維持管理ということの今そういう答弁だったんですけど、ちょっと維持管理だけでこれだけというのは何かなど。全額負担でもないでしょう、何かの一部の負担じゃないかと思うんですけど、中身ちょっと教えていただけませんか。

○産業建設部次長・農政商工課長 佐野宗夫君

まず、これの算定根拠につきましては、関係市町が8割を持ちます。それから、土地改良区が2割を持つという形でございます。それで、関係市町につきましては、蟹江町が62%を負担するという形でございます。そういう形で、平成19年度の決算をもとに算定をするものでございます。そういう形で毎年計算させていただいております、あの動きをとらせていただいているという形でございます。

以上です。

○7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎ですが、そうすると、これは例えば排水機の維持管理なのか、実質上はですね。何かどういうことに使われているんですか。つまり、8割の60%ということ、その額が2,106万円というのかなりの事業になるんじゃないかなと思うんですけど、どういう、排水機の維持管理じゃないでしょう、どうですか。

○産業建設部次長・農政商工課長 佐野宗夫君

まず、蟹江大滞といいますと、日光川から蟹江川の間エリアを申しまして、そういう形で蟹江大滞が運営されて、佐屋川の末端のところのポンプで排水、それから観音寺のところのポンプ、それから上のほうでもう1カ所ございますけれども、それをすべて動きをとらせてもらっているということで、蟹江大滞土地改良区という形の今、海部建設事務所の裏側にございます。その事務所の中で管理をさせていただいておりますという形でございます。そういう形の算定根拠に基づいた19年度決算、先ほども申しましたような決算金額をもとにした算

定でございます。

以上です。

○副議長 伊藤正昇君

他にございませんか。

(なしの声あり)

それでは、5款農林水産業費を終わります。

続いて、6款商工費、118ページから121ページまでの質疑を受けます。

○1番 松本正美君

1番 松本正美でございます。

ページ数は119ページですね。がんばる商店街推進事業の商工会の補助金ですけど、蟹江町の商店街の皆さんは、この100年に一度という金融危機の中、本当に頑張っていたいておるわけなんですけど、大変なご苦労もあるということで、いろいろとお話を聞いております。また、今回、本町のがんばる商店街の推進で、特に富吉地域の商店街の活性化を図られるみたいですけど、ちょっと細かい内容がわかれば教えていただきたいと思います。

○産業建設部次長・農政商工課長 佐野宗夫君

まず、がんばる商店街の推進事業の補助金でございます。あくまでこの補助金につきましては、商工会のほうにお願いするという形で補助をさせていただくという形でございます。その中で200万円の内訳ではございますが、まずこれは県のがんばる商店街のほうの補助金が参ります。それで、町単独費としては100万円の持ち出しで、2分の1の補助率でございます。

それで、事業の内容といたしましては、まず21年度に行いましたまちの駅、本町の一番街のところにございます。あれの空き店舗を利用した動きで、21年度から発足いたしまして、その今年度は賃貸料だけを部分的に補助するという形が1点。

それから、まちの教室という形で、商工会主催のものですが、一応は各企業の皆さん方が教室を開いていただいております。そのための補助金を考えてございます。

それから、先ほど言われました富吉のバリアフリーの絡みで、1基完成するということで、北側のほうの商店街を対象に、愛西市さんと共同しながらイベントを打ちたいということを思っております。それで、愛西市さんとの調整にはまだ、動きはとらせていただいておりますが、いざ事業を何をしようということはまだ決めてはおりませんけれども、愛西市さんも同調していただいておりますので、そういう形で努力したいと思っております。

以上でございます。

○1番 松本正美君

1番 松本正美でございます。

今、先ほど次長のほうからお話がありましたが、どうか地域事業者との連携して、本当に

地域活性化の推進に努めていただきたいわけなんですけど、実は私たち、横浜市の保土ヶ谷区の松原商店街というところにですね、伊藤俊一議員とともに商店街の活性化に向けた取り組みをしてみえるところに視察に行ってきたわけなんですけど、特に松原商店街というのは、江戸時代の東海道五十三次、日本橋から4番目の宿場で、保土ヶ谷宿の江戸川の入り口に位置するところで、相鉄線の横浜駅から3つ目の天王町駅というところを下車して五、六分のところにあるわけなんですけど、まず松原商店街の前に行くと、どこにでもあるような市街地の住宅の中にあったわけなんですけど、この商店街は総店舗数は93店舗で、最寄りの商店街で「安さ、気安さ」をモットーに、日夜商売に精を出されておるということをお聞きしました。

それで、大体平日で、住民中心に1万以上の方が訪れると。休日には5キロ商業圏に入り、来街者は2万人、年末には1日10万人が押し寄せると。横浜市内の中でも特異的な存在として、光を放っております。近隣には大きな店舗もありますが、横浜のアメ横とも呼ばれて、安さで繁盛しておるところであります。

そして、平成19年から当商店街の事業計画の一つとして、CSR（企業の社会的責任）ということで、活動の取り組みをされておりました。商店街としての社会的責任を果たしているというものです。松原商店街がCSR活動に取り組もうとする姿勢は、素晴らしいものを私たちも感じました。このCSRの活動の基本には、やっぱり地域の住民に喜ばれる商業機能の提供、具体的には地域住民に支持される個店の存在、個店が繁栄していることが重要だと言われております。

今回の視察で、商店街の生き生きしていることが地域社会で何よりも必要だということを手伝うことができました。そういう意味で、蟹江町においても、本当にこれからまちづくりということをあわせて住民と密着した、そういう商店街の活性化というのがこれから望まれてくるし、町長もよく言われてみえますので、最後に、町長のほうから商店街のがんばる商店街とあわせて活性化について、ちょっと一言お聞きしたいと思います。

○町長 横江淳一君

蟹江町の商工会が元気になっていただかないと、蟹江町も元気にならないというのは私の持論でもありますし、私も長いこと商工会の理事をやらせていただいた関係上、そう信じております。

そういう意味で、今年度でありますけれども、一番街のがんばる商店街予算、議員の皆様にお認めをいただきまして800万円余の予算を上程させていただき、あそこにイルミネーション、そして八重桜の里の名所、あともう一つ、まちの駅ということでアンテナショップをつくらせていただきました。大変好評でありまして、毎週、週に3日間か4日間しか実はあいてないという状況なんで、これを何とか1週間通しでできないかという今要望と、それから中の商品の充実、それから情報発信の内容をもう少し考慮していただけないかという

ことで、向こうからもいろんなご要望が実はございました。その中にこの県の単独補助金でありますがんばる商店街を来年度も利用していただき、てこ入れをしていきたい、これが1つ。

それから、まさに富吉地区のバリアフリー、近鉄のバリアフリーになります。来年、再来年である周辺の整備が、近鉄を中心として行われます。そんな中で、国道1号線に大きなショッピングセンターができたことによって、北の部分が疲弊をしてしまったという意見を、タウンミーティングでいろんなところからよく聞きます。そういうことを聞くにつけ、やはり富吉の商店街の皆様にもう一度奮起していただき、元気な商店街をつくっていただきたい。こんなことで、ガレージ・シャッター街になっているところへ1つアンテナショップをつくっていただいて、皆さんで情報発信の基地をつくってくださいということで、結構あの一番街も大変繁盛しておる関係上、富吉にポイントを持っていけばですね、蟹江町のみならず、反対側が愛西市の商店街でありますので、そこも十分協力をしてやっていけば、一つの方策が見つかるのではないのかな、こんなことを今思っておりますので、私としても一生懸命応援していきたいな、こんなことを思っております。

以上です。

○3番 山田邦夫君

3番 山田です。

同じくがんばる商店街の件ですが、去年は、今、町長おっしゃいましたように、800万円ありましてね。街路灯にイルミネーションがざあっとついて、随分雰囲気が変わったとか、八重桜まつりがされたとか、そのほかにも催しがされましたね。ことしはこれ200万円になって、しかも富吉のほうと分配してですね、今聞いたところでは、まちの駅の借家料だけが組んであるというようなふうですね。あそこも新たながんばる商店街の補助を受けて、去年の辺を見ていると、本当にわあっと盛り上がってきたなという感じを受けていますけど、補助がなくて、借家料をもらっている程度では、何かずっとまた火が消えていっちゃうんじゃないかという心配がされます。

そういう意味で、去年800万円あった、ことし、県から来るのはこれ100万円ですね、町が100万円出しているから。継続性の問題なんですけど、それから額が県のほうも際限があつて、制約されているのか、いや、こちらから具体的に出すと案外とついてくるというものなのか。まず、1つは継続性、来年以降も続く県の施策として内示されているかどうか。それから、金額というのは、こちらが事業計画を出せば、案外と応じてもらえる種類のものかどうかをお尋ねします。

○産業建設部次長・農政商工課長 佐野宗夫君

がんばる商店街の補助金の問題でございます。これにつきましては、まず継続性はございます。あくまで一番街のところに付きましても、先回の去年、ことしですか、の賃貸料その

まま生かしております。ですので、これは継続性がございますので。それから、富吉にその絵を持っていくという形でございます。これにつきましては、私ども、まず愛西市さんと調整を図った形で、商店街をどれだけのエリアで巻き込むか。今のところ考えておりますのは、北側の商店だけで動きをとりたいと思っております。それで、エレベーターが22年度、両方開通した時点で、大きくイベントを打ちたいということを思っております。そのためには、南と北と合同な形でイベントが打てたらと思っておりますので、そういう形で、額につきましても、今回は愛西市さんと蟹江町とで、双方で動きをとらせていただいた関係上、金額はちょっと下がったわけでございます。

それで、金額的には先回は800万円ございましたけど、議員言われるとおり、イルミネーションが大々的に動きをとらせていただいた金額が大きいところでございます。

以上でございます。

○3番 山田邦夫君

ことは800万円あったということは確かなんですが、今のまちの駅のもちこたえだけでは、今、ことし元気にやりましたけれども、もちこたえられるかどうか心配なんですね。やっぱり、何かイベントをやるとか、何やいうと金が必要です。その金については商工会とか、あるいは地元の商店で出し合ってというね。近鉄の駅西の商店街であります。随分一生懸命になっている人がありますが、寂れていってしまいます。それはやっぱり、てこ入れの補助が必ずしもない、アイデアもないわけですけど、今、非常に盛り上がってきている商店街ですので、補助を企画、計画を出してくれればもらえるよとか、町も足して出すよという、そのことをけしかければ、一生懸命にされる雰囲気があります。まちの駅をもちこたえていくだけというんでは、次のイベントのときには金の出場所がまた、みんなで負担するというと仕事になっちゃうという心配がある。そこの、ことはこういうふうですが、来年以降も今のまちの駅をもちこたえるだけじゃなくて、申請したらまたふえるような、そういうような県の予算、町の予算であるかを聞きたいです。

○町長 横江淳一君

このがんばる商店街というのは、無限に出せるわけじゃありません。たしか、限度が1事業1,000万円ですね。それで、実を言いますと、今年度、確かに一番街はやっていただいたんですが、一昨年、ご存じのように、足湯をつくったとき、その以前にまちおこしを何か考えてくださいと。今、蟹江町には11の支部がありまして、それぞれ発展会を持っておるわけでありまして。

それで、ご存じのように、この上のほうに商工会の活性化育成資金の補助金350万円を使って、もう長年ずっと商工会のまちおこしをやっているわけでありまして、やもすると11の支部の中でも相当の温度差が出てきているわけでありまして。そんな中で、例えば近鉄の駅北側、やっぱりこれは顔だとおっしゃる、そういう要望がたくさんあるから、商工会の若手、

青年部を中心に地域の方集まっていたいて、一方通行の解消だとかいう、そういうハード面ではなくて、ソフトの面で何かやっていただけませんか、それについてはこういうがんばる商店街という予算が実はございましてということ、もう3年前に実はお願いをしたわけでありまして。名所を1つつくらねばということで、八重桜の里、水路の整備も含めて、あの地域の方の商店街の皆様方にお願いをして、やっと提案が出てまいりましたものですから、今回じゃあということで800万円に精査をさせていただき、今年度、皆様方にお認めをいただいたという経緯があります。

ただ、これもですね、今度、水銀灯というのか、イルミネーションをつけますと、今ちょっと答えが出ていますのは、電気代がすごくたくさんかかると、こんなことならつけないほうがよかったんじゃないかというような意見があるやに聞いておりますが、それはちょっとどうかと私思うんですよ、実際。地域の方がやっぱり一緒になってやってきた結果、蟹江町から予算をもらってやったけど、あとのランニングコストがかかってしまったと、どうしてくれるんだという、もしもそんな議論になってしまうと大変寂しいわけでありまして。そういう意味で今回、富吉地区にああいう状態になったところがあるので、何とかそこを活性化したいんだということでお願いをしました。

議員ご記憶があるかわかりませんが、蟹江高校の跡地の調査のときに、あの地域の商店街の方にイベントを打ってくださいとお願いをしたんでありますけれども、なかなか返答がなくて、大変困ったという事実があります。やはり、地域の方からご提案をいただいて、我々それを精査をして補助金をつけないとですね。お金を出すからやってくださいという方式では、長続きは決してできないと思っておりますので、これにつきましては愛西市の商工会も含めて今後考えていき、当然一つの大きなうねりになりましたら、我々町といたしましても議員の皆様方にお願いをして、予算の上程をさせていただけることがあると思っておりますので、どうぞご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎ですが、私も3点ですけれども、その一つががんばる商店街の育成事業ですけれども、119ページですね。

安達会長ともよく話をするんですけれども、今、1週間に3日開店をして、周りの商店のご主人等は、あるいは青年等が交代で番をしたりなんかしておるようですけれども、先ほど私申し上げました例のふるさと雇用再生特別交付金ですね。それから、雇用創出事業交付金、この事業分野、紹介されておる事業分野の中にがんばる商店街育成事業は入っているんですよ。ですから、県が基金で積み上げる中から蟹江町の枠を引っ張り出すことをやっていただいて、このがんばる商店街事業に挑戦していただいて、あのまちの駅がせめて1週間に5日以上開いておれるようにしてですね。

そうすると、やっぱりパートでもいいんですけれども、だれか1人雇用して、いわゆる雇用創出になるわけなんです、永続できるような方向ですね。幸い蟹江町、最近、観光者の皆さんが集団で来ていただけるようになりつつありますので、そういう皆さんの町の案内をあそこでも、あそこを拠点にしてやっていただくとか、いろんな事業の展開ができるというふうに思うんですけれども、そんな方向に発展させていただくわけにはいかんだろうかというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

それから、その下の預託金ですけれども、この利用状況ですね。特に、中小零細企業の皆さん大変で、私のところへ相談にもう2、3あるんですけれども、店を閉めたいと。だけど、暮らしにならんし、生活保護ということで考えるんだけれども、しかし、その店閉めるのにお金がかかるんですね。貸し店舗なものですから、あそこばらして空っぽにして返さなきゃいかん、そのお金が大変なんです。それで、しかし、一遍福祉のほうと相談してみますというふうになっているんですけれども、つまり、空っぽにして返すお金について、後から生活保護の関係の中でいただけるかどうかでね、そういう問題があるんですけれども、預託金についてちょっと聞くわけですけれども、この利用状況ですね、大変になっているんじゃないかなというふうに思うんですけれども、ちょっと聞かせていただきたいと思うんです。

それからもう1点は、121ページの蟹江城址スポット整備事業調査委託料ですけれども、この構想ですね、考え方、ちょっと聞いておきたいわけでありますけれども、よろしく願いします。

○産業建設部次長・農政商工課長 佐野宗夫君

まず、がんばる商店街の問題でございまして、そこの中のふるさと雇用という形でできないかという形でございます。あくまで私ども、今回この案件につきまして考えたところではございますが、まずその中で何年間続けられるか、そのところが大前提になってくると思います。あくまで1年以上それを、事業を進めてくださいということがございますので、まずそのところで1年見ていただく。それから、今度それが動きがとれてきたら、今度次から次へと発展していきたいと思って……

(発言する声あり)

はい。私どもは実績より、それをまず来年度、悪く言えば、本当にあすにでもやめられては困りますので、少しでも長く続けていただきたいということで、まず組織化が大前提だと思っております。そのところで、まずふるさとという形でほんと打ち出してしまいますと、次から次へと出てきたときのまた調整方法とか、いろいろございますので、まずちょっと一歩私どもが前に足を進めなかったのが、そこが原因等ございます。

それから、預託金につきましては、これは県と町と連携した問題でございます。それで、何件といったの質問ではございますが、大変申しわけございません。件数についてはちょっと今、手元には資料ございませんので、また後で報告させていただきます。

それから、121ページのスポット、蟹江城跡地の問題につきましては、あくまで今現在蟹江町のマスタープランを都市計画のほうで作成しております。その形で、来年度は、ちょっと聞いてみますと、地域性、その地域のところに踏み入れた計画をつくりたいというのがございます。それに合わせた形で、蟹江城の今の石碑いうか、石の、あそこを基準とした形で、点ではなくて面で今度は計画していきたいということを思いまして、金額的には20万円ではございますが、資料の基本構想をつくっていきたいと思っております。

以上でございます。

○7番 小原喜一郎君

がんばる商店街のほうは、私は常用ないしはそれに近い形のパートでもいいから、女性でも男性でもいいと思うんですよ。蟹江町全体を案内できるような人が、できれば座っていただくといいと思うんですけれども、そういう人が常時あそこに座っていただいて、いろんな案内もできるし、あそこに飾られているものの説明もやれるし、あるいは月に3回くらいやるんでしょうかね、朝市ですかね、私具体には聞いていませんが、朝市をもっと旺盛にさせることだってできるわけですし、そういうことが、つまり雇うことによって腹張らなきやいかんようになるんですよね。よし、これはここまでやったら、思い切って大いに発展させようというふうにもなるというふう思うんですよ。

だから、そういう点でいうと、ちょうど雇用創出で、事業がやれるというところの条件があるので、それを利用して、それに挑戦してやってみていただくわけにいかんだ、研究してみても、それやれるかどうかですよ。県には多分蟹江町の枠あると思うんです。だから、研究してみてもいい、挑戦してみてもいいということをやってみていただけないかなということですね、伺っておくわけでありまして。

それからもう一つは、蟹江城址スポットですけれども、今、面的な整備云々ということでしたけれども、これはプロに委託して、何か設計、青写真的なものをつくってもらおうということなのかですね。これは、企画のほうでやっているんですか。総合計画のほうは推進室ですか。そちらのほうと連携しながら、全町的な総合計画に照らして、そこにスポットを当てるということなのかどうなのか、ちょっとそれがわからんもんで、おぼろげながらもいいから、わかるようにちょっとお願いしたいと思うんです。

○産業建設部次長・農政商工課長 佐野宗夫君

先ほどのがんばる商店街の問題につきましては、ふるさと雇用という形で、これは検討させていただきます。それが地区の活性化につながれば、こんなありがたいことないので、それは研究させていただきます。

それから、スポットにつきましては、あくまで一応は町内の人というふうには思ったんですが、まず大きな目でとらえた形、まず都市計画マスタープランをつくってみえるコンサル、そのところで一度意見をいただきながら、それを今度共同事業という形で持ち上げられ

ば、また動きはとらせていただきますけれども、まずそういう形の構想だけをどういう形で得よう考えていくかというのをつくっていききたいと、まずは骨格となるものをつくっていただくだけでですので、それから細部についての基本計画とか実施計画につきましては、また後日考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○8番 中村英子君

8番 中村です。

ちょっと項目はないもんですから、農政商工課というところでお伺いしたいと思うんですが、歳入のほうには県費のほうで、ホームレスの実態調査ということで県の交付金ということで、これ金額的には1,000円しか上がっておりませんので、項目を上げたということだと思っておりますけれども、一応これ民生費の中の県の交付金ということでホームレス実態調査交付金というのが入ってきております。

それで、これ民生の担当なのかわかりませんが、民生費の中にもそれに対応する項目は入っていませんので、雇用の関係で蟹江町では農政商工課が担当しているというふうに思います。これ、いいかどうかは別にしても、農政商工課で担当していると思っておりますけれども、この実態調査というものについて、21年度ですけれども、こちらから出ていってこれを調査すると、県の交付金に関連してですね。関連しても、しなくてもいいですけれども、そういうようなことがこの予算書には上がっておりませんが、何かこの件についての対応があればお伺いをしたいと思います。

○民生部長 石原敏男君

どうも失礼しました。

ホームレスの実態調査でありますけど、これはホームレスの実態調査に係る厚労省の統計調査の事務ということで、蟹江町内にこういうホームレスが何人見えるかということの調査ということで、これは当然担当者がある程度歩いて、一定日に決められた時期に歩いて確認し、それを人数的に報告するという事務だけでございますので、お願いしたいと思います。

○8番 中村英子君

厚労省から来たから、その数を数えて報告すればいいということにとどまる問題ではないと思うんですよね。今年度ですけど、平成21年度はさらに企業の厳しい運営状況の中で、倒産や失業はもっともっとふえるというふうに言われております。そこで、雇用に対する考え方は、初日の日に町長からお話がありました。そして、5月以降ぐらいにこれを形にしていきたいみたいな旨のお話もありましたけれども、昨年からは始まっておりまして、そして私が聞くところによりますと、正しいかどうかは別にしまして、年度末ぐらいには数名の方が蟹江町内にはホームレスとして確認をされていましたが、ことしに入って、1月以降は一時的に一斉にいなくなってしまったと。何でいなくなってしまったかという、名

古屋へ行ったのではないかと。名古屋市にほとんど行ってしまった。つまり、名古屋のほうでそういう対策があるということなんですよ。ですから、名古屋へどんどん追いやりました。名古屋のほうで1日100名も来て、もうどうにもならんといって、パンク状態だということに悲鳴を上げておるといような実態であると思いますけれども。

しかし今、石原民生部長が言われましたように、国の資料のための調査ではなくてですね。蟹江町の実態調査というのは蟹江町がして、必要な手当てや対策ってするのは行政の役目ですから、こういう視点において、こちらから出て行って調査を行い、これはホームレスだけではなくて、雇用関係ですので、町内の各会社の雇用状態、あるいはまた人員の削減状態、そういうものに対して調査をすべきだと思いますけれども、それについての予算とかそういうもの、現時点では載っておりません。先ほども言いましたように、町長が言った雇用対策に対することではなくて、その前の実態調査のことですけれども、それについての取り組みについてお伺いしたいと思います。

○産業建設部長 河瀬広幸君

それでは、雇用対策でのご質問でありますので、少しお話をさせていただきます。

まず、先ほど、昨年末から窓口対策としまして、13件の相談案件を行いました。それは雇用の関係でございます。それで、ホームレスの関係につきましては、私どもも今回非常に厳しい状況の中にありますので、仮にホームレスの情報が入りましたら、そちらのほうに民生部も出かけて、そのホームレスになった事情を聴取しながら、もし雇用対策の中で対応できれば対応したいと考えていますし、これからもその姿勢は崩さんようにやりたいと思っています。

雇用の中での実態というのは非常に難しゅうございまして、先回の議会でも、把握は非常に難しいことがございますので、とにかく情報提供しながら、窓口で対応するのがまず基本的姿勢であろうと。それから、先ほど言いました嘱託員さん、それから議員さん皆様方が町内地域におきましては、例えばホームレスの皆さんだとか、そういう話をお聞きになったときには、ぜひ町のほうにご相談いただきまして、私のほうもそれは適切に対処していきたいと、このように考えておるところでございます。

○8番 中村英子君

今のご答弁ですと、情報が入りましたらとか、民生委員さんに頼んでとか、いろんなことで情報をキャッチしようと、それはそれでいいと思うんですけれども、しかし、行政のほうね、こちらから出て行って、狭い町ですので、1周もすりゃ大体わかるようなところですね、2時間もかかりませんと思うんですけれども。やっぱり、こちらから出て行って、その実情を調査するという姿勢、態度が必要ではないかと思うんですよ。その点について私はお伺いをまずしたかったわけですので、まずこちらから出て行って実態調査をするという体制でなくてはならないと、そのことについてお願いをしたいと思うんですが。

今、私が申し上げましたように、昨年度末には数名、二、三名だけどもいたというようなことなんですが、そういう事実も、実態も今把握していなかったのではないかなと思うんですよね。情報がきちんと必ず来るとは限りませんので、そういうようなことも現実把握されていなかったんじゃないかなと思うんです。

窓口にみずから相談に来るといふ人はもちろんいますよね。13名いたということで報告ありましたが、そういう人はそういう人ですけれども、一たんホームレスになっている人は、情報というものはほとんど持っておりませんので、役所のほうへ来るとかということもなくですね、公園や路上にいるという可能性があります。わずかな数の方ではありますけれども、この町の人々を路上で生活させるようなことは決してしてはならないというふうに私は思っておりますので、その点について少し甘いのかなという印象を免れませんので、こちらから出ていってきちんと調査して、そういう方々に対しても必要な対応していくと、そういう姿勢は示していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○産業建設部長 河瀬広幸君

私どものセクションとしましては、もちろん公園等にホームレスの方がおられれば、公園管理者としてきちんとそのホームレスに事情を聞きながら、そこに至る経緯、今後どうするかをきちんとやっておるのは事実でございますが、ただ、町全般的なホームレスになりますと、非常にそれはつかみづらいということがございまして、民生部の生活保護の観点から、ホームレスのほうも対応していただくようになると思います。私どもは、施設管理として公園管理、公園の中に例えばホームレスがおられれば、当然その辺も対応してお話は聞くんですが、ただ、12月から1月の間につきましてはそういう方はおらなかったということが事実でございますので……

(発言する声あり)

12月から1月に関しましては、そういう公園等におられますホームレスの方はおられなかったことがありますので……

(発言する声あり)

私は公園管理者、道路管理者含めてちょっとご答弁差し上げておるんですが、公園の中ではそういう事例はございませんでしたので、事例があれば当然事情を聞きながら対応することでございます。

以上でございます。

○12番 山田乙三君

12番 新政会 山田です。

1つ、がんばる商店街と、これ119ページと、それから121ページですが、ちょっと答弁聞いていまして、ちょっと私物足らんもんですからあえて申し上げますのは、特にがんばる商店街については、例えば一番街については非常に火がついてきたと、私もそのとおりだな、

こう思っていますし、また、公民館で過日発表されましてですね、事例報告のたぐいのものを。ですから、大阪の造幣局とは言いませんけれども、桜咲いて、その後に八重桜と、これも風流なものでありますけれども、1つは、担当部署ですね、農政商工課としてどう考えておられるか。商工課の方も一生懸命やっておられるけど、どうしても水をくむともう底が見えて、アイデアとか知恵はわいてこんもんが普通なんですよ。

ですから、例えば鈴鹿にまちの駅って、立派なまちの駅がございますし、常滑市でもまちの駅がございますね。川の駅、まちの駅、湯の駅、それから私はあえて花の駅もつくりたいなという、それはどうだろうなというふうに思っていますけれども、担当部署として次長一人じゃないですね、職員何人かおられますね、部下が。ですから、例えば週二、三回ほどで、人・物・金とはいえますけれども、足らなかつたら、時には農政商工課の職員をたとえ1時間、2時間でも後方支援に回るようなサポートで支援されないものかどうか。そこまで私はタイトでないと思いますね、仕事の量は。ですから、こういう中で、こうしたらいいだろう、ああしたらいいだろう。時には常滑まで行って、いいところを見てくる。託老所も兼ねていると、こういうこともあるんで、いいところはよくご存じだと思っていますけど、知恵の出し惜しみはだめだと思いますよ。

それからもう一つ、121ページの蟹江城址スポット事業と、次長から言葉を、揚げ足をとるわけじゃないですけども、何でもかんでもコンサルに頼むということですね。プロですよ、やってくれますよお金を出せば。ただ、部署として、あなたならどう考える。これがまずありきですよ。私は、農政商工課として、次長として課員を仕切りながら、こういうものがあり、ああいうものがあり、コンサルにそういうコンセプトを出しながら頼むのが普通なんです。丸投げじゃないですか、はっきり言って。

ですから、言葉でいうとポイントじゃなくて面整備とか、しゃらしやらしやらと非常にいい言葉が返ってきますけれども、部としてはまずどういう方向性をやるか、あるいは愛知県の中には先進地区が幾らでもごろごろしてますよ。そういうところに職員を行かせて、見させてきて報告を受ける。これを受けて、コンサルにまたお願いすると。こういうことで、ややもするとお金を出して、20万円出してコンサルだ。これは非常にですね、もう職員おらなくてもいいという怒られますけれども、あえてそう言いたくなりますよ、本当に。立派な方ですから皆さん、知恵を出さないとさびてきますよ、本当に。

ですから、投げ売りでね、ただ受けてやると思ったら、本当にパートでもいいですよ。ですから、部署としてポリシーを持って、どうするんだ、こうするんだ。それはほっていつては消えますよ。お金もない、人・物・金といって、軍資金なければだんだん消えていきますよ。ですから、それを支えるのが、例えば農政商工だとか、どこどこの課というのが本来のあれじゃないですか、意味合いじゃないです。

ですから、これからでもですね、何でもかんでもコンサルだ、これだけはぜひともやめて

いただきたい、もう絶えずです。きょう、質問あんまりしないでおこうと思ったんですけども、その辺のコメントをちょっとお聞かせください。

○産業建設部次長・農政商工課長 佐野宗夫君

まず、まちの駅、川の駅、そういう形の問題でございます。それにつきましては、議員もご存じのとおり、朝市の問題で朝、今では3月いっぱいまでだと思いますが、10時からなくなるまでという形で、盛況でございます。私もその場には1回、見させていただきました。

それから、八重桜、桜まつり、商工会の温泉のところにつきましても、担当課が出ております。それから、八重桜につきましても、その前にまず共同事業という形で、草刈りから始まっております。その草刈りにつきましても、職員が、私も含めて出ていってあって、その雰囲気はつかんでおります。そういう形で、会長さんと連携をとりながら、動きはとらせていただいております。それが絶対だということではございません。私の見方が違えば、またそのところでいろいろな意見をいただきながら進めていきたいと思っております。

それから、蟹江城址のスポットにつきましても、一応担当者と私ども打ち合わせをさせていただいております。まず、公民館の分館、そこを核にするのか、それとも今の石碑のところを核にするのか。それから、南へ行ったところで防火上の壁がございます。それを含めた形で、1本の線形がとれないだろうかということも、担当者と私どもも打ち合わせはさせていただいております。そういうところのいいところがあるよというの、案内人、道先案内人ですか、そういう方からも知恵をいただきながら、そういう全体的にまずは情報をいただきながら、町のほうで提起したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○12番 山田乙三君

八重桜の件に関しては、例えば農政商工じゃなくて、環境課も時には来ると思います。あそこの水路は汚れていますね。ですから、環境課で、例えばEM菌を流したり、以前やりました。例えば、水車を回して酸素供給して、水質浄化につながらないだろうかなと、それも一つのきっかけなんですよ。

それともう一つ、教育課においては、例えば職業訓練でまちの駅で職業体験をさせる。こういう発想ですね。次から次、いろいろと横の連携をとりながらやっても、罰は当たらんとしますよ。例えば、小学生でもよろしいですし、それから中学生でも職業体験ということで、非常に貴重な体験ですね。ですから、県のほうでも、県知事が表彰でありますでしょう。蟹江町でどこか、パリジャンさんだったか、そういう商店が、どうぞそういう体験をということをもろ手を挙げて受けてくれた。県知事から表彰して、ここはそういう指定店だよというようなものが、そういう制度がございますし、多分ご存じだと思いますけどね。そういうのを各課お互いに連絡、連携をとりながらやっていただく。

先ほど言われましたけど、特に蟹江城址の問題については、観光案内人の方がかなりレベ

ルが上がってきているな、私はそう見ています。かなり知識も、勉強されたり外部へ、本当のボランティアでやっておられる。ですから、部署として負けんように、職員を鍛え上げていただき、勉強していただいて、時には現地へ行って調査してくる。

それから、再度言いますけれども、八重桜のところは予算も減ってきた、あるいはなくなってしまいはせんだろうかなという部分がもしあるとするならば、ぜひともてこ入れをしていただきたい。そういうことが、農政商工あるいは環境課、教育課、そのほかにもまたがると思いますけれども、せっかくやる気になっておられる。山田邦夫さん言われたけれども、私も担当者そうだと思います。今度草刈りやるで、よかったら来てちょうだいと、こういうふうに言われましたし、非常に熱意を感じますんで、今が大事ということで、たまたま農政商工がもとということですから、次から次、いろんなことを小出しにしながらサポート体制をつくってあげていただきたいということを要望いたします。

以上です。

○副議長 伊藤正昇君

他に質疑がないようですので、6款商工費を終わります。

続いて、7款土木費、122ページから137ページまでの質疑を受けます。

○3番 山田邦夫君

3番 山田邦夫です。

133ページ、都市下水路費の一番下から4行目に本町2号幹線設計委託業務100万円がありますが、これは何だか、教えてもらいたいんですが。

○下水道課長 絹川靖夫君

山本医院がございまして、南面に〇〇邸が建っておりました。そのところが改築をされまして、今、更地になっております。その関係上、近鉄とか国鉄、河川整備をしますとそこだけあいております。今までの間、狭いままでおった下水路を今回、大きくしたり、段差解消のために、簡単な設計の委託を上げさせていただきまして、それ以後、渇水期には工事をやりたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○12番 山田乙三君

山田です。

一般質問の1項目に、私それ質問を出しております。新本町線の下に非常に大きな排水路がありまして、あそこで首が狭まっているなということは前から気がついているわけです。ですから、大雨が降ると、どうって新本町線の下、そして上へ来て、出口で首が締まっておるもんですから、どうもあそこら辺が水くってるかなという、かといってどうって流したてしまうと排水機がもたんという問題がありまして、一連の問題について一般質問いたしますので、また細かくご質問します。

○1番 松本正美君

1 番 松本正美です。

ページ数は135ページ、公園緑地維持管理費ですね。

今、本町でも、住民に安全な公園をということで一生懸命点検されて、利用できるようにされているわけなんですけど、実は皆さんもご承知のとおり、美和町で、公園から自転車で町道に出た小学校2年生の児童が車にはねられて死亡した事故が起きたということ、既にもう知ってみえると思いますが、こういう後から問われるような、そういう事故が起きておるわけなんですけど、また、本町の子供のお母さんからは、公園の砂場にですね、遊びに行ったときに犬のうんちが転がっているとか、また、カラス等のふんもあるとか、また、公園の砂場で遊べない状況もあるということをよくお聞きするわけなんです。

本当に今、管理課としても点検・整備、いろんな形で見回られておるわけなんですけど、どうか子供の目線に立って点検、また整備を行っていただきたいなと思うんです。そうしたことが、また今後も公園の安全確認にもつながり、今、全国でもいろんな遊具による事故等も起きていますので、こうした面でしっかり取り組んでいただきたいと思いますが、この点いかがでしょうか。

○都市計画課長 志治正弘君

私のほうから、失礼いたします。

美和町の痛ましい事故のことは聞き及んでおります。せんだってですが、実は被害に遭ったお母さんが、蟹江町の公園の状況を実は見にこられました。そんな中で、私どもいろんな公園をご案内いたしまして、ここの公園、具体的に1例、1例ご説明をいたしましたところ、本当にうれしい言葉をいただいたんですけれども、蟹江町さんみたいにやっていてくれたらというようなお言葉を実はいただきました。

本当にちょうど目隠し状態になっているところで坂になっているところで、子供が公園から道路へ出たところ、はねられてしまったというような状況というふうに聞き及んでおりますが、町の公園見ていただくようにそんなところは、一応安全対策は全部施しております。ですから、公園の遊具も含めて、安全管理は今後も十分気をつけてやっていきたいと考えております。

以上です。

○1 番 松本正美君

1 番 松本正美です。

どうか、安全対策にはしっかり取り組んでみえますけど、今後ともしっかり取り組んでいただきたいと、このように思います。よろしくお願いいたします。

○6 番 林 英子君

6 番 林英子です。

125ページ、自転車駐輪場整備業務委託料のところでお聞きしたいんですけれども、実は

J Rの自転車置き場の問題なんです。私は、これをもう今までくどくどと言ってきましたが、本当にあそこは置き場が大変なんです。朝、3人ほどの自転車管理してらっしゃる方がおっ
てくださって、ご苦労さまと思います。というのは、皆さんは車で移動してらっしゃるでお
わかりにならないと思いますが、自転車を置く場合、まず急ぐもんですから、下ばかりに
置いて、一番上、高いの、低いの、高いの、低いのとなっていて、低いのばかり先置いて
しまうと、今度上へ上げるときに上がりません。本当にあれはやった人でないとわからない
と思いますけど、もうこれで、安井興紹さんがいらっしゃるときに質問した覚えがあります
ので、その次にも質問して、きょう3回目だと思いますけど、これはもう、そのときの答弁
では、あれはもらったやつですので、どうすることもできない。寄附があつたので置いてあ
ると言われましたけれども、今後もあの状態を続けていかれるのかどうなのか。

そして、他の愛西市だとか、富吉のほうはそういうふうになっておりません。非常にスマ
ートに置いてあります、近鉄のほうも。J Rのところも、敷地は大きいんですけども、そ
ういう状態になって、本当に自転車を置くのに困難を来しております。それは、どうしても
今後もあのままでいくのかどうなのかということ。

もう一つは、自転車整備業務委託料が518万4,000円にもなっていますが、これは今何人で、
何カ所でやっていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○産業建設部次長・土木課長 水野久夫君

それでは、お答えさせていただきます。

J Rの駐輪場の1台1台載せる話につきましては、前にお尋ねをいただきました。まず、
結論から申しますと、今現在あの形態のものを取り外すとかということは考えておりませ
ん。むしろ、近鉄の蟹江駅前あたりはそういったものがございせん。ですから、入れるだ
け入れるという状態で、逆に自転車が出さないという状況になっていまして、最近、古屋
市あたりで自転車駐輪場の有料化云々という形が進められておりますけれども、そういった
ところでも施設の管理につきましては今、J Rで施行がしてあります1台1台を載せるよう
な形で管理をしておりますので、確かに下の段と上の段がございまして、上の段は少し持ち
上げなきゃいけないという、そういった面でのご苦労はおかけするかもしれませんが、自転
車を整理するという意味においては非常に効果のあるものだと思っておりますので、今現在
でJ Rのところのその施設を撤去するというような考えは持っておりません。

もう一つ、500万円以上の自転車駐輪場の整備の状況であります。

現在は、7カ所の駐輪場がございまして、月曜日から金曜日におきましては、総勢9名の
方で朝の7時から10時までやっております。それから、それ以外の土曜日は4名の
方に同じく朝方の3時間、日曜日はお二人の方に同じく3時間という形で、自転車の整理業
務をしていただいております。なお、590万円ほどの委託料の中で、その委託料で占める割
合は約520万円となっております。

以上です。

○6番 林 英子君

あの自転車置き場の大きいのと下のほうとありますけれども、下のほうに先入れてしまうと、ハンドルのかげんで絶対上のほうには上げられないというか、今度とるときもとりにくい。だから、あれをもう少し幅を広くして、下のほうに置けるようにしないと、本当に上のほうは、一度置いてみてください。皆さん車でいらっしゃる人は気がつかないだろうけれども、だからつつい道にぼうっと置いて行かれる人が、どうしてって言ったら、「だって、あんなとこ置けないもん」て言われて、行かれる人ありますので、もう一度よく研究して、下のほうに置いて並べる勘考して、まだ敷地がありますので、一度勘考していただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○副議長 伊藤正昇君

要望ですか。

○6番 林 英子君

はい。

○7番 小原喜一郎君

同じページですけれども、125ページですね。その下の自転車駐車場維持補修工事で63万円載っておるんですけれども、これどこのところやる、どんな規模、63万円だからそう大したことはないと思うんだけど、どんなことをやるのかですね、ちょっと聞かせておいていただけませんか。

それから、131ページですね。蟹江町ラブホテル建築等審査会委員報酬ですけれども、これ事実上はほとんど建設できないような状況になっておるわけですから、それに網を張っていただいたわけですから、もう審査委員会必要かなっていうことを私その都度思うんですけれども、これについてはどのようにお考えかですね、承りたいと思います。

それから、3つ目でございますけれども、133ページですが、上のほうで街路整備事務費ということで、負担金で海部津島中部地域幹線道路建設促進期成同盟会負担金で、これはどういう道路を目的にこれつくられている組織なのかですね、ちょっと聞かせていただきたいと思うんです。既存の道路管理だけじゃないように思うんですが、何か新しい計画というか、そういうものがあるのかどうか、聞かせておいてください。

○産業建設部次長・土木課長 水野久夫君

それでは、私からは、自転車駐車場の維持補修工事63万円についてご説明をさせていただきます。

これは、近鉄蟹江駅前の自転車置き場のフェンスが壊れておりますので、そのフェンス約40メートル分の補修と消えかかったラインを引き直すという内容の工事でございます。

○都市計画課長 志治正弘君

すみません。2点目、3点目のほうは私のほうからお答えさせていただきます。

まず、ラブホテルの審査委員会のほうでございますけれども、おっしゃるとおりでございます。条例を制定いたしました。基本的にラブホテルが建設できないような今条例になっております。ただ、法の網をくぐってですね、やろうと思えば、お金をかけて、無駄な投資をすれば、やろうと思えば可能でございます。といったことで、あるやもしれないということで、前提でもって予算計上だけはさせていただいておりますことをご理解ください。

もう1点でございますけれども、期成同盟でございますね。これ、海部津島、今は実は海部地区なんですけど、うちでいいますと、西尾張中央道の関係で幹線道路に関係する市町、今、蟹江町と弥富市が入りましてこの期成同盟会、いろんな幹線道路について協議等々しておる組織でございます。基本的には海部管内の関係する市町で構成された同盟会に対する負担金でございます。よろしいでしょうか。

以上です。

○7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎ですけれども、ラブホテルですけれども、審査委員会があっても、そういう強引なやり方をやる場合は、確かに審査委員会をてこに云々ということあるかもしれないけれども、しかし、私はそんな強引なことになれば、行政としても対応できるので、改めてその審査委員会というのはやっぱり必要ないような気がするんですけども、検討していただくありがたいなというふうに思います。

それから、期成同盟会ですけれども、幹線道路といえ、この海部地区でいえば中央道、県道名古屋・弥富線ですか。つまり、県道も含むんでしょうか。県道も含む、町道も含めて、広域的に論議しなきゃならん性格のものというとなんかあるのかなというふうに思うんですけども、ちょっと聞かせていただけないか。

○産業建設部長 河瀬広幸君

海部津島中部地域幹線道路促進期成同盟会、これは弥富市と愛西市と蟹江町が含まれておりまして、対象路線が県道弥富・名古屋線……

(発言する声あり)

ええ、名古屋から弥富、それと名古屋十四山線が入っておりまして、その2路線の県の所管する道路の期成同盟会、それにかかわる市町が負担金を出し合って建設促進をしているということでございます。

(発言する声あり)

例えば、事業予算の要望だとか、それから当蟹江町におきまして来年度の県施行の事業の促進の要望だとか、そういうことをやるのが主体でございます。

○3番 山田邦夫君

3番 山田です。

予算書外のことですけれども、土木課の関係で、この2月下旬に県道尾張中央道の源氏交差点南の辺とか、蟹江川東堤防、急に補修工事をされましたね。この事情はご存じですか。年度計画だったのか、国の予算がついたんで急にやったのか、それだけ聞きたい、急に思いがけんところをされたんで。

○産業建設部次長・土木課長 水野久夫君

工事の施工に関しましては、沿線の住民の方にはお知らせをしておりますところですが、思いつきでやったということではございません。西尾張中央道につきましても非常に交通量が多いということで、前に北行き車線をやった経過もございます。今回、源氏の学戸の交差点から南のほうへの南向き車線の施工をいたしました。

それからもう1点、国道1号線から月見橋までの間でございますが、蟹江・飛島線というております。月見橋から南につきましては町道でございますので、私どものほうで2年ほど前に舗装の打ちかえをした経過がございますが、月見橋から北の部分につきましては県道で、まだ舗装のし直しがしてございました。かなり、堤防道路ということもございまして、両側に支えがございませんので、亀裂が入ったりしておるということで、県のほうで施行をしていただいたということでございます。

○副議長 伊藤正昇君

それでは、質疑がないようですので、7款土木費を終わります。

続いて、8款消防費、138ページから147ページまでの質疑を受けます。

○7番 小原喜一郎君

ページ数は特別にないわけでありまして、新規事業でございますので。

先ほども総括質問の中でちょっとご披露申し上げたわけでございますけれども、今度、消防法の改正で、火災報知器全戸に、つまり報知器の設置義務づけが新しく法制定になったと思うんですね。それで、雇用創出の交付金を活用して、ある町では全戸に取りつけることを、このお金を使って事業化しているようすけれども、蟹江町では、これ何年までにつけなきゃなんのでしょうか。前にちょっと報告があったと思うんですけれども、その事業の具体化をこの交付金を活用してならないかどうかということをやちょっと伺いたいんですけれども。

○消防署長 山内 巧君

住宅火災警報器についてお答えさせていただきます。

火災警報器につきましては、18年6月から新築住宅につけなければいけないということになりました。それであと、既設の住宅につきましては、20年6月から設置が義務づけられております。ただ、これは罰則規定がないもんでございますから、あくまでも努力義務の規定になっております。

それとあと、交付金に関しては、実は県内のほうをうちの予防課も調査をしたんですが、補助をつけてやっておるところはないように聞いております。また、詳しいところは、予防

課のほうでまた聞いて、そういったことのお話をさせていただきたいと思います。よろしく
お願いいたします。

○7番 小原喜一郎君

えらい畳みかけて言うわけではありませんけれども、厚労省がそういう方向で使えますよ
ということで、改めて紹介しているんですね、消防の分野でこういうふうに使えますよとい
うことで。既に具体化した自治体も、愛知県内じゃないですけども、あるようなんですけ
れども、ぜひ研究をして、見ていただくようお願いをいたします。

○副議長 伊藤正昇君

要望ですか。

○7番 小原喜一郎君

はい。

○副議長 伊藤正昇君

他にないようですので、8款消防費を終わります。

続いて、9款教育費、148ページから191ページまでの質疑を受けます。

○8番 中村英子君

8番 中村でございます。

教育費関係で、ページ数といたしましては159ページと165ページですけれども、これが扶
助費ということで同じ項目が入っておりますので、片方は小学校であります。159のほうは
小学校で、165ページは中学校のほうですけれども、共通したお話ですので、この両方につ
いて扶助費の関係をお伺いしたいと思いますが、小学校のほうは幾らか、項目によっては増
になっているんですけれども、あと中学校のほうはほぼ横ばいのような形になっておりま
す、この不況の時代で、税収がこれだけ蟹江町でも2億2,000万円ぐらいも減るとい
うような状況の中で、児童・生徒に対する扶助費の増というのは余りここでは見込まれていない
ようなんですけれども、見通しとしてはこれどうなのかというところをお聞きしたいと思いま
す、1つは。

それから、私は新蟹江小学校区ですので、新蟹江小学校のことしかよくわからないわけ
ですけれども、既に新蟹江小学校では2名の子供がブラジルのほうへお帰りになったというふ
うに聞いております。住んでいるところは多分富吉の公団・公社かもしれません。住まいま
てはよくわかりませんが、既に2名の方がブラジルのほうにお帰りになって、あとまた母
子家庭のほうで、母親の失業が近いうちに来るんじゃないかということで心配される家庭も
出ていることは事実でありますので、その辺のところで、新年度にかけて児童・生徒の環境
の変化、あるいはまた学校をやめていくといったような状況について、実態どうなのかとい
うことについてお伺いしたいと思います。

○教育部次長・教育課長 伊藤芳樹君

扶助費の関係です。

扶助費につきましては、これも小学校1年生から6年生、それから中1から中3ということで、前年度のベースがやはりありますので、それをベースにして人数をはじいております。ですから、そういうことからすると、若干、小学校では増という格好になっておりますし、中学校では大体横ばいの数かなというふうで、今回そのように組んで、予算は立てさせていただきました。

実際、確かに不況の面というのは当然考えられますけれども、先ほど言われました外国籍の子供たちです。確かに、ブラジルの子で本国に帰っているという情報もありますし、ただ、やはり出たり入ったりというのがありまして、トータル的にはそれほど変わってないという状況なんです。ですから、まだこれからそういう、ひょっとして出国ということもあるかもしれませんけれども、今のところ蟹江に関してはそれほど影響がないのかなという、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○8番 中村英子君

この項目に関連しましては、扶助費ですのでね、実際にその対象者がふえれば、これは予算を追加していくということになると思います。実績で予算組みますので、そういうことだとは思いますが、この増がもし見込まれるんだったらその内容をお聞きしようと思いましたが、今、現実はそのような話ではないということなので、それはそれとします。

それで、今、次長は、児童・生徒の出と入りはトータルで変わっていないということでありましたが、ちょっとその答弁はいかがかなと思うんですね。ブラジルへ帰った2名で、ブラジルから2名が来ておるということじゃないと思うんですね。中身は違うと思うんです、私それは。

だから、私が今お聞きしていることは、そういう失業によって、それは実態、各家庭のことですので、何で引っ越したかわからんというのもそれはいると思いますよ、実際には。一々何であんな引っ越すのとか、収入はどうなったのとかね、そういうことを聞くわけじゃないので、非常にその把握は難しいかもしれませんが、しかし、普通に考えれば、ブラジルの人たちもう帰りましたよと、仕事がなくなって帰りましたよという実態があるわけだから、トータルの人数ではなくてですね。それに、こういう不況下のもとで子供たちがどんな影響を受けているのかという視点が必要だと思うんですよ。

だから、ブラジルに帰った人たちも、日本で長くいて、日本の学校にいながら、親のそういうことでブラジルに帰るわけですね。帰れる人は、まだお金があるでいいわけですね。飛行機代もあるし、向こうでも生活あるかもしれない。だけど、実際には帰れない人も出てきて、そのままになっているという人もいるわけですよ。だから、子供の教育に関してですね、その辺の実態というのを調査しているのかどうか分かりませんが、どうなんだと

いうことを伺っているわけで、入ってくる人もいりゃあ出てくる人もいるって、そんなこと当たり前のことなものですから、そういうことをお聞きしているわけではないので、今知り得る限りですね、実態、不況による失業によって子供たちがいなくなったという現実があるとすれば、把握してなきゃ把握してないでいいですし、把握している部分があったら、それについてお答えをお願いしたいと思います。

○教育部次長・教育課長 伊藤芳樹君

私ども把握しているのは、人数というのはわかりませんでした、ブラジルの方で数名、ブラジルのほうに帰っているということは聞き及んでおりますので、それには間違いはないと思っています。ただ、ほかの方が実際にそうやって、例えば派遣切りでもってなってみえるのか、そういうことについては、実際には学校のほうにもそういう連絡といいますか、そういうのは来ていない状況ですので、こちらのほうとしては実際には把握してない状況です。

ただ、私どもとしては、前回、副議長や山田乙三さんの一般質問にありましたように、できる限りの外国籍児童に対しての援助といいますか、授業に関しては何とか、そういうサポーターをつけて、できるだけ授業環境というか、そういうのをよくしようということでやっておりますので、人数のどうのこうのじゃなくて、そういうことで学校では教育に関しては精いっぱいやっているつもりでございます。

○8番 中村英子君

どうしてもですね、何か行政から受ける感じは、別に教育課だけじゃなくて、民生課からもそうなんですけど、あらわされてきた数字がどうかという観点がすごく重要視されていて、その背景にある人間がどうなんだという視点はね、本当に余り民生部からも、教育部からもちょっと感じられないんですよ。これ、別に蟹江町だけの問題じゃないかもしれないですけど、しかし、その背景にあるのは個々の生身の人間でありますし、特に子供ですよ。

テレビの報道によりますと、外国人の家族が中学生1人だけを残して、両親は母国へ帰れとかですね、そういう判決も出たということで、それはもう法律上、法律を遵守すればそういう結果になるというケースがあるのかもしれませんが、そうしますと、実際にそこに生きている生身の人間の子供たちが、これによってどうなって、どういうふうに手を差し伸べたり、対応したりしなければならないかっていう、その部分があんまり伝わってこないというのか、感じられないんですよ。名簿を見てれば、だれだれがどこかへ越しましたとか、だれだれが入ってきましたとか、そういうようなことじゃないでしょうかね。

ですけど、やっぱり教育というのは、一人一人やっぱり大事にしなきゃいけないし、教育の機会均等ということを考えれば、やっぱり一人一人に目を向けていかなきゃいけないものですから、十分やっているという答弁ではなくてですね。もう少しその辺を各小学校に確認するなり何なりして、子供たちが大人の状況の中で自分の受けるべき教育が受けられないだとか、そういうことにならないように、目配り、手配りしていくべきではないかなと思います。

すので、難しいかもしれませんが、そこまでやっぱり考えてやっていただけたらと思います
すので、そういうふうをお願いしたいと思いますが、教育長、いかがですか。

○教育長 石垣武雄君

議員のおっしゃるとおりであります、実際はですね、学校の校長先生を初めとしてお願い
いというか、こういう状況はお話をしてあります。これは、今の状況じゃありませんけれど
も、子供たちが朝登校したときに健康観察とかなどしておりまして、体調不十分の場合とか、
あるいは欠席の場合、連絡したり、そういうことで確認をしたり、そのあたりから、先ほど
言われた背景等々考えていくわけですが、今、実際に、昔は親の職業という職業欄があった
んですが、今はそういう書くところはありません。住所と、そして緊急の場合の電話、その
ときに時たま、親さんがよければ何々会社と書く場合であって、携帯が多い。自宅のみ場合
で、そういう個人情報的なことで、もう一つ言うならば、大学を出ているとか出てないとか、
私どものときは僕書いた覚えがあるんですが、今そういうことはありません。何歳です、そ
れで長女、長男とかいうことですので、なかなか親さんのお仕事をつかむのは、面談とか何
か、あ、こういう仕事やってみえるんだとか、ここの町の喫茶店に見えるんだとか、そ
ういうことでわかってくるということでもあります。これは、蟹江町内に勤めてみえればよく
わかるんですが、名古屋とかなんかになってくるとなかなか難しい。

ただ、転入された場合は、意外と面談します、担任さんやなにかその場で、あ、こう
いう状況だなということがわかります。でありますので、本当はそういうことも含めて、担
任が中心となって、子供たちの朝の健康観察からそういうことでやっているわけで、これは
不登校もそうですけれども、欠席があった場合には、やっぱり連絡ない場合にこちらからか
けます。そして、そういう、いざ2日3日になれば、家庭訪問したりします。そういうあた
りで、それが本当に病気で休むのか、あるいは行きたくても行けないとか、そのような状況
を把握しながら、教頭さんあたりと相談して、担任が家庭訪問するとか、そのようなところ
で状況を把握しておるわけですが、確かに新蟹江さん、ブラジル人とか、そういう方々が多
いということもこの前承知しておりますし、ちらっと校長先生が言われました。

でも、先ほどおっしゃられたようなところで、実際にもし何かあれば、準要保護のそう
いふ申請も、これはいつでもできるものであります。そのようなところも、もう前にお話をし
てありますので、そういう状況については、今のところまだ聞いてないということではあり
ますが、今言われましたように、こういう状況でありますので、再度また校長会、教頭会もあり
ますので、そういう場を通して把握に努めていきたいと思っています。

○12番 山田乙三君

12番 山田です。

ページ数ちょっとわかりかねますけれども、ご存じのように、マーチングバンドが非常に
レベルが高くなったとなれば、銀賞ですか、全国大会。非常に名誉なことなのか、うれ

しいことですが、それに引きかえですね。私、この間も蟹中の体育館ですばらしい演技の披露を見させていただきました。感動を覚えたわけですが、ただ、細かいところを見ますとね、楽器が、メッキの技術が非常に進んでいるといえども、少しはげてきているものがあるかな。親御さんにおいては、マイ楽器といいますか、結構金管楽器高いんですね。例えば、うちらもちっちゃいときに、親にぐずってグローブ買ってくれというわけにはいかん金額なんで、その実態ですね。

例えば、基本的には学校の楽器をお借りして使うと。ただ、もう女性ばかりですからね、口が触れるとかと嫌がるというのか、あの辺が重要なポイントになりますけれども、その辺だけなのかどうなのか。マイ楽器を持っておられる方も見られるように見受けましますし、大きな楽器になってくると何十万円するような楽器もあるようになるんですけれども、先々ですね、いわゆる家庭の事情によって、やむにやまれずマーチングバンドをこっそりとやめられるケースもありはしないかな。例えば、中学校1年生か2年生、高学年になってくると、こっそりと、そういうケースもね。やっぱり、ちょっと見てあげないとというのは、具体的には助成ができるかどうか、あるいはそういうことをして、非常に一生懸命頑張ってみえますんでね、その辺もちょっと考慮していく必要があるのかな。

あるところでは、言葉悪いんですけど、越境入学してでも蟹江中学校や北校へ行きたいなんてよく聞くわけなんです、レベル上がってきていますからね。昨今は、クローバーテレビでじゃんじゃん海部郡下の、特に須西小学校の校長さん、斎藤先生ですか、あの方が中心になって、非常にすばらしい演奏を見せていただいて、その中でのマーチングバンド、蟹江中学校、蟹江北中ということですから、ちょっとこれから先に向けて、児童の、ナーバスな女性ばかりの、中学生は女性ばかりですんで、その辺のところちょっとお聞かせ願えないでしょうか。どの辺の気配りをしておられるかということですが、

○教育部次長・教育課長 伊藤芳樹君

吹奏楽に関する楽器については、実は毎年、備品購入費というのがありますが、そちらのほうで若干ですが対応しております。実際には、各学校、両中学校ありますが、大体60万円ずつを各学校のほうで使っていただくという格好になります。60万円の中で、古くなった楽器、壊れた楽器というのを順に買い換えたりという、そういうことかなと思っています。

ただ、吹奏楽の楽器については、これはちょっと古くなりますが、平成7、8年、もう少し前かもしれませんけれども、そのぐらいからですね。もうその当時から当然、吹奏楽というのはすばらしい演奏でやってきておりましたけれども、随分楽器が古くなってきたということもあって、その当時、相当なお金をかけて、計画的に吹奏楽の楽器を入れかえたという、そういう経緯がございます。それが今、順に悪くなって、それをかえているかなという、そういう状況かなと思っています。

吹奏楽については、こうして毎年ですね、60万円が多いのか少ないか、それはわかりませ

んが、そういうことで楽器の入れかえをそれでもってやっていただくということで、対応はさせていただいているつもりでございます。

○12番 山田乙三君

ありがとうございます。

実は、女性の方で、私知り合いの方ですね、こっそりとやめるわと。例えば、トランペットをやっておられる方ですけどね。欲しいと、お父さん、お母さん、欲しいといってもちょっと買えないよという事情の方ですんで、現実にあるわけです。私は決してうそ言っているわけじゃないですね。結局、女性の方ですから、もうやめますという方がおられるし、変な形の競争といいますか、なると困りますし。例えば、クラリネットなんかは、素人目で見ても結構高いなと思っていますし、吹く部分ですね、あそこが命とかなんか聞きますし、その辺を十分先生方に周知していただき、せっかくレベルが上がって一生懸命やっている子ですね、楽器が持てないために、泣く泣くやめておられる現象がこれから続くやもしれませんもんですから、早いところ手を打つような形でぜひともお願いしたいと思います。

以上です。

○7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございます。

155ページですけれども、先生は県ですので、上げるとすれば雇い人賃金ということになるんじゃないかと思うんですけれども、1つは、愛知県は21年度で35人学級へ、今まで小学校1、2年生から中学校1年生もやるように拡大するようですね。そのために、中学校の学級数が6,145学級から6,506学級になって、361学級ふえると。それに対応する教員ですけれども、483人ふやすようですね。これ見ると、若干の先生の余裕があるのかなと。つまり、加配云々ということを従来よく言われみえたんですけれども、蟹江町独自の35人学級に近づける、あるいは30人学級に近づける努力はできないかということで伺うわけなんですけれども、加配の状況をできたらひとつ聞かせていただきたいし、蟹江町では今度中学1年生の学級数というのはふえてきてその先生の配置というのは、見通しはどういうふうになっているのかですね、それもちよっと聞きたいわけであります。

もう一つは、やっぱり雇用創出の交付金を活用した学習指導の強化だとか、あるいは30人学級ないしは35人学級を目指した取り組みができないかどうかということについて、承りたいと思います。

2つ目であります。

今、山田議員のほうからもマーチングバンドのことで言われたんですけれども、165ページの選手派遣費補助金で、マーチングバンドの派遣のときに、単に子供たちばかりでなしに、ご父兄の一定の方々に応援に行っていただけるような、バスの仕立てを一定の補助金を出してできないかということを、各派代表者会議の席上だったと思うんですけど、あるいは議会

運営委員会でしたかね、申し上げて、ほぼ全会派の皆さん一致していただいたようだったと思うんですけども、具体的には実現しませんでした。

それで、つまり、全国大会ですからね、野球でいえば甲子園に行くようなもん、高校生が行くようなもんですから、これはそのときは壮大なバスの仕立てをやるわけですね。それで、蟹江町としては、これはもう本当に名誉のあることだし、できれば行きたいなっていう人もあるだろうし、一定の助成をしてバスの仕立てができないかということをするんですね。単にこのことを具体的に検討することになると、例えば選手の派遣人数によってもその補助金の出し方も変わるし、ちょっと出し方を研究しなきゃいかんというふうにするんですけど、そういうことができないかどうか、承りたいと思います。

それから、3つ目でございますけれども、187ページですね、給食センターの跡地、解体工事が入っていますので、跡地について緑地云々ということで、前に一定のお話があったような気がするんですけども、もう一つは、児童館もやがてはというふうになるというふうにするんです。それで、児童館も含めて緑地の構想なのかどうなのか。

私はですね、蟹中のグラウンド、しょっちゅう私、部活の内容を見せてもらいに行くんですよ、もう中からだと外からだと見るんですけど、北西の角は女子ソフトボールが使っています。その南側はハンドボールです。その東は野球なんですね。女子ソフトボールがちょっと窮屈な感じなんです、見ていると。あれを児童館の跡地まで持っていくとなんかということの思ったりなんかするんですけども、あそこの構想についてちょっと伺っておきたいと思います。

○教育長 石垣武雄君

最初のほうのことにお答えをしたいと思います。

先ほど議員がおっしゃられたように、来年度から、今までが小学校1年、小学校2年生が35人学級で、中学校1年生も35人学級に入ります。それについては、もう県のほうは予算化されておりますので、そういう配置で愛知県全体にやるという方向で、今まだ実際に、きょう、実は教育事務所のほうへ委員長のほうが出向いて、異動とかなにかというような書類をやっているところで、進行形なんですけれども、今のところでいきますと、北中がひょっとして35人学級で1名、1学級ふえるかなという状況であります。

これにつきましても、実は1年生というのは、小学校もそうですが、教員の先生が確定するのは入学式の時点で計算をします。それから、2年生から6年生、中学校2、3については、始業式の時点でその人数が確定をして、そしてそこでもうぱしっと割り切って、ここは減だからこれだけの先生という、これは簡単なのか、そういうような方向が出ておりますので、もうしばらく、転出入もありますので、3月を見てからいかなんかということを考えていますし、この春休みにおいて意外と異動というのがございますので、若干流動的であるというふうに思っております。

それから、あと加配というような……

(発言する声あり)

加配はもちろんね、今、小学校、中学校もTT（チームティーチング）ということであるわけですが。ただ、おっしゃるように、お一人ぐらいしかお見えにならんもんですから、例えば小学校でいくと、算数のどの学年が中心行的に行ったほうがいいのかということを学校の校長先生が考えられまして、例えば5年生に焦点を当てて、5年生をそういう少人数という形をされている。中学校も、例えば数学とか理科とか、そういうところでやってみえるというふうに把握しております。

ただ、それは県の県費負担教職員ということでありまして、議員さんがおっしゃるのは、蟹江町の中でそういうような工夫はできないかというところではありますが、教員免許を持った方というのをなかなか、1時間単位2,920円なんですね今。結構なあれで、そういうことから考えますと、教育委員会としても、やはり学校にそういう先生方をたくさんということをするわけではありますが、なかなか難しい状況であります。

ただし、昨年度、本年度もそうですが、スクールサポーターという方を置いております。これについて、前もお答えをしたかなということを今思い返しておるんですけども、これは例えば新蟹江さんの日本語指導の必要な、そういうような子供に対してとか、それから情緒障害的な、普通学級におる子供たちの担任先生1人ではなかなか難しい場面とか、それからあと特別支援というような形でちょっと支援が必要だと、こういう方については今のところ、本年度につきましては1日3時間、4時間で、週3日ということで、町内のそういうような、免許持ってなくてもということをお願いをして、先生方の応援ができるような体制をとっております。これにつきましても、教育委員会の来年度の一つの課題としまして、さらに充実アップをしていきたいという気持ちは十分持っていますが、だから、そういう面での予算化もしております、今のところそういうようなところではありますが。

それから、30人学級も先ほどと同じことになると思いますので、ご理解ください。

以上です。

○教育部次長・教育課長 伊藤芳樹君

選手派遣で父兄の皆さんにも補助をという、そういうお話であったかと思います。

これについては、そういうお話を聞かさせていただいて、随分調べさせていただきました。まず、ご父兄の方にも補助を出してやっている市町村というのはないというふうに思っております。ですから、もしご父兄のほうに補助ということであれば、その分をもっと子供たちに向けて補助していきたいと、そんなふうに思っています。今のところは、ご父兄の方に補助ということはちょっと考えられないなという感じで思います。

それから、センターのほうの跡地です。

跡地については、当初緑地ということでありまして、基本的な分緑地でもってやっていく

のかなという気はしますが、中学校がじゃあどう使いたいんだという、そういうようなことは実はまだ中学校のほうにこういう話をしているわけでもなくて、ましてや中学校の部活動の関係で、この辺が今窮屈だから何とかしてほしいんだよという、そういうお話も学校からは来ておりません。ただ、こうやって給食センターの跡地をなぶったときに、町として児童館も含めて全体的な計画をするに当たって、中学校の例えばグラウンドの部分として多少なりともいただけるということであれば、それはそれで学校のほうはありがたいというふうになりますので、また学校のほうで部活の割り当て的なことは十分考えられてやられることかなと思います。

今のところ、私ども教育委員会と民生部の関係のほうで、跡地をどうしていこうかということは、今のところまだそういう話し合いはできておりませんので、今後、ちょっと課題となっているかと思います。

以上です。

○7番 小原喜一郎君

教員確保の問題なんですけど、なぜ私が言うかということですね。12月議会でも一般質問で、新蟹江小学校の外国人児童のことがお二方から言われました。きょう、また中村さんのほうからちょっとあったと思うんですけど、かなり問題点があるみたいだということは風聞で聞いております。それで、その対策で大変だとおっしゃってみえるようですけれども、そこへ少し単独で指導員を派遣するだとか、先生を確保するだとかいうことをやって、何らかの対策がとれないかということの思いがあるので伺っておるわけなんですけれども、そういうことができないかどうかということですね、伺っておきたいと思います。

それから、緑地の件ですけれども、聞くところによると、今、建設中の河川グラウンドは実は緑地だったんで、あれを宅地に変えてしまったわけですから、その代替をとということがあって、実は日光川の河川敷のところですか、その対岸を確保するようにしたんだけど、それでは面積不足ということで、あそこの中学校のところの緑地を考えているということをやっと伺ったんですけれども、給食センターだけで充足できないのか、児童館も入れないと充足できないのか、ちょっと聞いておきたいんです。できれば、私、校長先生にも意見を伺ったんですけど、「そのことはぜひ町のほうで、ぜひご検討ください」と、「私どもはそれに従うだけ」と、こういうことをおっしゃってみえたので、意見は聞けなかったんですけれども、ちょっとそのところだけ聞かせていただけないか。充足の面積がどうなっているのか。

○教育長 石垣武雄君

先ほどもお話ししたんですけれども、例えば新蟹江小学校の件を出されて、教員の確保ということで加配というか、それ何とかということではありますが、先ほど申し上げたように、教員を1人町で雇おうと思うと大変なお金がかかります。ということで、先ほど来スクールサ

ポーターということで、これの人数をさらにふやしていける方向でということで。といいま
すのは、蟹中に特別学級には1人スクールサポーターが見えますが、この方は以前養護学校
に見えた先生でありまして、その方については若干報酬が高いということでもありますけれど
も、一般の子供が好きで世話をできるというような、そしてよく動いてくれるという方であ
れば、ことしも3月の尾張に面接をして、各学校の要望を満たしていきたいと思っておるこ
ろです。

日本語の指導が必要なところは今、そういう学校は新蟹江小学校です。これは今、10何名
あそこ、もっと多かったね。これについては、県は10名以上だったら加配が1人、今いただ
いているんです。これが余り減っちゃうと、例えば五、六人だとその加配はとられます。そ
れについては、あと教務さんとか校務さんが個別に指導しなくてはならないというところで、
これも先ほどの話、ある一定の数で絞られてしまいますもので、そういう点で何とか、難し
いですが、それについては逆にこちらのほうから県の教育委員会とかなんかに申し上げる、
要望を出していくということも実際やっておりますし、そしてまた、教員の加配が難
しければスクールサポーターということで、何とかやっていけないかなという今段階であり
ます。

私から以上ですが、あと緑地は。

○産業建設部長 河瀬広幸君

緑地に関しましては、小原議員おっしゃるとおりで、最初、都市計画の緑地を外すときに
は、基本的な面積確保が必要でしたんで、いろいろ県方面と協議しました結果、県の用地を
お借りしまして、そこは緑地で担保できるということで緑地の話ができたわけです。ただ、
緑地確保した面積は少し少のうございましたので、我々、緑のマスタープランも含めまして、
緑地を推進する中で、もう少し蟹江町の中にも緑地が必要だということで、給食センターの
跡地も基本的には緑地として使いたいということで進んでおります。

ただ、今、ご要望がございますように、町全体の考え方として、これからその跡地をどう
していくんだということも含めて、再度検討しながら、方向性については私ども都市計画も
含めまして協議していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

(「児童館の敷地は」の声あり)

児童館の敷地はこれ、今回は対象外でございます。入ってないです。あくまでも旧給食セ
ンターの跡地が対象になっております。

(「給食センターだけで何とか充足できるということだな」の声あり)

ええ。今回の緑地変更は、その条件でやっております。

○7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございますが、1つは、さっきの選手派遣事業ですけれども、つまり、

21年度もマーチングバンドが、再々々派遣というようなことになった場合は、ぜひその際にはご検討願いたいなということを要望として申し上げたいです。

それから、中学校の女子ソフトボールの練習場が、いや、本当に窮屈なんです。ですから、できれば将来的にですが、児童館の撤去があった際には緑地ということではなしに、グラウンドとして残していただくとありがたいなということを申し上げておきます。

以上です。

○副議長 伊藤正昇君

要望ですね。

○7番 小原喜一郎君

はい。

○10番 菊地 久君

10番 菊地です。

187ページの蟹江町給食センター建設事業に関連いたしまして質問させていただきます。

大変この給食センターは、10億円のお金をかけて立派なものができるわけでありますが、着々と進んでおります。そこで、きょう質問させていただきたいのは、まず第1に、5番目の蟹江町小中学校給食センター解体撤去工事、これについて質問させていただくんですが、新しく給食センターがあらへ建ちます。そして、今の古いところは解体をするという、これ予算でございすけれども、まず第1に、大体この予算ですね、解体にかかわる予算というのはどのぐらいなんだろうかなと。そして、解体に当たっては、いろんな手法があるわけでありすけれども、建物は建物、それで中のもので給食のステンレスだとか、いろんなものが器具があるわけ。使えるものというのは向こうへ持っていくとおっしゃいましたが、使えないものについては、そういう器具というのは分離をして売りさばくだとか、また、ほかに何だったかね、残滓を処理する機械もありますし、ボイラーだとか、いろんなものがあるわけですが、使えるものか、使えんものかわかりませんが、一括して業者に発注をしてぶち壊して、撤去させると、こういう考え方なのか、予算ですね。予算と、それからいつごろそれはおやりになるのかなと、これが第1点質問をします。

それから、2点目ですけれども、工事現場へ行くとわかるんですが、工事の中の鉄骨問題は、アイエス事業部が受けておやりになっておるようでありますが、るる一般的にですね、我々はもう、前はあそこの会社は杉本鉄工さんだったなと、その次アイエスになったな。アイエスになったら、何かどこかでつぶれたはずなんだがななんと思っておるわけです。ところが、アイエスさんて書いてあるもので、ああアイエスだったら私が前会社におったニツセンの北のところだなと、墓場のそばじゃねえかと。あれ、あそこはつぶれたはずだし、大変問題があらせんかなと思ってるわけ。思っておる会社が事業をやって、町の、あんだ、給食センターの鉄骨をおやりになっておる、おかしいなと一般的に思うわけ。それで、よその人

も、「あれ、アイエスさんてやってりゃあすか」と、でも、やっておる、名前書いてあるでやっておるでしょう、こう思っておるんですが、小原建設さんが発注をしておるもんですから、こっちがとやかく言う筋合いではありません。ありませんけれども、名前を見たときにね、ふと思っておるわけ、ふと思っておるだけよ。ええ、現実はどうかよく、中身、実態調査はよくわかりません。仕事のことはわかりませんが、そういう件については、担当者側は、小原建設さんが受けて、小原さんから外注さんというか、鉄骨屋に発注をしておるだけだよと、流れだけだよと。だから、我々が思ったり、いろいろと今、とやかくといいろいろと言っているような問題というのは、何ら関係のない話かなという認識でおられるのかなと思ってみたりするもんですから、それについては担当者としてはそんなことは関係ないという今思いなのか、どうなのかなと。これ2つ、ちょっとお尋ねをします。

○小中学校給食センター所長 村上勝芳君

まず、1点目の解体撤去工事ですが、2,000万円がお願いしてあります。段取りといたしましては、4月に入って解体撤去の設計をお願いして、9月以降で解体をしていきたいと思っておりますが、中身についても、まだ移動する厨房機器などがございます。あるといっても、今度は電気厨房ですので、今は蒸気式の厨房機器ですので、ほとんど持っていけるものはありませんが、持っていけるものとしては電気式のスライサーだとか、移動台だとか、そして食器かごだとか、児童・生徒たちが使うはし、スプーンだとか、はかりだとか、そういうものは持っていくつもりですが、あとは耐用年数が、相当使っておりましたので、もちろん蒸気式ですし、ボイラーにおいても今度は全然使いません。給湯ですので、持っていけません。そういうものの残ったものは、ステンレスが大部分ございますし、本体についても鉄骨ですので、そういうものもひっくるめて、買い取りの仕様にして入札していこうと考えております。

それから、2点目の今、3月に入って土台が済んで、鉄骨建方に入って、もう外部のイメージの鉄骨はでき上がってきております。もちろん、先生がおっしゃられるように、アイエスさんに小原建設が発注しております。小原建設のほうは、なるべく地元のところにあるものは地元でという考えがあるようで、水道にしても地元、鉄骨にしても地元で発注されているようです。

以上です。

○10番 菊地 久君

今の解体の予算幾らで言っとった、わからんがまだ。

(「2,000万円」の声あり)

2,000万円ぐらいで言っておった。失礼しました。最近、耳が遠いもんでよく……。そうですか、大体にそんな感じでやってくると2,000万円ぐらい、ぐらいね、ぐらい、わからんねまだね。ぐらいをここに予算としては考えておられるよと。そして、6月ごろですか。と

言うと思ったかな今。

（「9月」の声あり）

9月か。ようわからんな。そうすると、9月以降で発注をして壊しますと、3月までに更地になるよと。

そして、あと続いてお尋ねしておきますが、更地にしますよね。更地にしたまま、まだどこまで考えておわかりかわかりませんが、更地にして、子供が入ったりなんかするといかんので、有刺鉄線を張るのかどうか知りません。フェンスもして、きちんと養生をして更地として残そうと思っておられるのか。更地の後は来年になるんですが、来年はその後を何かにお使いになろうというお考え方が今おありなのかなと。ないとするならば、更地か、またはグラウンドだとか、公園だとか、いろんな発想はあるわけですね。皆さんが構想を言うかもしれませんが、やっぱりどうされるのかなというふうに思っておりますが、もしあるなら言ってもらいたいと思う。

それから、嫌らしいことを言ったのか、皮肉を言ったのか、よくわかりませんが、皆さん方はどうとらえたかわからんが、印象的にあそこを通ったり聞くと、お話の今、町民の中でお話として、「あれ、アイエスさんがやってござるな」と、こういうことね。「あれっ、アイエスさんてつぶれたんじゃないかったかな」、一般、おる人はよう知ってござるんですわ。知らんのは私ぐらいかもしれんけれども、あれそうなのという話ね。そうすると、あの会社が名前が出て、じゃああそこはひょっとして、事実かどうか、これから調査しますけれども。

きょう、滞納の問題で、不納欠損でいう資料も出たんですが、何か見ると当てはまりそうな気がしておるわけ。A社、B社しか出てませんで、いいですよ。私が思うと、何かそんなようかなと思うと、A社がB社にいつて、これがこういつて、営業権はA社からこういつておるわけ。だから、事業部という名前はあっちがやっておるわけだね。不動産はどこかなってね。謄本調べりゃわかりますし、法人登記も調べりゃすぐ流れはわかりますけれども、今のところ違うまま、憶測で物を言っではいけませんので、またこれ調査して、事実かどうかということはあれしますけれども、いや、名前がね、あれでふうっと出ておったときに、皆さんから何かのときに言われたときに、今言ったように、あくまでもあれは小原さんが受注をして、あちらから、できることなら運送代やなんか考えると近くがいいの。

それから、技量的には、あの技量はすごいんです。建物の広さ、長さからいっても、仕事は非常にいい会社です。間違いありませんわ。鉄骨というのはね、建築鉄骨、組やなんか入っておる人もよく私知っていますけれども、非常に技量がいい。建物、うまいものつくられると思う。おまけに地元でお仕事やっていただけたということは、非常にうれしいと思う。小原さんに感謝したいですよ。今、雇用対策だとか、景気が悪い中でね、お仕事を地元に出していただいたいということ、私は感謝をしておる立場ですよ。感謝をしておる立場だけれども、名前があれ、生きておるなというふうに、こういう印象を持ったもんで、どこかで複雑な心

境もあるわけ。複雑な心境もあるものですから、もしそんな質問があったり、こんなことを言われたときには、我々はどう言うべきかなという思いがあったものですから。議員さんはまだいいわね、楽だでもいいけれども、村上所長に例えばそんな質問やなんかあったときに、あなたはどうかお答えをなされるのかなと、問答集じゃありませんけれども、そう思ったから、老婆心ながら質問をさせていただきましたが、どんなものでございましょう。

○小中学校給食センター所長 村上勝芳君

まず、1問目の更地にされた後という話で、先ほど緑地決定された後の代替ということでお話をさせていただきましたが、実情を申し上げますと、本体のほかに排水処理施設というのがまだ地中に埋まっておりますし、重油の地下タンクというのも地中に埋まっております。それから、蟹中の排水溝が給食センターの敷地の中に入っておりますし、一気に更地というわけにはいかんと思います。

今現在、民生部の今、児童館の職員さんも、私どもの敷地に駐車しておみえになりますので、今後、この跡地利用については、民生部、都市計画課、私ども教育委員会含めて、どういうふうにしていったらいいのかだとか、今フェンスがありますところはどの辺まで残したらいいのかだとか、その辺のところについては至急に進めていきたいと考えております。

それから、アイエスさんについては、ちょっと状況が私もよくわかりませんので、コメントは差し控えさせていただきます。

○12番 山田乙三君

12番 山田ですけれども、関連ですね。給食センター9月ごろに完成ということですが、現在の給食センターですね、いわゆる取り壊しということですが、やはり十把一からげで業者持っていくと思います。ということは、1つは、蒸気がまです、いわゆるおかまの親分みたいなものなんですけれども、一つの提案ですが、鉄くずなんです。だけれども、使えんわけじゃないですね。重宝がるんですわ、あれは。だけど、日本は使ったものをまた使うというのを嫌がるんですが、一つの提案ですが、東南アジアに目を向けてみますと、例えばカンボジアなんかはどうなのかと、アフリカにどうなのかと、そういうもらっていただける、例えば消防車なんかよくやってますね。愛西市なんかは消防車をもらっていただくとかね。そういう非常に鉄ですんで、SSですんで、材質は。蒸気ですから、なかなかいつまでも使えるって代物だと思います。業者に売れば、はっきり言って二束三文です。ですから、そういう方策も頭の中をよぎったかどうか。

それからもう一つは、菊地議員から先ほど言われました給食の残渣、これを乾燥機にかけて、簡単なものです、カラムといいます。ずんどうの中に攪拌機がついて、周りから蒸気で温めて水分を飛ばして、もちろん菌なんかも補助として入れて、環境課に行列ができるくらい、農家の方が非常に重宝がられて来られていますね。ある時期、私も見ましたんですけれども。ですから、あれも業者に言えば、こんなもの使い物にならんで、もう本当に壊し

やおうと言うけれども、本音の部分はそうなのかと。ここを見きわめていただけると、使えるんですよ。だけれども、どこが使ってまいるかという、10社が10社なりともこんなものはもう壊しちゃったほうが早いと言われるかもしれませんが、ずんどうの中でも使い勝手があるから、その辺を値踏みといいますか、全部業者にまとめて幾らと、そうするんじゃないくて、いろいろと方策を考えながらやっていく。

1つは、今のスチームのかまです、大きなかま、あれ3つか4つあるんじゃないですか。何個あるんですかね。その数と、2つですか。そういうのをどこかにもらっていただける、あるいは喜んでいただけるという手はずも私は考えたほうが。私カンボジア行ったときに、井戸が7万円で掘れると、私金があったら何本でも寄附してやりてえなと、本当にああいう現状を見てみますと、つくづくそう思いますし、近々、甘強みりんの社長が、余分なことですけれども、22日ですか、今月の。カンボジア行くわと言ってみえたんですが、非常に悲惨な状態でね。やはり、同じ東南アジア人として、何か手を差し伸べると、非常に喜んでいただけるような気がするんですけれどね。そういう手はずも若干どう視野に入れておられるか、あるいはもうのっけから業者にぱっとまとめてやらせる。

もう1点、排水設備というのは、コンクリートでつくり込みのあれでつくるけれども、あれ解体すると結構金かかるんですよ。埋め殺しにするのか、タンクもどうだこうだという、タンクみたいな掘ってやれば、簡単につりあげられますけれども、排水のあれがコンクリートで四角になって、さすがいろいろあってありますんで、結構半端な金じゃないと思いますけれども、その辺当面お考えはどうなんですかね。ちょっと雑駁でいいですから、聞かせてください。

○小中学校給食センター所長 村上勝芳君

解体が間近に来ますと、機器などの処分をどうするのかということで、前々から私も使えるものは使っていきたいんだけど、熱源の違いもあって、1つはスチームコンベクションですが、2台あります。ですが、今はガス式でありますので、持ってはいけません。何とかこれを保育所だと思っただんですが、物が大きいだけに使いづらいということであります。それから、ボイラーについても2台のボイラーを使っておりますが、これもどこかの市町村で使っていただけたところがということで、私どももセンターの中までそういう話はしておったんですが、そういう中で、何とか使えるものは使っていきたいという考えであります。

それから、生ごみ処理機は、新しいところでは粉碎して圧送して、自動的に生ごみ処理機の中に入るというシステムで、入った後、学期ごとに堆肥が取り出せるというものになります。

それから、排水処理施設については、相当深いところに埋まっておりますので、まだ検討していかなくはいけませんが、今の本体の基礎部分の頭のところでとめてしまうのか、それとも最後まで掘ってしまうのか、一度これも設計のほうと相談しながら、町のほうと相談し

ながら決めていきたいと、まだこれからでございます。

以上です。

○9番 黒川勝好君

9番 黒川です。

先ほど菊地議員のほうから、今の給食センターのお話が出ておったわけですが、アイエスの話が今出ましたけれども、我々はあの会社はなくなったという認識をしておったわけですが、実際看板にはアイエスという言葉が今書いてあるわけですね、工事現場のところに。それを多分、菊地議員も見てみえたと思います。

ということになりますと、今、我々がいろいろ問題にしておる不納欠損の相手側、名前はまだ、先ほども出されたから僕はいいと思っておるんですが、そこはもう今なくなったから取れないからということで、この予算で損金として上げておるわけです。しかし、実際同じそこだとすればですよ、その解散したところがまた今やっておるとが同じものだとすれば、これはおかしい話だもんですから、全然違う、だから、解散したなら完全になくなってしまいうわけですから、また新たに同じ名前でやられておればいいんですが、そのまま、これは全然、だからわからない話ですよ。そのままずっと継続しておる会社なのか、全然違う会社なのか、新たにまた作り上げられた会社なのか、そのところを1回ちょっと調べていただかんと、我々もちょっとこれからの予算の対応の仕方が変わってきますので、わかっておったらお願いします。

○収納課長 服部康彦君

すみません。私どもが朝方お配りをさせていただきました資料をちょっとごらんをいただきたいと思います。この中に営業譲渡というのが書いてございます。この内容をちょっと、私どもは個人情報の関係で会社名は出しませんので、申しわけないんですが、ご想像いただきたいと思いますが。

まず、A社につきましては、平成18年3月3日に元の社名に戻して解散をされました。A社につきましては、同日付で別の会社のほうに営業譲渡をされまして、別の会社の譲渡を受けたところが、今度は元の商号を実は譲渡されているということでございます。そのことが最後に書いてあります、D社は、法人の登記簿上の中で、商号名の譲渡を受けたわけですが、譲渡人であるA社の債務については責に任じないと、免責事項の中に、これは登記簿上の中に書いてございます。

このことが、私どものほうも、議員のおっしゃるとおり、同族会社での移行ではないとか、そういったものについても、私ども勉強不足でいけませんけれども、津島税務署の管理徴収だとか、名古屋西部県税事務所のほうにご相談に伺いました。その際に、この法人格を認めるかどうかというのは、蟹江町さんが証明しないとできませんよということで、相当難しいことになるということです。

それから、一番問題になるのは、譲渡が金銭でどういう形で動いたかということを証明をしてくれと。それをしないと、この会社が同族会社であるかどうかというのは、想像で物を言うだけでいってしまいますので、明確にその証明ができれば、裁判をしても勝てますよというお話を実はいただいておりますということ、記録上残っております。

登記簿上の中には、そういった形で、中身について私どもも調べさせていただいておりますので、同じ名前だから同じ会社というふうには実は理解をして、ちょっとどっちかとは言えないような状況になっていますけれども、何とかこの辺については私どもも調査をさせていただいたんですけれども、お金を徴収することがちょっとできない状況であるということで今回、欠損に上げさせていただいたということでございますので、よろしくお願いします。

○副議長 伊藤正昇君

他に質疑がないようですので、9款教育費を終わります。

続いて、10款公債費、11款予備費、192ページから193ページの質疑を受けます。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、10款公債費、11款予備費の質疑を終わります。

以上で、議案第18号「平成21年度蟹江町一般会計予算」の質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

本日はこの程度で延会としたいと思います、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、本日はこれをもって延会とすることに決定をいたしました。

これをもって延会といたします。以上です。

(午後 4時58分)